

川越市上下水道事業 経営戦略

(令和7年度版)

水道事業
公共下水道事業



時の鐘



川越市マスコットキャラクター
ときも



川越市上下水道事業 経営戦略

(令和7年度版)



目 次

第1章 策定に当たって	1
1. 経営戦略改定の趣旨	3
2. 経営戦略の位置付け	4
3. 計画期間	5
第2章 事業の現状と課題	7
1. 水道事業	9
1.1 事業の概要	9
1.2 施設の状況	11
1.3 経営の状況	13
1.4 組織の状況	16
1.5 これまでの主な経営健全化の取組	17
1.6 経営比較分析表を活用した現状分析	19
1.7 事業の課題	27
2. 下水道事業	28
2.1 事業の概要	28
2.2 施設の状況	30
2.3 経営の状況	33
2.4 組織の状況	36
2.5 これまでの主な経営健全化の取組	37
2.6 経営比較分析表を活用した現状分析	39
2.7 事業の課題	47

第3章 将来の事業環境	49
1. 水道事業	51
1.1 給水人口の予測	51
1.2 水需要の予測	52
1.3 料金収入の予測	53
1.4 組織の見通し	53
2. 下水道事業	54
2.1 水洗化人口の予測	54
2.2 年間有収水量の予測	55
2.3 使用料収入の予測	56
2.4 組織の見通し	56
第4章 経営の基本方針	57
1. 上下水道ビジョンと経営戦略	59
2. 経営の基本的な方向性	61
2.1 水道事業	61
2.2 下水道事業	64
第5章 投資・財政計画	67
1. 水道事業	69
1.1 投資試算	69
1.2 財源試算	71
1.3 投資・財政計画	76
1.4 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組	83
2. 下水道事業	85
2.1 投資試算	85
2.2 財源試算	87
2.3 投資・財政計画	90
2.4 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組	97
第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	99
資料集	103
1. 川越市上下水道事業経営審議会	105
1.1 諮問書	105
1.2 答申書	106
1.3 川越市上下水道事業経営審議会開催経過	108
1.4 川越市上下水道事業経営審議会委員名簿	109
2. 用語解説	110

本文中、アスタリスク(*)の付いている語句は、「資料集 2.用語解説」で説明しています。

第1章 策定に当たって

1 経営戦略改定の趣旨

2 経営戦略の位置付け

3 計画期間

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料集

第1章 策定に当たって

1. 経営戦略改定の趣旨

上下水道事業は、市民生活や社会経済活動を支える重要なライフラインの一つです。

本市の水道事業は、昭和26年度に事業認可を受け事業を開始して以来、市勢の発展に伴う給水量の増加に対応するため、7次にわたる拡張事業を実施し、安全で良質な水の安定供給に努めてきました。

また、下水道事業は、当初、市街地からの排水を目的に整備を始めました。その後、昭和39年度の川越市滝ノ下終末処理場（現 新河岸川上流水循環センター：平成18年4月に川越市から埼玉県に移管）の完成をもって本格的な公共下水道事業（以下「下水道事業」という。）を開始して以降、段階的に施設の整備を進め、生活環境の向上と快適なまちづくりに取り組んできました。

しかし、年々増加する老朽化施設への対応や、上下水道施設の耐震化を含めた危機管理対策強化の必要性が高まる一方、市の人口は減少に転じており、水道料金・下水道使用料収入も減少していくことが見込まれています。

このような状況を踏まえ、本市では、平成31年3月に、上下水道事業の目指すべき方向性を明らかにし、取り組むべき課題に対する施策等を示した「川越市上下水道ビジョン^{*}」を策定し、令和2年3月に、同ビジョンに掲げる施策等をより実効性のあるものとするため、中長期的な経営の基本計画である「川越市上下水道事業経営戦略」（以下「R2経営戦略」という。）を策定しました。

現在、計画策定から5年が経過し、その間にコロナ禍や物価上昇などによる社会経済情勢の変化に加え、地震や局地的な大雨など自然災害への備えが益々重要性を増しており、これらは上下水道事業経営に多大な影響を与えています。そのため、R2経営戦略で実施してきた取り組みによる成果を改めて確認した上で、事業の課題を明らかにする必要があります。また、総務省からは『「経営戦略」の改定推進について』（令和4年1月25日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知）において、経営戦略の改定を通じ、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

そのため、これまでの事業進捗状況の検証・評価結果や総務省の通知等を踏まえ、「川越市上下水道事業経営戦略（令和7年度版）」（以下「本経営戦略」という。）を策定するものです。

第1章 策定に当たって

2 経営戦略の位置付け

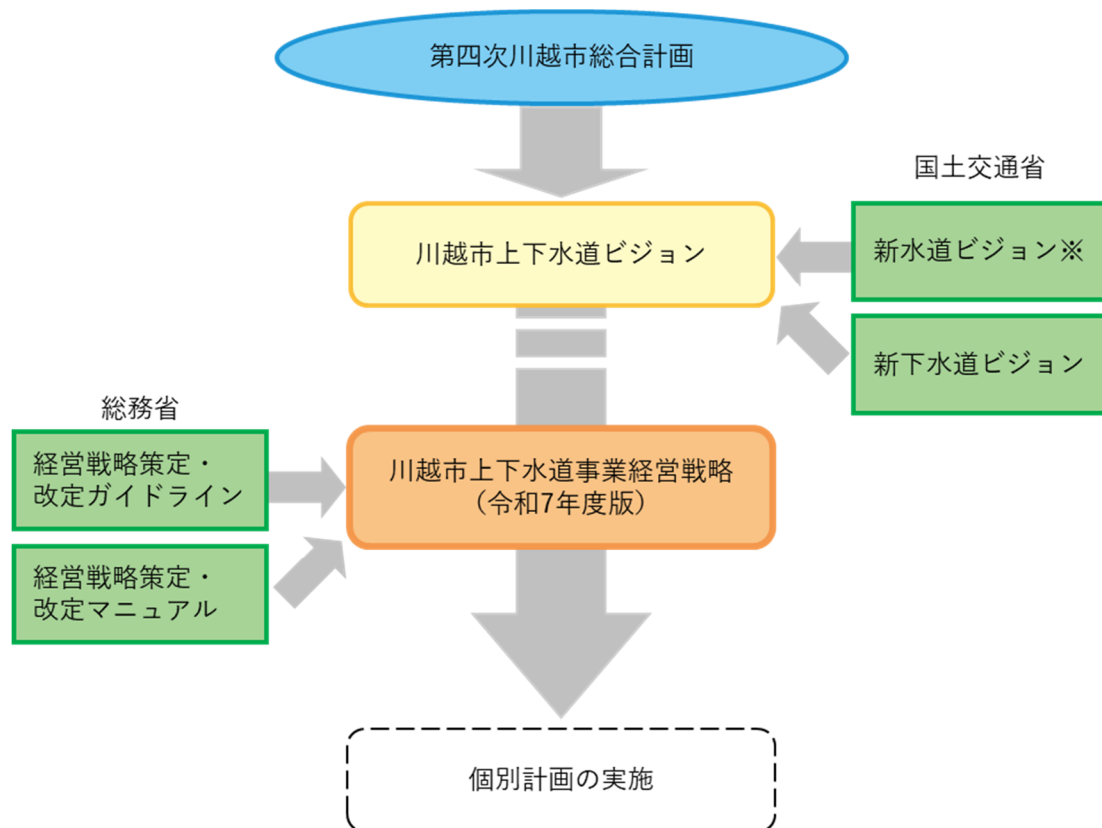
2. 経営戦略の位置付け

総務省から「経営戦略策定・改定ガイドライン」及び「経営戦略策定・改定マニュアル」(平成31年3月29日付総務省自治財政局公営企業三課室長通知)が示され、経営戦略の改定に当たっては、毎年度の進捗管理と一定期間(3～5年毎)の成果について検証・評価をした上で行い、より質の高い経営戦略とすることが要請されています。また、「経営戦略策定・改定マニュアル」は令和4年1月25日に改定されています。

経営戦略は、施設・設備の投資の見通しである「投資試算」と財源の見通しである「財源試算」を構成要素としており、投資以外の経費も含めた上で収入と支出が均衡するような形で投資・財政計画が策定されていることが求められています。

本経営戦略の策定に当たっては、これらの経営戦略の基本的な考え方を踏まえるとともに、「第四次川越市総合計画*」や「川越市上下水道ビジョン」等、既存の計画との整合を図るものとします。

図1-1 経営戦略の位置付け



※水道整備・管理行政は、令和6年度より所管省庁が厚生労働省から国土交通省へ移管された。これにより、人口減少やインフラの老朽化が進む中で、災害に強く、持続可能な上下水道の機能を確保するため、上下水道一体として、事業の効率化・高度化・基盤強化の取り組みを推進する。

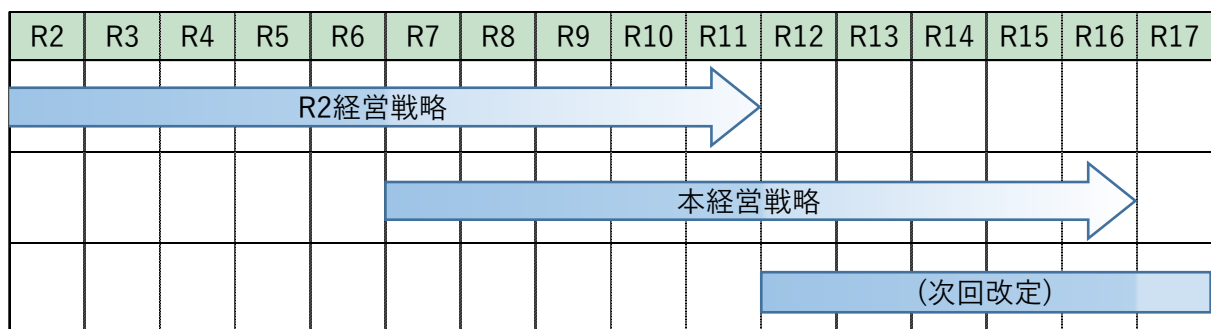
3. 計画期間

計画期間は、令和7年度を始期とする令和16年度までの新たな10年間とします。

計画期間中は、事業の進捗状況の点検・評価を毎年度行い、策定から5年後を目途に改定して再び10年間の計画を策定します。また、本経営戦略の最終年度における目標は新たに設定します。

なお、川越市上下水道ビジョン（計画期間：令和元年度～令和10年度）と共有している指標項目については、本経営戦略においても令和10年度の中間目標として設定しています。

図1-2 計画期間



第2章

事業の現状と課題

1 水道事業

- 1.1 事業の概要
- 1.2 施設の状況
- 1.3 経営の状況
- 1.4 組織の状況
- 1.5 これまでの主な経営健全化の取組
- 1.6 経営比較分析表を活用した現状分析
- 1.7 事業の課題

2 下水道事業

- 2.1 事業の概要
- 2.2 施設の状況
- 2.3 経営の状況
- 2.4 組織の状況
- 2.5 これまでの主な経営健全化の取組
- 2.6 経営比較分析表を活用した現状分析
- 2.7 事業の課題

第2章 事業の現状と課題

1. 水道事業

1.1 事業の概要

本市の水道事業は、昭和26年度に計画給水人口32,000人、計画一日最大給水量5,000m³の当初認可を受け事業を実施し、昭和29年度に郭町浄水場から給水を開始しました。その後、市域拡大、人口の増加、市勢の発展等に伴う給水量の増加に対応するため、7次にわたる拡張事業を重ねるとともに、平成27年度及び令和3年度には計画給水人口等の見直しに関する軽微な変更を行いました。

現在は、経年劣化による漏水対策や地震被害軽減のため、基幹管路*や重要施設配水管*の耐震化、老朽管の更新、浄水場施設の修繕・耐震補強等の事業を実施しています。

表2-1 水道事業の沿革

水道事業認可	事業期間	計画給水人口 (人)	計画一日最大 給水量 (m ³)	備 考
昭和26年9月	創設 昭和28年2月 ～昭和33年3月	32,000	5,000	郭町浄水場新設
昭和35年3月	第一次拡張事業 昭和35年4月 ～昭和40年3月	81,000	16,200	新宿浄水場新設
昭和39年3月	第二次拡張事業 昭和39年4月 ～昭和44年3月	112,000	26,880	今福浄水場新設 霞ヶ関第一浄水場新設 伊佐沼浄水場新設
昭和44年2月	第三次拡張事業 昭和44年4月 ～昭和47年3月	179,000	59,000	霞ヶ関第二浄水場新設 仙波浄水場新設
昭和47年3月	第四次拡張事業 昭和47年4月 ～昭和50年3月	210,000	90,000	中福受水場新設
昭和50年2月	第五次拡張事業 昭和50年4月 ～昭和55年3月	275,000	136,000	中福受水場配水池増設 霞ヶ関第二浄水場配水池増設
昭和55年3月	第六次拡張事業 昭和55年4月 ～昭和61年3月	310,000	153,000	仙波浄水場配水池増設 中福受水場配水池増設 霞ヶ関第二浄水場配水池増設
平成4年3月	第七次拡張事業 平成5年4月 ～平成14年3月中断	350,000	172,000	中福受水場配水池増設 霞ヶ関第二浄水場配水池増設
平成28年3月	軽微な変更(届出) 平成28年4月～	352,000	125,000	計画給水人口の見直し 計画一日最大給水量の見直し
令和4年3月	軽微な変更(届出) 令和4年4月～	357,000	126,000	計画給水人口の見直し 計画一日最大給水量の見直し

令和 5 年度末現在の給水人口*は 352,781 人となっており、普及率*は 99.9%となっています。

また、浄水場から配水された水道水のうち、水道料金の徴収対象となった水量の割合を示す有収率*は 95.0%と、高い水準を維持しています。

表 2 - 2 水道事業の現況（令和 5 年度末）

現在給水人口	352,781 人
普及率	99.9 %
年間配水量	38,549,475 m ³
年間有収水量	36,634,145 m ³
有収率	95.0 %

1.2 施設の状況

本市は県水*及び地下水を水源としており、浄水場・受水場*が8か所、配水池*が18池あります。

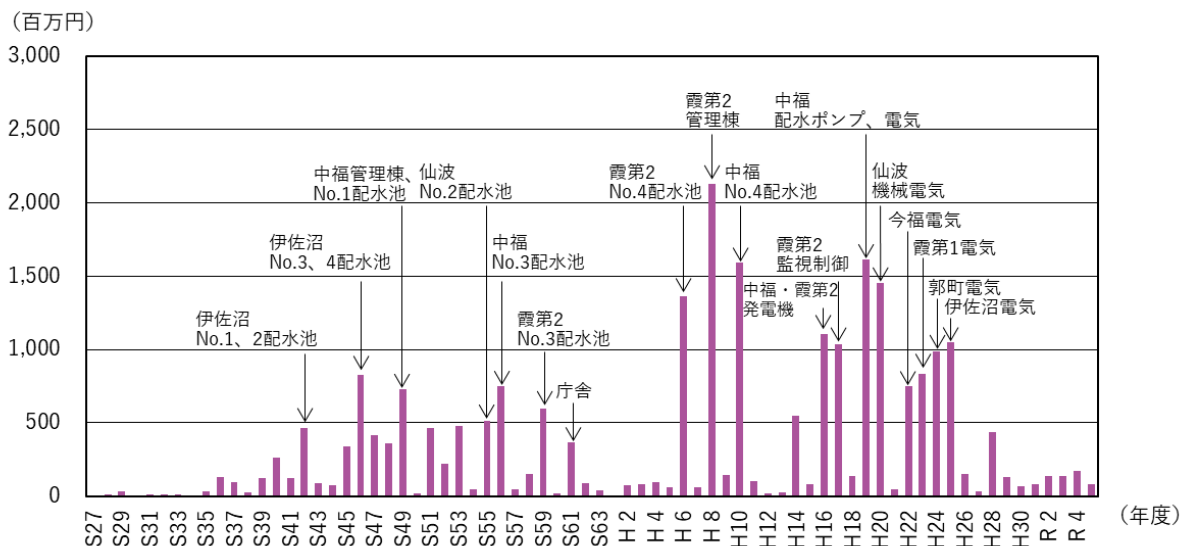
施設利用率は63.6%と、施設能力に対し余裕を持った施設運用となっています。

表2-3 施設の概要（令和5年度末）

水源	県水、地下水	
施設数	浄・受水場設置数	8か所
	配水池設置数	18池
施設能力 (配水能力)	165,500 m ³ /日	
施設利用率	63.6 %	
管路延長	1,498 km	

構造物及び設備の経年化が進んでおり、創設から第四次拡張事業まで（～昭和49年度）の施設は、取得後50年以上が経過しています。また、第七次拡張事業以降（平成5年度～）の取得資産は高額となっているため、将来の施設更新費用の増加が見込まれます。

図2-1 施設（構造物及び設備）の年度別資産取得状況（現在価額）

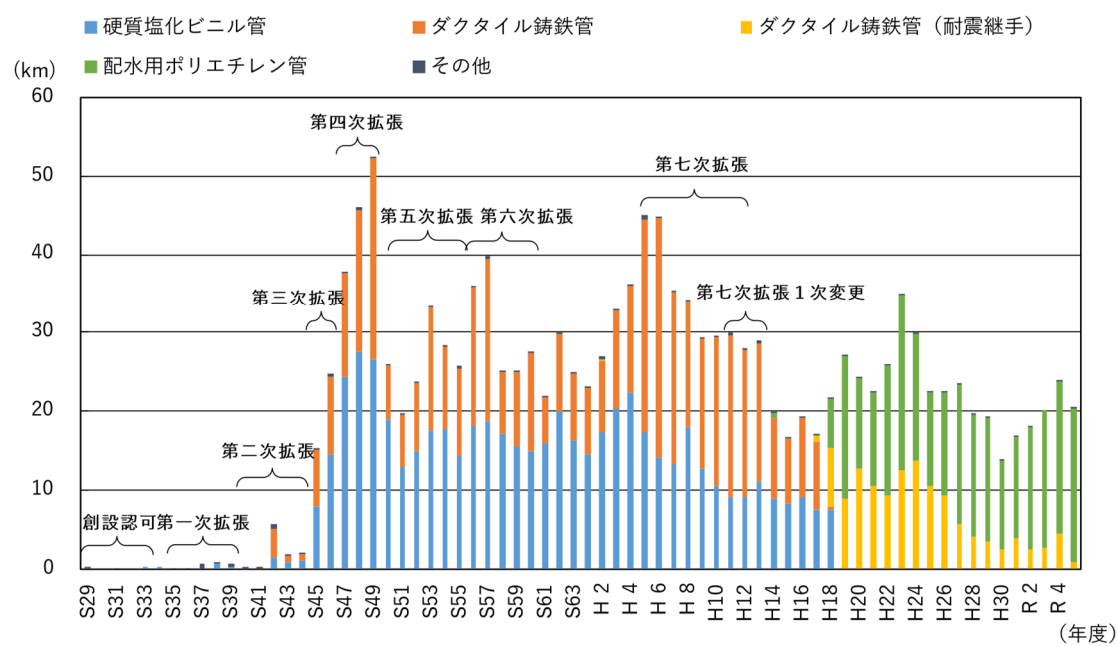


※現在価額は、固定資産台帳の取得価格を現在価値化して算定

令和5年度末における管路の総延長は約1,498kmであり、うち導水管が約21km、送水管が約1km、配水管が約1,476km布設されています。

毎年布設替え工事を行っており、創設時から第二次拡張事業までに布設された管路は概ね更新済みとなっています。しかし、昭和45年度以降の人口増加に伴って布設した管路の老朽化が課題となっており、計画的な管路更新を推進する必要があります。

図2-2 年度別配水管布設延長



1.3 経営の状況

水道料金は使用する用途により計算方法が異なり、一般用では、メーター口径別の基本料金と使用水量に応じた従量料金を合算した額となります。

現行の水道料金は、平成9年度に改定されたものです（表2-5参照）。

また、中核市及び類似団体における1か月20m³当たりの一般家庭用料金は図2-3及び図2-4に示すとおりであり、本市は中核市内及び類字団体内でそれぞれ4番目に安価な料金設定となっています。

表2-5 水道料金（1か月当たり、税抜き）

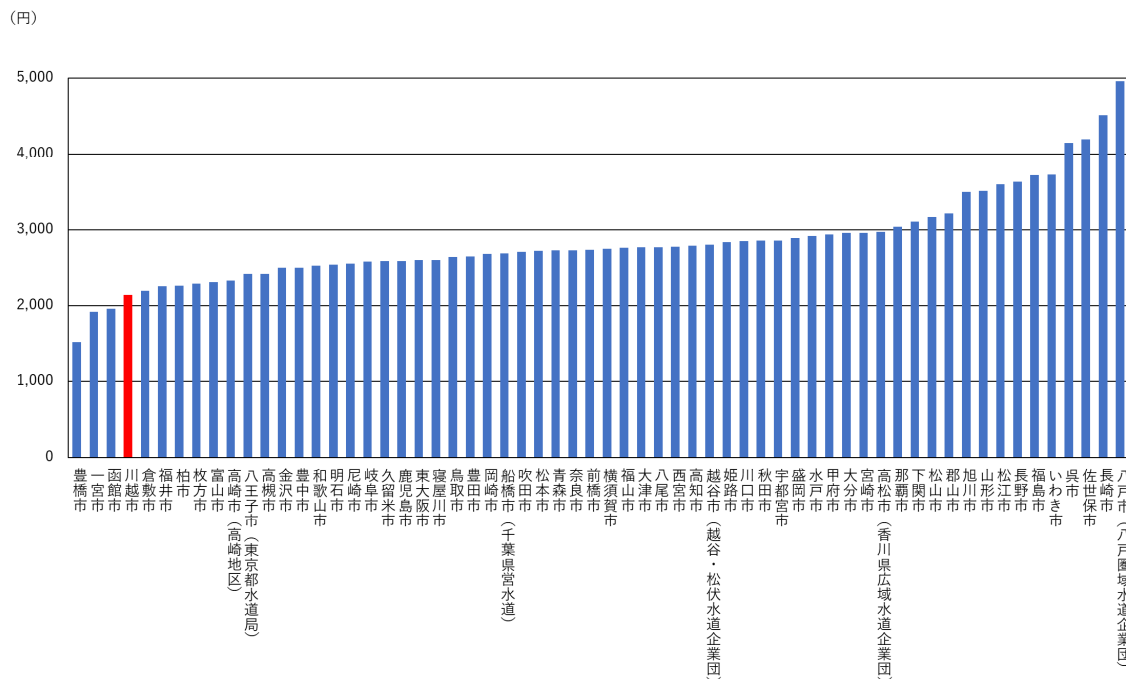
口径	基本料金	従量料金	
		使用水量	料金 (1m ³ につき)
13mm	250円	8m ³ まで	60円
20mm	380円	8m ³ を超え15m ³ まで	85円
25mm	850円	15m ³ を超え30m ³ まで	125円
30mm	1,550円	30m ³ を超え50m ³ まで	185円
40mm	2,950円	50m ³ を超え150m ³ まで	240円
50mm	5,500円	150m ³ を超え250m ³ まで	300円
75mm	11,500円	250m ³ を超える分	350円
100mm	18,500円		
150mm	40,000円		

その他 用途	基本水量	基本料金	従量料金	
			使用水量	料金 (1m ³ につき)
公衆浴場用	100m ³	5,000円	100m ³ を超える分	60円
プール用	-	-	-	140円
臨時用	-	-	-	350円

第2章 事業の現状と課題

1 水道事業

図2-3 中核市（62事業体）における1か月20m³当たり一般家庭用料金の比較

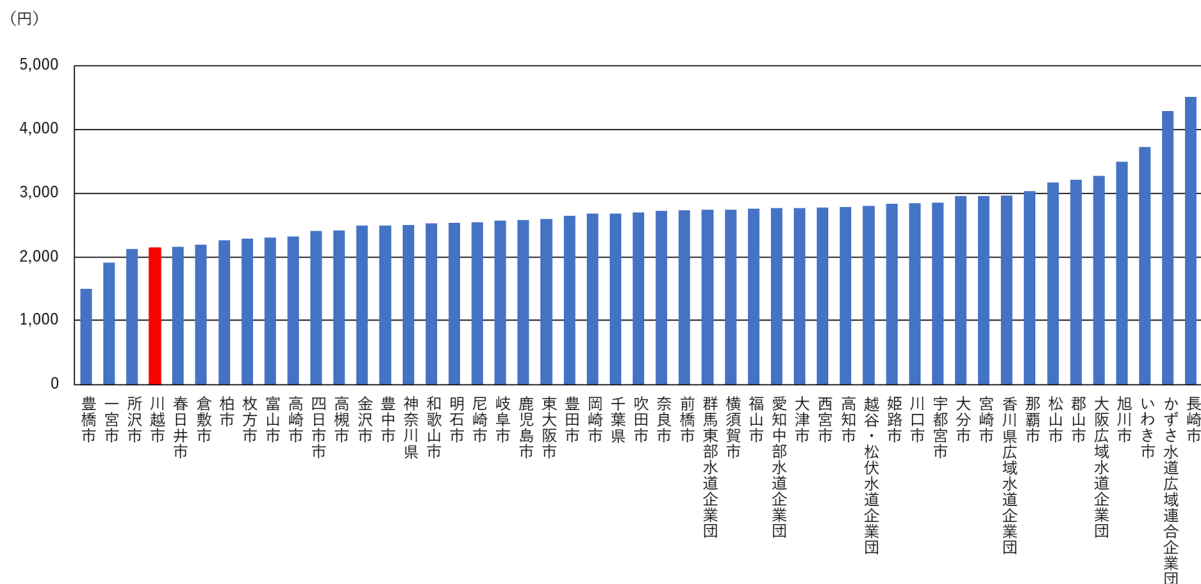


出典：水道料金表（令和5年4月1日現在）（日本水道協会）

※口径別料金体系の場合は口径13mmでの水道料金

※令和5年度末時点の中核市を対象

図2-4 類似団体（49事業体）における1か月20m³当たり一般家庭用料金の比較



出典：水道料金表（令和5年4月1日現在）（日本水道協会）

※口径別料金体系の場合は口径13mmでの水道料金

※令和4年度末時点の類似団体を対象

なお、類似団体とは、給水形態及び現在給水人口規模により区分されたもので、川越市は「末端給水事業、現在給水人口30万人以上」の区分（令和4年度は49団体）に属する。

令和5年度末における給水人口は352,781人で、令和2年度以降、減少傾向にあります。

年間有収水量*は令和2年度、令和3年度において高い値となりましたが、これはコロナ禍の影響により在宅時間が増加し使用水量が増加したことが原因であると考えられます。一方で、令和4年度以降は減少傾向となっており、有収水量の増加は一時的なものであると考えられます（図2-5参照）。なお、今後の人口減少に伴い、長期的にも年間有収水量は減少していくことが見込まれます。

料金収入は、有収水量の減少に伴い減少傾向にあります（図2-6参照）。

図2-5 給水人口及び年間有収水量の推移

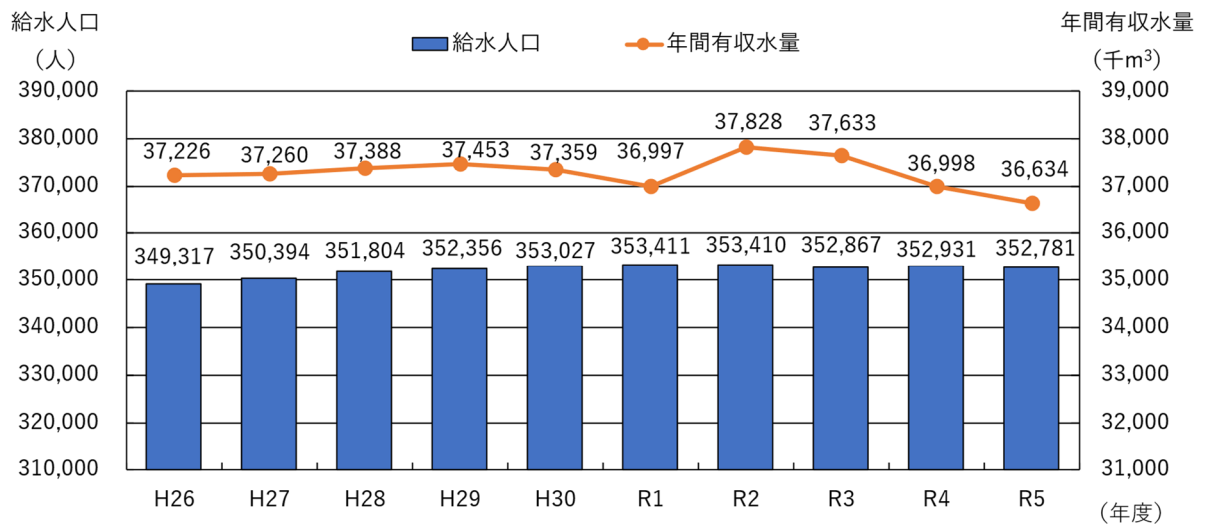
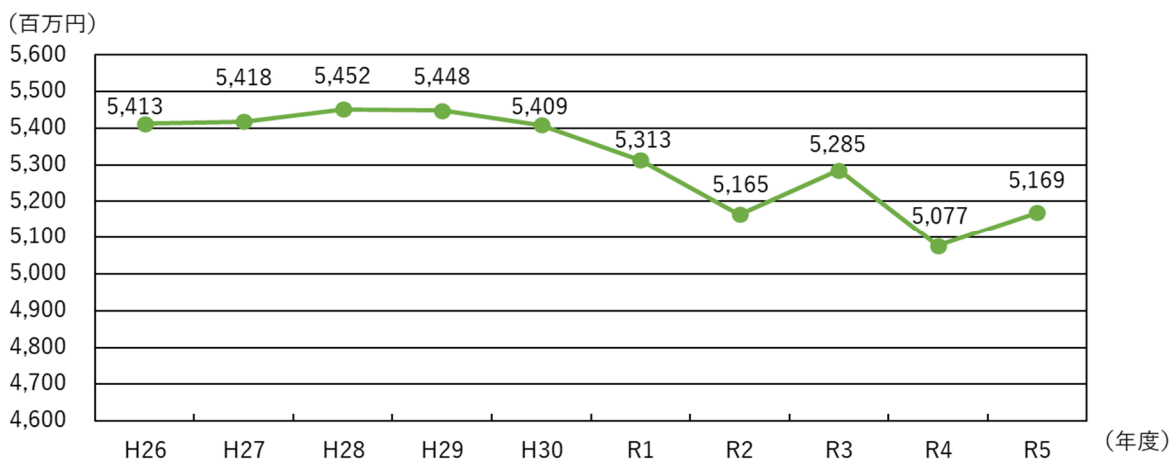


図2-6 料金収入の推移



※令和2年度及び令和4年度は、水道料金の基本料金2か月分免除を実施したことにより料金収入が減少している。

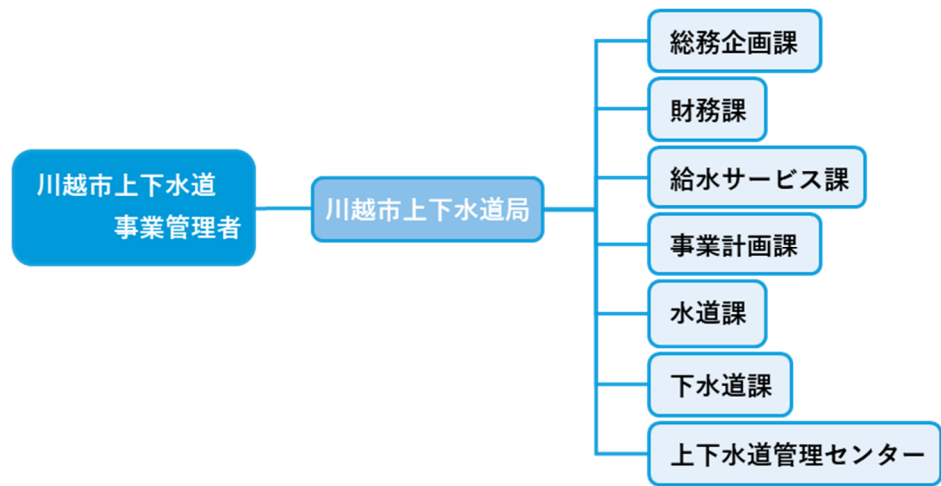
第2章 事業の現状と課題

1 水道事業

1.4 組織の状況

平成15年度に水道部と下水道部が統合し、現在の組織体制である上下水道局となりました。その後も必要に応じて組織改正を実施し、令和5年度末は図2-7のような体制となっています。

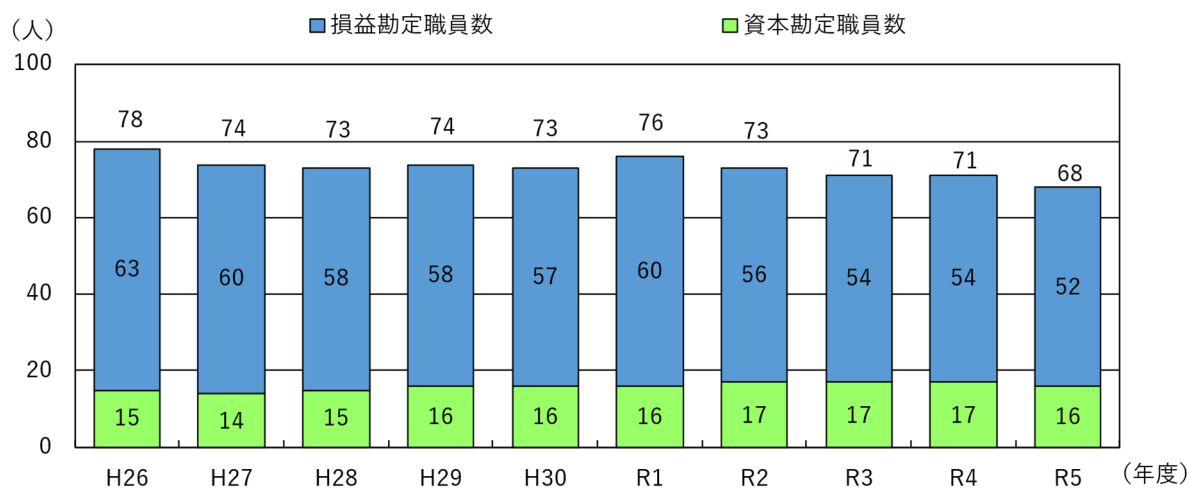
図2-7 上下水道局組織図（令和5年度末）



上下水道局における水道関係職員数は、令和5年度末時点で68人です。内訳は、主として営業活動に従事している職員（損益勘定職員）が52人、主として施設等の建設改良に従事している職員（資本勘定職員）が16人となっています。

水道関係職員数は、10年間で約13%減少しています。

図2-8 水道関係職員数の推移



※上下水道事業管理者、上下水道局長については、水道関係職員数に含む。

1.5 これまでの主な経営健全化の取組

●経営健全化の取組

本市では、経営の健全化・効率化を図るため、組織のスリム化、企業債残高の削減、民間活力の導入など、様々な取り組みを行ってきました。

組織については、平成15年度に水道事業と下水道事業の組織を統合し、料金窓口や管理部門を一本化することで事務の効率化を図りました。

企業債*については、内部留保資金*を活用した繰上償還を平成14年度、平成17年度及び平成18年度に行い、企業債残高を削減しました。その後も借入額の抑制に努め、将来への負担を軽減しています。

民間活力の導入については、平成25年度から、上下水道料金の収納や受付業務等について包括業務委託を開始し、検針業務から料金徴収にわたる一連の業務等を一括して民間委託しています。また、令和5年度からは漏水修繕業務について全面的に委託しており、経営の効率化に取り組んでいます。

加えて、令和6年度からは、民間事業者と協定を締結し、浄水場における受水圧力を利用したマイクロ水力発電*の導入を進めています。これにより、売電による収益拡大やCO₂削減が見込まれています。

●R2経営戦略で掲げた投資及び財源の目標についての取組

R2経営戦略については、策定後、毎年度取り組み状況を確認して進捗管理を行っています（図2-9参照）。

「1. 投資に関する方向性」については、上位計画である川越市上下水道ビジョンと目標を共有し整合を図っており、管路施設の更新や耐震化を計画的に実施しています。

「有収率」は、修繕工事や漏水調査の計画的な実施により目標達成が可能なペースで推移しています。また、「管路の更新率」は類似団体を上回るペースで概ね順調に推移しており、「重要施設配水管耐震化率」及び「配水管の耐震化率」についても目標達成に向けて段階的に上昇しています。

「2. 財源に関する方向性」については、「企業債残高対給水収益比率」、「適正な内部留保資金水準」及び「累積欠損金未発生」の各指標は、目標達成に向けて順調に推移しています。一方、「料金回収率」については、業務委託の実施等により費用の縮減に取り組んでいますが、経営戦略の計画期間中一度も目標を達成できていないことから、今後は適正な水道料金水準を確保することが必要です。

図2-9 令和5年度取組状況に関する評価（水道事業）

1. 投資に関する方向性

(当初値／実績値／目標値)		当初値(29)	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10
有収率 (年間有収水量／ 年間配水量)	数値	94.56 %	93.25 %	94.02 %	94.71 %	94.25 %	95.03 %					95.0 %
	評価			B	B	B	A					
管路の更新率 (更新管路延長／ 管路総延長)	数値	0.98 %	0.94 %	0.96 %	1.40 %	1.29 %	1.04 %					1.25 %
	評価			B	A	A	B					
重要施設配水管耐震化率 (耐震化済延長／ 全重要施設配水管延長)	数値	15.8 %	18.0 %	20.3 %	21.4 %	23.1 %	23.8 %					30.0 %
	評価			B	B	B	B					
配水管の耐震化率	数値	20.1 %	22.1 %	23.2 %	24.5 %	26.1 %	27.4 %					32.6 %
	評価			B	B	B	B					

2. 財源に関する方向性

(当初値／実績値／目標値)		当初値(29)	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10
企業債残高対給水収益比率 (200%以内)	数値	134.92 %	134.71 %	139.28 %	136.17 %	139.62 %	135.71 %					200%以内
	評価			A	A	A	A					
適正な内部留保資金水準 (25 億円以上)	数値	約 25.1 億円	約 39.7 億円	約 38.6 億円	約 38.8 億円	約 36.7 億円	約 33.4 億円					25 億円以上
	評価			A	A	A	A					
料金回収率100%以上 (供給単価／給水原価)	数値	103.53 %	95.53 %	96.25 %	97.45 %	93.60 %	94.55 %					100%以上
	評価			B	B	C	C					
累積欠損金未発生	数値	未発生	未発生	未発生	未発生	未発生	未発生					未発生
	評価			A	A	A	A					

※計画策定時における指標値として当初値(平成29年度末)、計画初年度の前年度対比として令和元年度末の値を併記しています。

A：順調（問題なく進んでいる）、B：おおむね順調（計画期間終了までに目標を達成できる見込みがある）、C：遅れている（進展が遅く、改善の取り組みを進める必要がある）

1.6 経営比較分析表を活用した現状分析

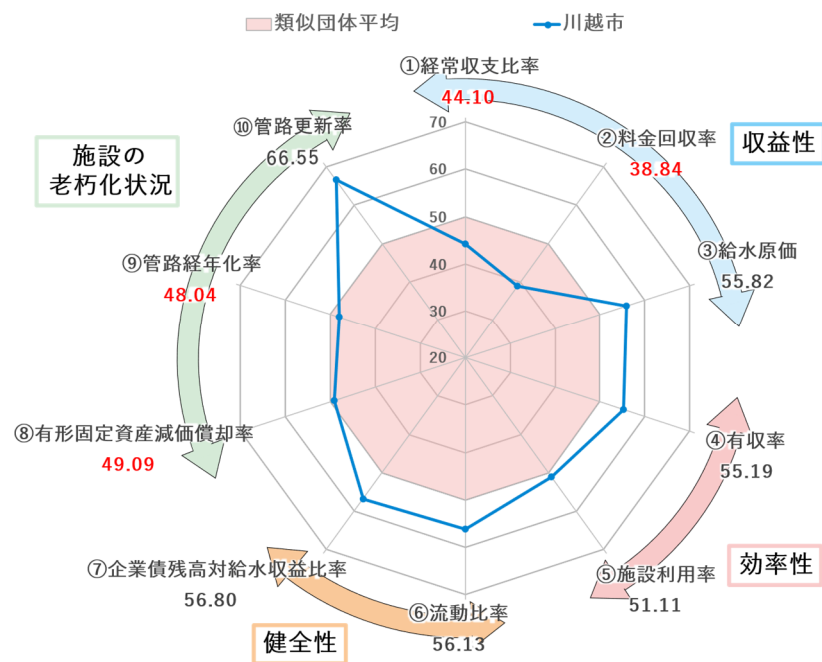
経営比較分析表とは、総務省が示した統一様式により、公営企業*における経営や施設の状況を表す指標について、経年変化や類似団体平均との比較分析を行うことで、現状や課題等を把握することができる資料です。

経営比較分析表から令和4年度の各指標値を抽出し、図2-10のとおりレーダーチャートを作成しました。類似団体平均（ピンク色）を偏差値50とし、外側に向かうほど各指標が平均よりもよいことを表します。

続けて、直近6年間に於ける本市の各指標値と平成30年度から令和4年度までの類似団体平均値との比較を示しています。

なお、類似団体とは、給水形態及び現在給水人口規模により区分されたもので、川越市は「末端給水事業*、現在給水人口30万人以上」の区分（令和4年度は49団体）に属しています。

図2-10 経営比較分析指標 レーダーチャート（令和4年度）



※類似団体平均は総務省公表値を使用、偏差値は以下の方法で算出

- ・ 値が高い方がよい指標 : $50 + ((\text{川越市の値} - \text{類似団体平均}) \div \text{標準偏差} \times 10)$
- ・ 値が低い方がよい指標 : $50 - ((\text{川越市の値} - \text{類似団体平均}) \div \text{標準偏差} \times 10)$

※累積欠損金比率の指標については、本市では発生していないため、レーダーチャートから除いている。

※令和5年度の類似団体の数値については、現時点（令和6年11月）で総務省から公表されていないため、令和4年度までの数値を用いて比較分析を行っている。

第2章 事業の現状と課題

1 水道事業

収益性に関する指標

業務指標																						
①経常収支比率(%)																						
評価基準																						
高い方がよい																						
計算式																						
$\frac{\text{経常収益}^*}{\text{経常費用}^*} \times 100$																						
経常収支比率(%) R4全国平均値 【108.70】 川越市 類似団体平均値 <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>川越市</td><td>110.39</td><td>106.21</td><td>107.40</td><td>108.57</td><td>106.36</td><td>107.28</td></tr><tr><td>平均値</td><td>115.41</td><td>113.57</td><td>112.59</td><td>113.87</td><td>109.87</td><td>-</td></tr></tbody></table>			H30	R1	R2	R3	R4	R5	川越市	110.39	106.21	107.40	108.57	106.36	107.28	平均値	115.41	113.57	112.59	113.87	109.87	-
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																
川越市	110.39	106.21	107.40	108.57	106.36	107.28																
平均値	115.41	113.57	112.59	113.87	109.87	-																
説明																						
毎年度の維持管理費や支払利息等の費用を、料金収入や繰入金等でどの程度賄えているかを示す指標です。100%以上であるときは、単年度の収支が黒字であることを意味します。																						
評価																						
100%以上で推移しており黒字ではあるものの、類似団体と比較するとやや低い傾向にあります。人口減少に伴う給水収益の減少や老朽管の更新に伴う減価償却費の増加等が見込まれるため、引き続き収支バランスを注視し、経営環境の変化に応じた対策が必要です。																						

収益性に関する指標

業務指標	料金回収率(%) R4全国平均値【97.47】 <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>川越市</td><td>99.70</td><td>95.53</td><td>96.25</td><td>97.45</td><td>93.60</td><td>94.55</td></tr><tr><td>類似団体平均値</td><td>109.12</td><td>107.42</td><td>105.07</td><td>107.54</td><td>101.93</td><td>-</td></tr></tbody></table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	川越市	99.70	95.53	96.25	97.45	93.60	94.55	類似団体平均値	109.12	107.42	105.07	107.54	101.93	-
		H30	R1	R2	R3	R4	R5															
川越市		99.70	95.53	96.25	97.45	93.60	94.55															
類似団体平均値		109.12	107.42	105.07	107.54	101.93	-															
②料金回収率(%)																						
評価基準																						
100%を超えること																						
計算式																						
供給単価* 給水原価 ×100																						
説明	評価																					
給水に要した経費を、料金収入でどの程度賄えているかを示した指標です。料金水準等を評価することが可能で、すべて料金収入で賄えている場合は100%以上となり、適正な水道料金が確保されていることとなります。	過去6年間100%を下回る状況が継続しており、料金収入で給水費用を賄えていない状況が続いています。今後想定している施設の維持や修繕等に要する費用を踏まえた適正な料金水準を確保する必要があります。																					

収益性に関する指標

業務指標	給水原価(円/ｍ³) R4全国平均値 【174.75】 川越市 類似団体平均値 <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>川越市</td><td>145.20</td><td>150.33</td><td>141.86</td><td>144.11</td><td>146.62</td><td>149.25</td></tr><tr><td>平均値</td><td>153.88</td><td>157.19</td><td>153.71</td><td>155.90</td><td>162.47</td><td>-</td></tr></tbody></table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	川越市	145.20	150.33	141.86	144.11	146.62	149.25	平均値	153.88	157.19	153.71	155.90	162.47	-
		H30	R1	R2	R3	R4	R5															
川越市		145.20	150.33	141.86	144.11	146.62	149.25															
平均値		153.88	157.19	153.71	155.90	162.47	-															
③給水原価(円/ｍ ³)																						
評価基準																						
低い方がよい																						
計算式																						
経常費用－ 受託工事費 ＋材料及び不用品売却原価 ＋附帯事業費 －長期前受金戻入＊ 年間（総）有収水量																						
説明	水道料金の対象となった水量1㎡当たりの給水に要した費用を示す指標です。一般的には低額の方がよいとされていますが、明確な数値基準がないため、経年比較や類似団体との比較等により現状分析を行う必要があります。																					
評価	類似団体と比較すると低く、低コストで配水することができています。令和2年度以降は物価上昇等により、増加傾向となっており、今後費用の約4割を占める県水受水費の改定も予定されていることから、給水原価の更なる上昇が見込まれます。																					

効率性に関する指標

業務指標	有収率(%) R4全国平均値 【89.76】 <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>川越市</td><td>94.22</td><td>93.25</td><td>94.02</td><td>94.71</td><td>94.25</td><td>95.03</td></tr><tr><td>平均値</td><td>91.58</td><td>91.48</td><td>91.64</td><td>92.09</td><td>91.76</td><td>-</td></tr></tbody></table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	川越市	94.22	93.25	94.02	94.71	94.25	95.03	平均値	91.58	91.48	91.64	92.09	91.76	-
		H30	R1	R2	R3	R4	R5															
川越市		94.22	93.25	94.02	94.71	94.25	95.03															
平均値		91.58	91.48	91.64	92.09	91.76	-															
④有収率(%)																						
評価基準																						
高い方がよい																						
計算式																						
年間（総）有収水量 年間（総）配水量 ×100																						
説明	浄水場・受水場から配水した水量のうち、実際に水道料金の対象となった水量の割合を示す指標で、100%に近いほどよいとされています。																					
評価	概ね94%台で推移しており、類似団体と比較して高い数値で安定しています。定期的な漏水調査や老朽管の更新による効果であると考えられることから、今後もそれらを計画的に行い、有収率の維持に努める必要があります。																					

第2章 事業の現状と課題

1 水道事業

効率性に関する指標

業務指標	施設利用率(%) R4全国平均値【59.97】 <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>川越市</td><td>65.64</td><td>65.50</td><td>66.60</td><td>65.78</td><td>64.98</td><td>63.64</td></tr><tr><td>類似団体平均値</td><td>63.53</td><td>63.16</td><td>64.41</td><td>64.11</td><td>63.81</td><td>-</td></tr></tbody></table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	川越市	65.64	65.50	66.60	65.78	64.98	63.64	類似団体平均値	63.53	63.16	64.41	64.11	63.81	-
		H30	R1	R2	R3	R4	R5															
川越市		65.64	65.50	66.60	65.78	64.98	63.64															
類似団体平均値		63.53	63.16	64.41	64.11	63.81	-															
⑤施設利用率(%)																						
評価基準																						
高い方がよい																						
計算式																						
一日平均配水量 一日配水能力 × 100																						
説明	評価																					
水道施設の効率性を示し、施設の利用状況や適正規模を判断するための指標です。明確な数値基準はありませんが、高い数値の方がよいとされています。数値が高すぎる場合は施設の余裕が少なく、低すぎる場合は無駄のある状態です。	令和2年度はコロナ禍により、平均配水量が増加しましたが、その後減少傾向にあります。類似団体と比較してやや高い数値ですが、今後は人口減少や社会情勢の動向を注視しつつ、適正な施設規模のあり方について検討が必要です。																					

健全性に関する指標

業務指標	流動比率(%) R4全国平均値 【252.29】 <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>川越市</td><td>385.29</td><td>397.98</td><td>346.14</td><td>379.46</td><td>354.68</td><td>315.47</td></tr><tr><td>平均値</td><td>258.22</td><td>250.03</td><td>239.45</td><td>246.01</td><td>228.89</td><td>-</td></tr></tbody></table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	川越市	385.29	397.98	346.14	379.46	354.68	315.47	平均値	258.22	250.03	239.45	246.01	228.89	-
		H30	R1	R2	R3	R4	R5															
川越市		385.29	397.98	346.14	379.46	354.68	315.47															
平均値		258.22	250.03	239.45	246.01	228.89	-															
⑥流動比率(%)																						
評価基準																						
高い方がよい																						
計算式																						
流動資産* 流動負債* × 100																						
説明	評価																					
1年以内に支払うべき債務に対して、支払い可能な現金等をどの程度有しているかを示す指標で、短期の支払い能力を表しています。200%を超えていることが望ましく、100%未満では不良債権が発生している可能性があります。	類似団体より高い水準を維持しており、短期的な支払い能力を確保できています。																					

健全性に関する指標

業務指標	企業債残高対給水収益比率(%) R4全国平均値 【268.07】 ■ 川越市 ■ 類似団体平均値 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川越市</td> <td>133.02</td> <td>134.71</td> <td>139.37</td> <td>136.17</td> <td>139.62</td> <td>135.71</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>255.12</td> <td>254.19</td> <td>259.56</td> <td>248.92</td> <td>251.26</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>							H30	R1	R2	R3	R4	R5	川越市	133.02	134.71	139.37	136.17	139.62	135.71	平均値	255.12	254.19	259.56	248.92	251.26	-
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
川越市	133.02	134.71	139.37	136.17	139.62	135.71																					
平均値	255.12	254.19	259.56	248.92	251.26	-																					
⑦企業債残高対給水収益比率(%)																											
評価基準																											
低い方がよい																											
計算式																											
$\frac{\text{企業債現在高合計}}{\text{給水収益}} \times 100$																											
説明	企業債の残高と料金収入等の収益との比率を示す指標です。明確な数値基準はありませんが、比率は低い方がよいとされています。ただし、世代間負担の公平性という観点からは、企業債を一定程度活用することも望まれます。																										
評価	130%台で推移しており、類似団体と比較して低く抑えられています。今後も更新事業の財源として企業債が必要となるため、世代間負担を考慮した適正な水準について検討が必要です。																										

健全性に関する指標

業務指標	累積欠損金比率(%) R4全国平均値 【1.34】 ■ 川越市 ■ 類似団体平均値 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>川越市</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> </tr> <tr> <td>平均値</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>0.00</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table>							H30	R1	R2	R3	R4	R5	川越市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
川越市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																					
平均値	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	-																					
累積欠損金比率(%)																											
評価基準																											
低い方がよい																											
計算式																											
$\frac{\text{当年度未処理欠損金}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}} \times 100$																											
説明	累積欠損金とは、営業活動の結果発生した損失が、当該年度で処理できずに複数年度にわたって累積したものを示しています。健全な経営を維持していく上では、累積欠損金が発生していないことを示す0%であることが求められます。																										
評価	本市では、累積欠損金は発生していません。																										

第2章 事業の現状と課題

1 水道事業

施設の老朽化状況

業務指標	有形固定資産減価償却率(%)					
⑧有形固定資産減価償却率(%)	■ 川越市 ■ 類似団体平均値 R4全国平均値【51.51】					
評価基準	低い方がよい					
計算式	$\frac{\text{有形固定資産減価償却累計額}}{\text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価}} \times 100$					
説明	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合いを表しています。この比率が高いほど減価償却が進んでおり、施設の老朽化が進んでいるということを示しています。					
評価	類似団体と同水準ですが、上昇傾向にあり、施設の老朽化が進行しています。計画的、効率的に償却対象資産の更新を行う必要があります。					

施設の老朽化状況

業務指標	管路経年化率(%)					
⑨管路経年化率(%)	■ 川越市 ■ 類似団体平均値 R4全国平均値【23.75】					
評価基準	低い方がよい					
計算式	$\frac{\text{法定耐用年数を経過した管路延長}}{\text{管路延長}} \times 100$					
説明	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を示す指標で、管路の老朽化度合いを表しています。					
評価	類似団体より2%程度高い水準にあります。今後も老朽化の進行が見込まれるため、計画的に更新工事を実施する必要があります。					

施設の老朽化状況

業務指標	管路更新率(%) R4全国平均値 【0.67】 川越市 類似団体平均値 <table><tr><td>H30</td><td>R1</td><td>R2</td><td>R3</td><td>R4</td><td>R5</td></tr><tr><td>0.66</td><td>0.94</td><td>0.96</td><td>1.40</td><td>1.29</td><td>1.04</td></tr><tr><td>0.75</td><td>0.73</td><td>0.79</td><td>0.75</td><td>0.78</td><td>-</td></tr></table>	H30	R1	R2	R3	R4	R5	0.66	0.94	0.96	1.40	1.29	1.04	0.75	0.73	0.79	0.75	0.78	-
H30		R1	R2	R3	R4	R5													
0.66		0.94	0.96	1.40	1.29	1.04													
0.75		0.73	0.79	0.75	0.78	-													
⑩管路更新率(%)																			
評価基準																			
高い方がよい																			
計算式																			
当該年度に更新した 管路延長 ——— × 100 管路延長																			
説明	評価																		
その年度に更新した管路延長の割合を示した指標で、更新の取組状況を表しています。法定耐用年数の40年で全ての管路を更新するためには、毎年2.5%ずつ更新する計算となります。	類似団体より高い水準で管路更新を実施していますが、今後も老朽化の進行が見込まれるため、市の基準に基づき計画的な更新を継続していく必要があります。																		

第2章 事業の現状と課題

1 水道事業

水道事業について、令和4年度のレーダーチャート、平成30年度から令和4年度までの本市の各指標値及び類似団体の各平均値を比較して、収益性、効率性、健全性、施設の老朽化状況の4つの観点から分析を行いました。

収益性

「① 経常収支比率」及び「②料金回収率」は、類似団体を下回っている状態が続いています。さらに料金回収率については100%を下回っており、給水に要する経費が料金収入で賄えていない状況のため、適正な料金水準を確保する必要があります。「③給水原価」は、類似団体を下回っていますが、物価上昇等により増加傾向であり、今後県水受水費の単価改定も予定されていることから、更なる上昇が見込まれます。

効率性

「④有収率」は、類似団体を上回っており、値についても良好であるといえます。配水管等からの漏水は経営的な損失であるばかりでなく、道路陥没等の重大事故につながる可能性もありますが、定期的な漏水調査や計画的な老朽管の更新を行うことで、高い有収率を保つことができます。また、「⑤施設利用率」は、類似団体を上回っていますが、今後は人口減少や社会情勢の動向を注視しつつ、将来の水需要の減少が進行した場合に備えて、無駄の少ない施設運営のあり方について検討していくことが必要です。

健全性

「⑥流動比率」は、100%を大きく上回っており、短期の支払い能力は保たれています。また、本市は、「⑦企業債残高対給水収益比率」が低いことが特徴の一つであり、現状では将来への負担を抑制することができます。

施設の老朽化状況

施設に関する指標では、「⑧有形固定資産減価償却率」及び「⑨管路経年化率」が上昇傾向にあります。どちらの指標も類似団体を上回っており、浄水場や管路等、施設の老朽化が進行していることを示しています。今後、法定耐用年数を迎える施設が多く存在していること、法定耐用年数での更新が難しいことなどから、施設の適切な維持管理と、アセットマネジメント（注1）に基づく効率的な更新を進めていくことが必要です。

（注1）アセットマネジメント

中長期的な視点で将来の資産健全度や財政収支を見通し、重要度・優先度を踏まえた投資の平準化を図ることにより、効果的効率的に資産を管理運営する体系化された実践活動。

1.7 事業の課題

●施設・設備の老朽化及び耐震化への対応

配水管の耐震化率は、令和5年度末時点で27.4%であり、目標達成に向けて順調に推移しています。一方、管路の経年化率は、令和5年度末時点で30.08%であり、5年前と比べて7%近く上昇しています。

本市では、昭和40年代後半に管路の拡張整備を行い、現在は類似団体よりも高い水準で管路更新を実施していますが、減価償却が進んでいる管路等の資産が増加しているため、施設の老朽化が大きな課題となっています。また、突発的な漏水、断水等の事故発生リスクを抑え、いつ発生するか分からない地震への対応をしていくことも求められています。そのため、管種別に設定した本市独自の更新基準年数や管路・施設の重要度等を考慮しつつ、計画的な更新及び耐震化を進めることが必要です。

また、施設の更新には、多額の費用と期間を必要とすることから、投資の実現可能性についても考慮した上で、老朽化率の上昇を可能な限り抑えた投資・財政計画を作成することが必要です。

●適正な水道料金の確保

水道事業の運営に関する経費は、料金収入をもって充てるという独立採算制*が原則とされています。また、ここで確保した純利益*は、将来の施設更新費用や企業債の元金償還金に充当する財源として重要なものとなります。しかし、本市の料金回収率は6年連続で100%を下回っており、給水に要する経費を料金収入で賄えていない状況にあります。

今後は、物価上昇、県水受水費の値上げ等により、さらなる経費の上昇が予測されます。そのため、利用者の負担に配慮するとともに、企業債に対する依存度、内部留保資金についての現状を把握しつつ、独立採算制の原則に基づき、将来の事業環境を加味した上で適正な水道料金の確保が必要です。

第2章 事業の現状と課題

2 下水道事業

2. 下水道事業

2.1 事業の概要

本市の下水道事業は、昭和6年度に計画排水人口25,446人、計画一人一日最大汚水量167ℓの当初認可を受け事業を実施しました。その後、昭和39年度には川越市滝ノ下終末処理場での処理を開始し、昭和52年度からは荒川右岸流域下水道*へ参加して下水道の整備に努めてきました。

現在は、不明水*対策や地震被害軽減のため、老朽化した下水道施設の更新及び浸水対策、避難所や緊急指定病院等の災害拠点施設周辺の埋設管路等の耐震化を実施しています。

表2-6 下水道事業の沿革

下水道法 事業認可年月	下水道法 事業認可面積 (ha)	下水道法 事業認可人口 (人)	備考
昭和6年6月	203	25,446	県下における下水道整備の先駆けとして実施
昭和35年6月	849	145,000	公共下水道事業の始まり (川越市滝ノ下終末処理場での処理を昭和39年12月より開始)
昭和52年10月	1,568	163,770	埼玉県荒川右岸流域下水道へ参加 流域関連公共下水道事業に着手
平成18年3月	3,666	306,900	川越市滝ノ下終末処理場を県に移管(平成18年4月)
事業計画 策定年月	事業計画 策定面積 (ha)	事業計画 策定人口 (人)	備考
令和5年2月	3,961	268,990	汚水事業計画の区域拡大 汚水幹線の延長修正

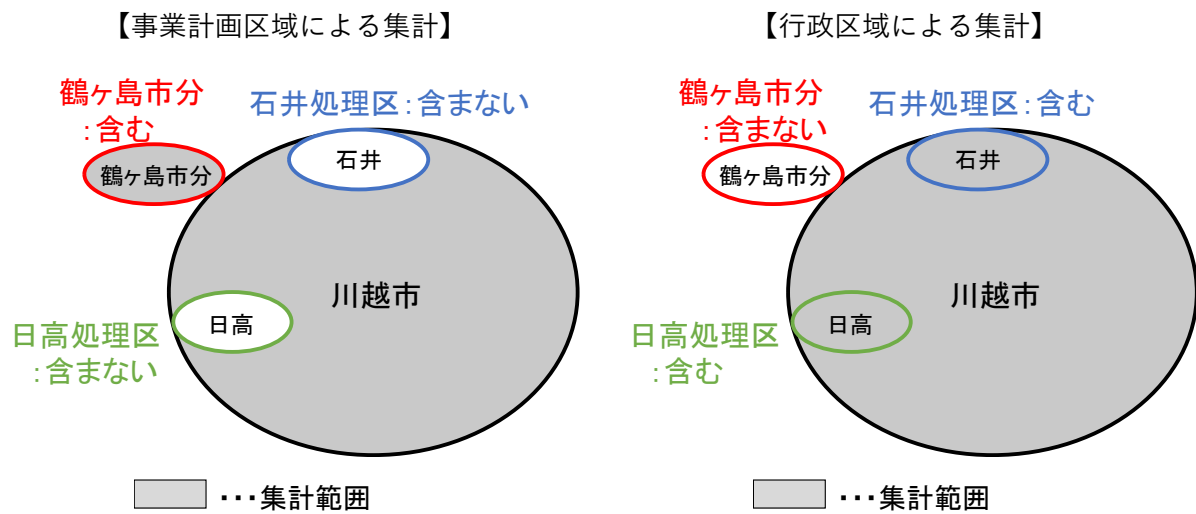
※下水道法事業認可人口は、埼玉県の「荒川流域別下水道整備総合計画(平成21年4月)」で示されている将来人口推計値に基づくもので、実績値とは異なる。

本市が下水道事業を実施している区域には、鶴ヶ島市の一部を含みます。また、本市の一部区域には、日高市により処理されている区域(日高処理区)や、坂戸、鶴ヶ島下水道組合により処理されている区域(石井処理区)があります。

このため、処理区域内の人口や水洗化人口*、整備率などについて、本市が下水道事業を実施している区域(事業計画区域)による集計と行政区域による集計があります。

特に断りがない場合、本経営戦略では事業計画区域による集計を示しています。

図2-11 事業計画区域による集計と行政区域による集計範囲



本市の下水道事業の現況を表2-7に示します。

事業計画区域による集計では、令和5年度末の行政区域内人口は359,466人、処理区域内人口*は314,227人、うち、水洗化人口は308,615人となっており、人口普及率は87.4%となっています。

表2-7 下水道事業の現況（令和5年度末）

事業計画区域による集計

行政区域内人口	359,466 人
処理区域内人口	314,227 人
人口普及率	87.4 %
水洗化人口	308,615 人
水洗化率	98.2 %
年間処理水量	41,466,611 m ³
有収水量	32,805,160 m ³
有収率	79.1 %
全体計画面積	6,363 ha
現在整備面積	4,189 ha
整備率	65.8 %

行政区域による集計

行政区域内人口	352,836 人
処理区域内人口	307,558 人
人口普及率	87.2 %
水洗化人口	301,942 人
水洗化率	98.2 %

第2章 事業の現状と課題

2 下水道事業

2.2 施設の状況

本市の汚水は、すべて埼玉県荒川右岸流域下水道により処理されているため、本市が所有する汚水処理施設はありません。本市が所有する主な施設は、ポンプ場施設、雨水調整池・貯留施設、合流式下水道*改善施設、管路施設です。

ポンプ場施設では、事業計画施設として汚水ポンプ場が2か所、雨水ポンプ場が4か所あり、事業計画以外の施設として雨水ポンプ施設やマンホールポンプ*場等があります。このほか、河川への汚水流出を軽減する合流式下水道改善施設等があります。

それぞれの施設概要は、表2-8から表2-10に示すとおりです。

表2-8 ポンプ場事業計画施設（令和5年度末）

施設名	竣工年度	処理分区又は排水区名	揚水量（m ³ /分）	
			晴天時最大	雨天時最大
月吉汚水中継ポンプ場	昭和51年度	新河岸第5処理分区	15.0	
芳野台汚水中継ポンプ場	昭和55年度	新河岸第7処理分区	7.5	
霞ヶ関第一雨水ポンプ場	平成元年度	入間川左岸第1排水区		513
霞ヶ関第二雨水ポンプ場	昭和48年度	入間川左岸第2排水区		348
中島雨水ポンプ場	平成15年度	江川第2排水区		64
上新河岸雨水ポンプ場	平成12年度	新河岸川右岸第2-1排水区		90

表2-9 その他のポンプ場等（令和5年度末）

施設名	箇所数	揚水量（m ³ /分）
汚水中継ポンプ場（マンホール形式）	54	0.1～3.0
雨水ポンプ場 ※県所有（川越市管理）のポンプ場1か所を含む	14	0.4～96.0
雨水調整池・貯留施設	19	容量 240～19,296m ³

表2-10 合流式下水道改善施設（令和5年度末）

施設名	箇所数	備考
きょうざつぶつ 夾雑物除去装置*	19	
貯留施設	10	容量 28.7～4,800m ³

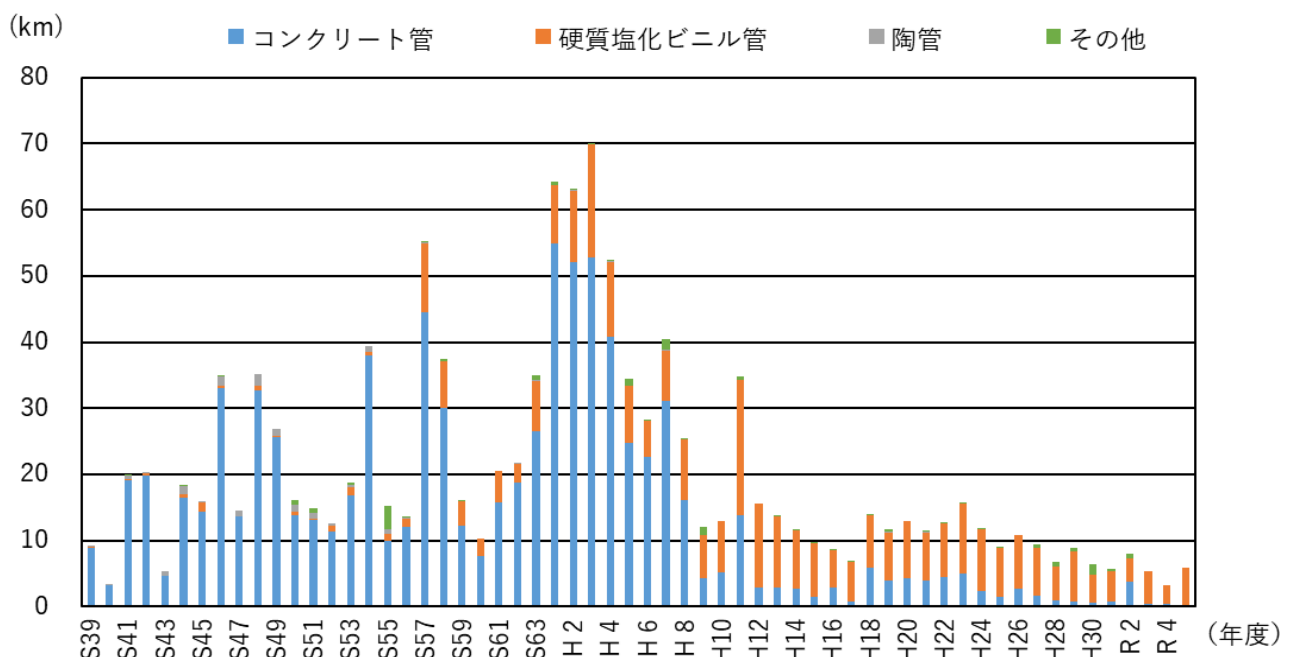
下水道管路の総延長は、令和5年度末で約1,205kmであり、内訳は表2-11のとおりです。年度別の布設延長は図2-12のとおりですが、昭和後期から平成初期にかけて下水道管を大規模に布設していることから、近い将来、大量更新の時期を迎えることになります。

下水道施設については、状況を的確に把握・評価し、効果的に管理することが求められています。本市では、令和5年度末に策定した第二期ストックマネジメント（注2）により計画的な改築等を行い、ライフサイクルコスト*の低減を図りつつ、持続的に機能を保全していきます。

表2-11 下水道管路の内訳（令和5年度末）

区分	延長（km）	説明
合流管	215	汚水と雨水をまとめて排除するための管路
分流污水管	858	汚水のみを排除する管路
分流雨水管	132	雨水のみを排除する管路
合計	1,205	

図2-12 年度別下水道管布設延長（令和5年度末）



（注2）ストックマネジメント

持続可能な事業の実施を図るために、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握・評価し、中長期的な施設の状態を予測しながら、施設を計画的かつ効率的に管理する手法。

施設の老朽化や更新の必要性を判断する1つの目安として、法定耐用年数があります。
主な下水道施設の法定耐用年数は表2-12のとおりです。

表2-12 主な下水道施設の法定耐用年数

主な下水道施設	法定耐用年数（年）
ポンプ場建物	50
雨水調整池、貯留施設	50
下水道管きょ	50
ポンプ設備	20
監視設備、電気設備	20

2.3 経営の状況

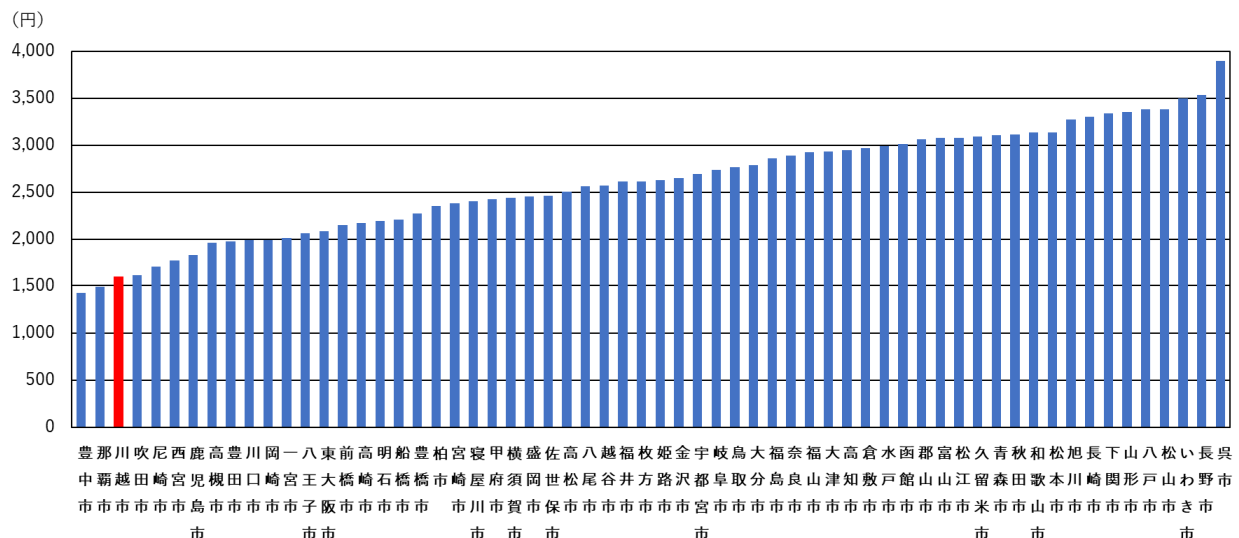
下水道使用料は、使用する用途により計算方法が異なり、基本料金と排除量（水道使用量）に応じた従量料金を合算した額となります（表2-13参照）。

また、中核市及び類似団体における1か月20m³当たりの一般家庭用使用料は図2-13及び図2-14に示すとおりであり、本市は中核市内で3番目に、類似団体内では5番目に安価な使用料設定となっています。

現行の下水道使用料は平成21年度から平成24年度にかけて改定されたものであり、平均改定率は35.34%となっています。

表2-13 下水道使用料（1か月当たり、税抜き）

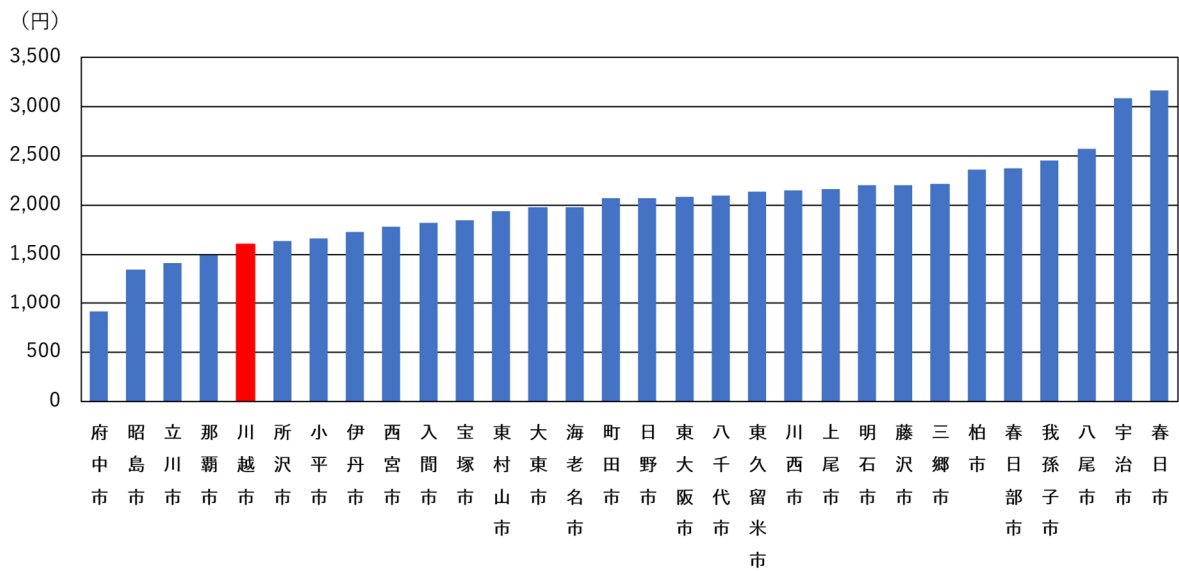
用途	基本料金	従量料金	
		排除量	金額（1m ³ につき）
家事用 その他	200円	10m ³ まで	45円
		10m ³ を超え20m ³ まで	80円
		20m ³ を超え30m ³ まで	105円
		30m ³ を超え50m ³ まで	130円
		50m ³ を超え200m ³ まで	150円
		200m ³ を超え500m ³ まで	175円
		500m ³ を超える分	190円
公衆浴場用	100m ³ まで1,000円	100m ³ を超える分	15円

図2-13 中核市（62事業体）における1か月20m³当たり一般家庭用使用料の比較

出典：令和4年度 公営企業年鑑（総務省）

※令和4年度末時点の中核市を対象

図2-14 類似団体（30事業体）における1か月20m³当たり一般家庭用使用料の比較



出典：令和4年度 公営企業年鑑（総務省）
※令和4年度末時点の類似団体を対象
なお、類似団体とは、処理区域内人口及び処理区域内人口密度により区分されたもので、川越市は「処理区域内人口10万人以上、処理区域内人口密度75人/ha以上」の区分（令和4年度は30団体）に属する。

令和5年度末における水洗化人口は308,615人と、平成26年度と比較すると約1万人増加しています。

年間有収水量は、令和2年度、令和3年度において高い値となりましたが、これはコロナ禍の影響により在宅時間が増加し排除量が増加したことが原因であると考えられます。一方で、令和4年度以降はコロナ禍以前と同等の約3,300万 m^3 前後で推移しており、有収水量の増加は一時的なものであると考えられます（図2-15参照）。

下水道使用料収入は、平成26年度から平成30年度にかけて増加傾向にありましたが、近年は減少傾向に転じています（図2-16参照）。

図2-15 水洗化人口及び年間有収水量の推移

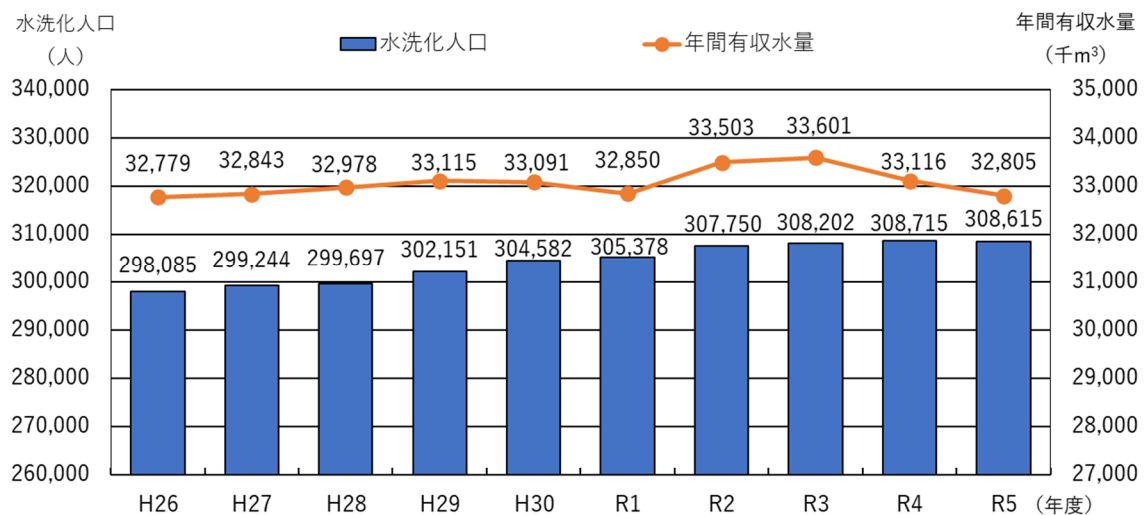
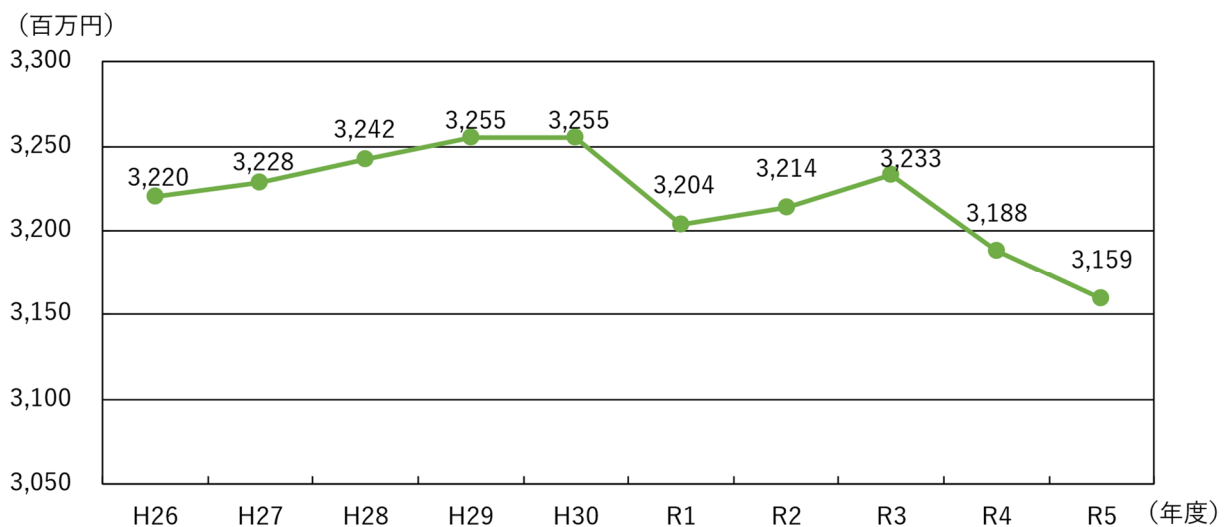


図2-16 下水道使用料収入の推移



第2章 事業の現状と課題

2 下水道事業

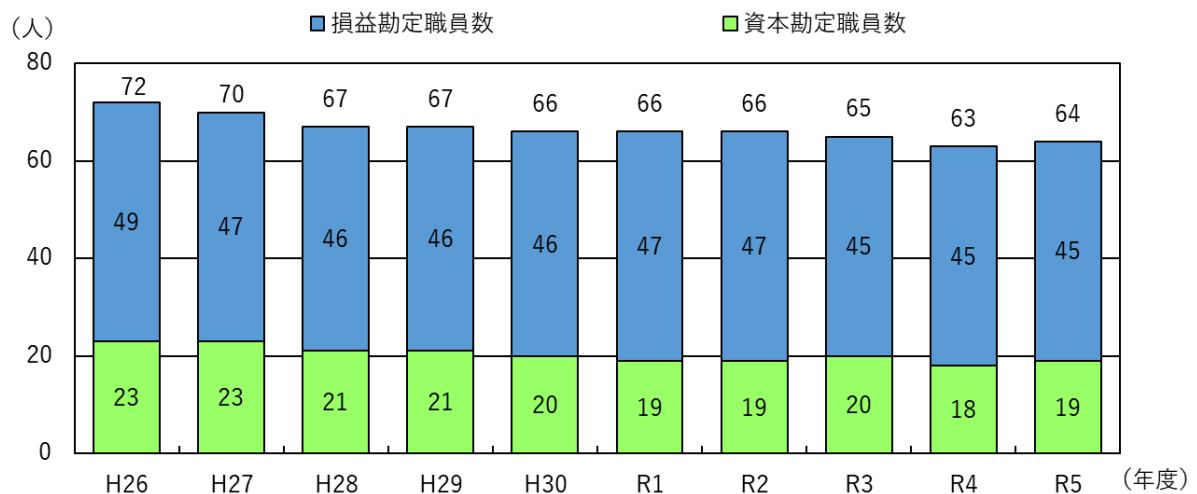
2.4 組織の状況

上下水道局における下水道関係職員数は、令和5年度末時点で64人です。内訳は、主として営業活動に従事している職員（損益勘定職員）が45人、主として施設等の建設改良に従事している職員（資本勘定職員）が19人となっています。

下水道関係職員は10年間で約11%減少しています。

なお、令和5年度末の組織体制については、16ページの図2-7に示したとおりです。

図2-17 下水道関係職員数の推移



2.5 これまでの主な経営健全化の取組

●経営健全化の取組

本市では、経営の健全化・効率化を図るため、組織のスリム化、業務の効率化、企業債残高の削減、民間活力の導入など、様々な取り組みを行ってきました。

組織については、平成15年度に下水道事業が地方公営企業法の適用を受けると同時に水道事業と組織を統合し、料金窓口や管理部門を一本化することで事務の効率化を図りました。

業務の効率化については、下水道事業においてストックマネジメント計画を策定し、これに基づく点検・調査、修繕・改築を行うことで、施設の長寿命化、費用の平準化を図っています。

企業債については、平成22年度から平成24年度に補償金免除繰上償還*を行い、将来負担するはずであった利息約10億円分を削減しました。その後も借入額の抑制に努め、将来の負担を軽減しています。

民間活力の導入については、平成25年度から、上下水道料金の収納及び受付業務等について包括業務委託を開始しました。水道料金と併せ、検針業務から料金徴収にわたる一連の業務等を一括して民間委託することで、経営の効率化に取り組んでいます。

●R2経営戦略で掲げた投資及び財源の目標についての取組

R2経営戦略については、策定後、毎年度取り組み状況を確認して進捗管理を行っています（図2-18参照）。

「1. 投資に関する方向性」については、「長寿命化管きょ延長」及び「管きょ耐震化率」は目標達成に向けおおむね順調に推移しており、「有収率」も近年は上昇傾向にあります。これらの指標は上位計画である川越市上下水道ビジョンと目標を共有しているため、今後も目標達成に向けて耐震化工事などに計画的に取り組んでいく必要があります。

「2. 財源に関する方向性」については、「企業債残高対事業規模比率」、「適正な内部留保資金水準」及び「累積欠損金未発生」の各指標は目標達成に向けて順調に推移しています。一方、「経費回収率」については、下水道施設の維持管理業務等の委託を新たに開始するなど、効率的な事業運営に取り組んでいますが、5年連続で100%を下回っている状況です。汚水処理に要する経費を下水道使用料で賄えていない状況にあるため、今後は適正な使用料水準を確保することが必要です。

第2章 事業の現状と課題

2 下水道事業

図 2-18 令和5年度取組状況に関する評価（下水道事業）

1. 投資に関する方向性

(当初値／実績値／目標値)		当初 ^{H29}	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10
長寿命化管きよ延長	数値	31.7 km	32.3 km	33.8 km	34.2 km	34.6 km	34.8 km					36.7 km
	評価			B	B	B	B					
管きよ耐震化率 (耐震管きよ延長／ 管きよ総延長)	数値	14.5 %	15.5 %	17.0 %	18.4 %	18.6 %	19.2 %					22.8 %
	評価			A	A	B	B					
有収率 (年間有収量／ 年間汚水処理量)	数値	71.30 %	65.70 %	68.60 %	74.04 %	75.32 %	79.11 %					80.0 %
	評価			C	C	B	B					

2. 財源に関する方向性

(当初値／実績値／目標値)		当初 ^{H29}	R1 実績	R2 実績	R3 実績	R4 実績	R5 実績	R6	R7	R8	R9	R10
企業債残高対事業規模比率 (200%以内)	数値	172.23 %	156.26 %	146.39 %	133.20 %	119.36 %	96.88 %					200%以内
	評価			A	A	A	A					
適正な内部留保資金水準 (30 億円以上)	数値	約348 億円	約457 億円	約484 億円	約481 億円	約495 億円	約527 億円					30億円以上
	評価			A	A	A	A					
経費回収率100%以上 (下水道使用料／汚水処理費)	数値	107.44 %	*86.93 %	87.92 %	92.59 %	91.54 %	93.25 %					100%以上
	評価			B	B	C	C					
累積欠損金未発生	数値	未発生	未発生	未発生	未発生	未発生	未発生					未発生
	評価			A	A	A	A					

※令和元年度から、総務省が示した地方公営企業決算状況調査の基準に基づき、汚水処理費の算出方法を変更したことから数値が減少しました。
(変更前の算出方法による令和5年度の経費回収率は108.80%です)

※計画策定時における指標値として当初値(平成29年度末)、計画初年度の前年度対比として令和元年度末の値を併記しています。

A：順調(問題なく進んでいる)、B：おおむね順調(計画期間終了までに目標を達成できる見込みがある)、C：遅れている(進展が遅く、改善の取り組みを進める必要がある)

2.6 経営比較分析表を活用した現状分析

経営比較分析表とは、総務省が示した統一様式により、公営企業における経営や施設の状況を表す指標について、経年変化や類似団体平均との比較分析を行うことで、現状や課題等を把握することができる資料の一つです。

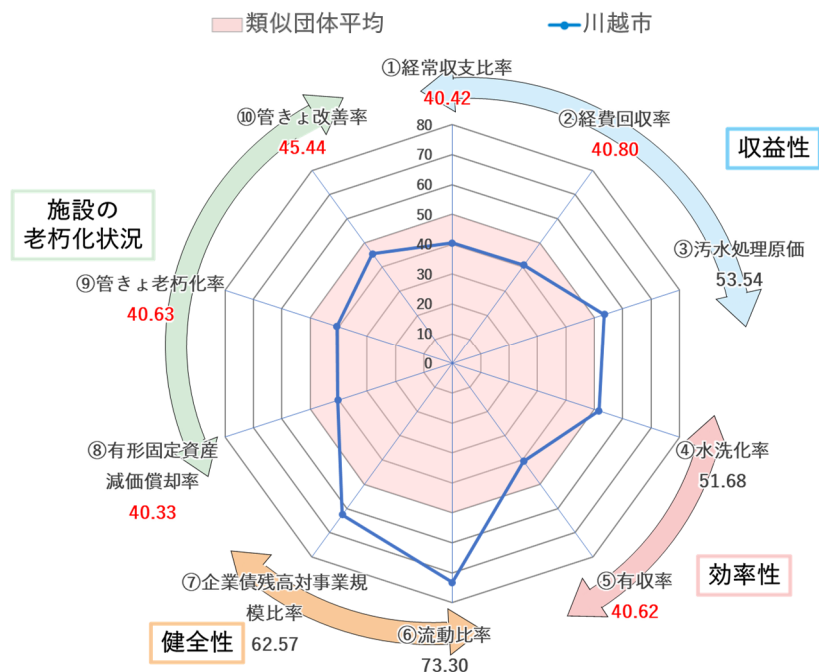
経営比較分析表から令和4年度の各指標値を抽出し、図2-19のとおりレーダーチャートを作成しました。類似団体平均（ピンク色）を偏差値50とし、外側に向かうほど各指標が平均よりもよいことを表します。

続けて、直近6年間における本市の各指標値と平成30年度から令和4年度までの類似団体平均値との比較を示しています。

なお、類似団体とは、処理区域内人口規模、処理区域内人口密度等により区分されたもので、本市は「処理区域内人口10万人以上、処理区域内人口密度75人/ha以上」の区分（令和4年度は30団体）に属しています。

また、有収率は、経営比較分析表の指標ではありませんが、レーダーチャート等では分析の項目に追加し評価を行います。

図2-19 経営比較分析指標 レーダーチャート（令和4年度）



※類似団体平均は総務省公表値を使用、偏差値は以下の方法で算出

- ・ 値が高い方がよい指標 : $50 + ((\text{川越市の値} - \text{類似団体平均}) \div \text{標準偏差} \times 10)$
- ・ 値が低い方がよい指標 : $50 - ((\text{川越市の値} - \text{類似団体平均}) \div \text{標準偏差} \times 10)$

※累積欠損金比率の指標については、本市では発生していないため、レーダーチャートから除いている。

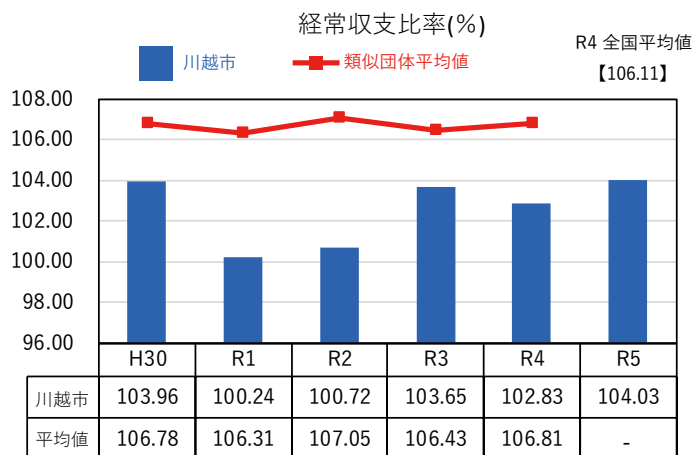
※令和5年度の類似団体の数値については、現時点（令和6年11月）で総務省から公表されていないため、令和4年度までの数値を用いて比較分析を行っている。

第2章 事業の現状と課題

2 下水道事業

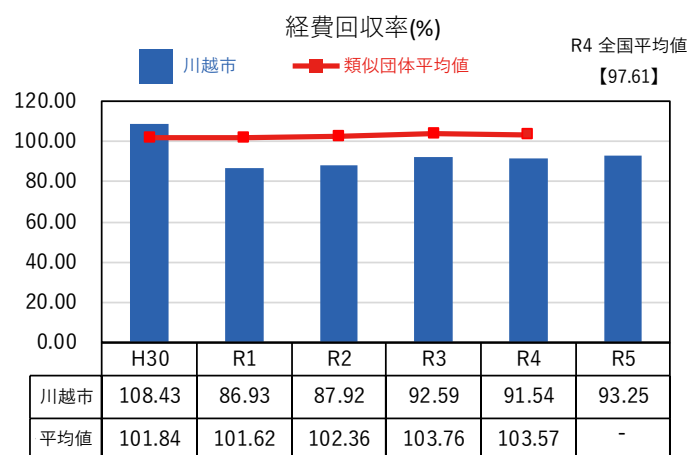
収益性に関する指標

業務指標		経常収支比率(%) R4 全国平均値【106.11】 川越市 類似団体平均値 <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>川越市</td><td>103.96</td><td>100.24</td><td>100.72</td><td>103.65</td><td>102.83</td><td>104.03</td></tr><tr><td>平均値</td><td>106.78</td><td>106.31</td><td>107.05</td><td>106.43</td><td>106.81</td><td>-</td></tr></tbody></table>			H30	R1	R2	R3	R4	R5	川越市	103.96	100.24	100.72	103.65	102.83	104.03	平均値	106.78	106.31	107.05	106.43	106.81	-
	H30			R1	R2	R3	R4	R5																
川越市	103.96			100.24	100.72	103.65	102.83	104.03																
平均値	106.78			106.31	107.05	106.43	106.81	-																
①経常収支比率(%)																								
評価基準																								
高い方がよい																								
計算式																								
経常収益 経常費用		× 100																						
説明		評価																						
毎年度の維持管理費や支払利息等の費用を、使用料収入や繰入金等でどの程度賄えているかを示す指標です。100%以上であるときは、単年度の収支が黒字であることを意味します。		本市は100%以上で黒字ではあるものの、類似団体と比較するとやや低い傾向にあります。使用料収入の減少が将来的に予想されることから、指標値が健全な数値となっているか、注視していく必要があります。																						



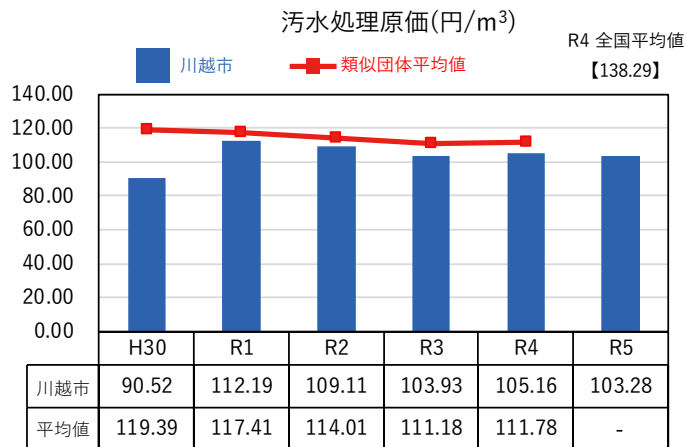
収益性に関する指標

業務指標	経費回収率(%) R4 全国平均値【97.61】 <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>川越市</td><td>108.43</td><td>86.93</td><td>87.92</td><td>92.59</td><td>91.54</td><td>93.25</td></tr><tr><td>平均値</td><td>101.84</td><td>101.62</td><td>102.36</td><td>103.76</td><td>103.57</td><td>-</td></tr></tbody></table>		H30	R1	R2	R3	R4	R5	川越市	108.43	86.93	87.92	92.59	91.54	93.25	平均値	101.84	101.62	102.36	103.76	103.57	-
		H30	R1	R2	R3	R4	R5															
川越市		108.43	86.93	87.92	92.59	91.54	93.25															
平均値		101.84	101.62	102.36	103.76	103.57	-															
②経費回収率(%)																						
評価基準																						
100%を超えること																						
計算式																						
$\frac{\text{下水道使用料}}{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}} \times 100$																						
説明	汚水処理に要した経費を、使用料収入でどの程度賄えているかを示した指標です。使用料水準等を評価することが可能で、すべて使用料収入で賄えている場合は100%以上となり、適正な使用料が確保されていることになります。																					
評価	本市は近年、100%を下回っており、汚水処理に要する経費を使用料収入で賄うことができていません。類似団体平均値も下回っている状況であることから、適正な使用料水準を確保する必要があります。																					



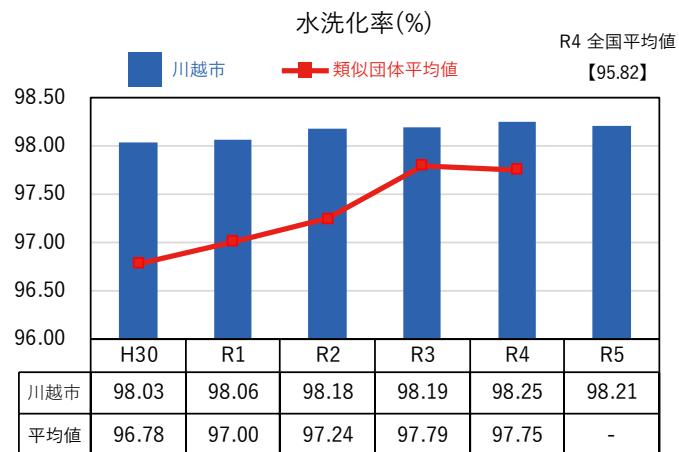
収益性に関する指標

業務指標	③汚水処理原価(円/m³) 評価基準 低い方がよい 計算式 $\frac{\text{汚水処理費 (公費負担分を除く)}}{\text{年間有収水量}}$
説明	下水道使用料の対象となった水量1m³当たりの汚水処理に要した費用を示す指標です。一般的には低額の方がよいとされていますが、明確な数値基準がないため、経年比較や類似団体との比較等により現状分析を行う必要があります。
評価	H30までは、類似団体と比較して低い傾向にありましたが、近年は類似団体平均値と近い値を取っています。今後、流域下水道の処理単価が値上げされると指標値に影響します。費用削減のため、不明水対策等をさらに進める必要があります。



収益性に関する指標

業務指標	④水洗化率(%) 評価基準 高い方がよい 計算式 $\frac{\text{現在水洗便所設置済人口}}{\text{現在処理区域内人口}} \times 100$
説明	処理区域内人口のうち、実際に水洗便所を設置して汚水処理をしている人口の割合を示す指標です。100%となることが理想です。
評価	類似団体を上回っており、良好な数値となっています。引き続き普及を促進する必要があります。



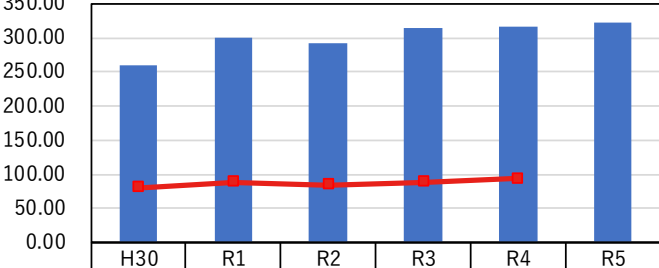
効率性に関する指標

業務指標		有収率(%) R4 全国平均値 【85.4】 <table><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr><tr><td>川越市</td><td>73.5</td><td>65.7</td><td>68.6</td><td>74.0</td><td>75.3</td><td>79.1</td></tr><tr><td>平均値</td><td>82.3</td><td>80.0</td><td>79.9</td><td>80.4</td><td>82.3</td><td>-</td></tr></table>							H30	R1	R2	R3	R4	R5	川越市	73.5	65.7	68.6	74.0	75.3	79.1	平均値	82.3	80.0	79.9	80.4	82.3	-
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
川越市	73.5	65.7	68.6	74.0	75.3	79.1																						
平均値	82.3	80.0	79.9	80.4	82.3	-																						
⑤有収率(%)																												
評価基準																												
高い方がよい																												
計算式																												
年間有収水量 年間処理水量		× 100																										
説明		各家庭・事業所等から出た汚水量のうち、実際に下水道使用料の対象となった水量の割合を示す指標で、100%に近いほどよいとされています。					評価																					
		本市では70%前後と、類似団体と比較して低い水準で推移しています。有収率向上のためには、不明水対策が効果的であることから、対策の強化を図る必要があります。																										

効率性に関する指標

業務指標	施設利用率(%) R4 全国平均値【59.10】																										
施設利用率(%)	川越市 類似団体平均値 <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>川越市</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr><tr><td>平均値</td><td>68.30</td><td>67.37</td><td>67.71</td><td>67.13</td><td>66.82</td><td>-</td></tr></tbody></table>							H30	R1	R2	R3	R4	R5	川越市	-	-	-	-	-	-	平均値	68.30	67.37	67.71	67.13	66.82	-
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
川越市	-	-	-	-	-	-																					
平均値	68.30	67.37	67.71	67.13	66.82	-																					
評価基準																											
高い方がよい																											
計算式																											
晴天時一日平均処理水量 晴天時現在処理能力 × 100																											
説明	下水道施設の効率性を示し、施設の利用状況や適正規模を判断するための指標です。明確な数値基準はありませんが、高い数値の方がよいとされています。数値が高すぎる場合は施設の余裕が少なく、低すぎる場合は無駄のある状態です。					評価																					
						本市は処理場を有していないため、該当しません。																					

健全性に関する指標

業務指標		流動比率(%) R4 全国平均値 【73.44】 川越市 類似団体平均値  <table><thead><tr><th></th><th>H30</th><th>R1</th><th>R2</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th></tr></thead><tbody><tr><td>川越市</td><td>260.15</td><td>300.79</td><td>292.90</td><td>313.29</td><td>316.13</td><td>323.16</td></tr><tr><td>平均値</td><td>80.64</td><td>88.10</td><td>84.84</td><td>88.42</td><td>93.63</td><td>-</td></tr></tbody></table>								H30	R1	R2	R3	R4	R5	川越市	260.15	300.79	292.90	313.29	316.13	323.16	平均値	80.64	88.10	84.84	88.42	93.63	-
	H30	R1	R2	R3	R4	R5																							
川越市	260.15	300.79	292.90	313.29	316.13	323.16																							
平均値	80.64	88.10	84.84	88.42	93.63	-																							
⑥流動比率(%)																													
評価基準																													
高い方がよい																													
計算式																													
流動資産 流動負債		×100																											
説明		評価																											
1年以内に支払うべき債務に対して、支払い可能な現金等をどの程度有しているかを示す指標で、短期の支払い能力を表しています。200%を超えていることが望ましく、100%未満では不良債権が発生している可能性があります。		200%を大きく上回っており、類似団体平均値も大きく上回っています。よって、短期的な支払い能力に問題はありません。																											

健全性に関する指標

業務指標	
⑦企業債残高対事業規模比率(%)	
評価基準	
低い方がよい	
計算式	
$\frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益}^* - \text{雨水処理負担金}^*} \times 100$	
説明	
企業債の残高と使用料収入等の収益との比率を示す指標です。明確な数値基準はありませんが、比率は低い方がよいとされています。ただし、世代間負担の公平性という観点からは、企業債を一定程度活用することも望まれます。	

企業債残高対事業規模比率(%)						
	川越市					類似団体平均値
	R4 全国平均値 【652.82】					
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
川越市	165.02	156.26	146.39	133.20	119.36	96.88
平均値	606.80	585.56	565.62	544.61	525.07	-

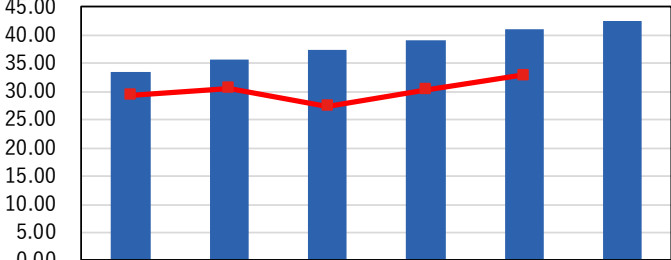
評価	
R 2 経営戦略で設定した200%以内という目標をすべての年において達成しています。今後、必要な更新事業等を実施するための財源として、適切な企業債残高の水準について、世代間負担を踏まえた検証を行う必要があります。	

健全性に関する指標

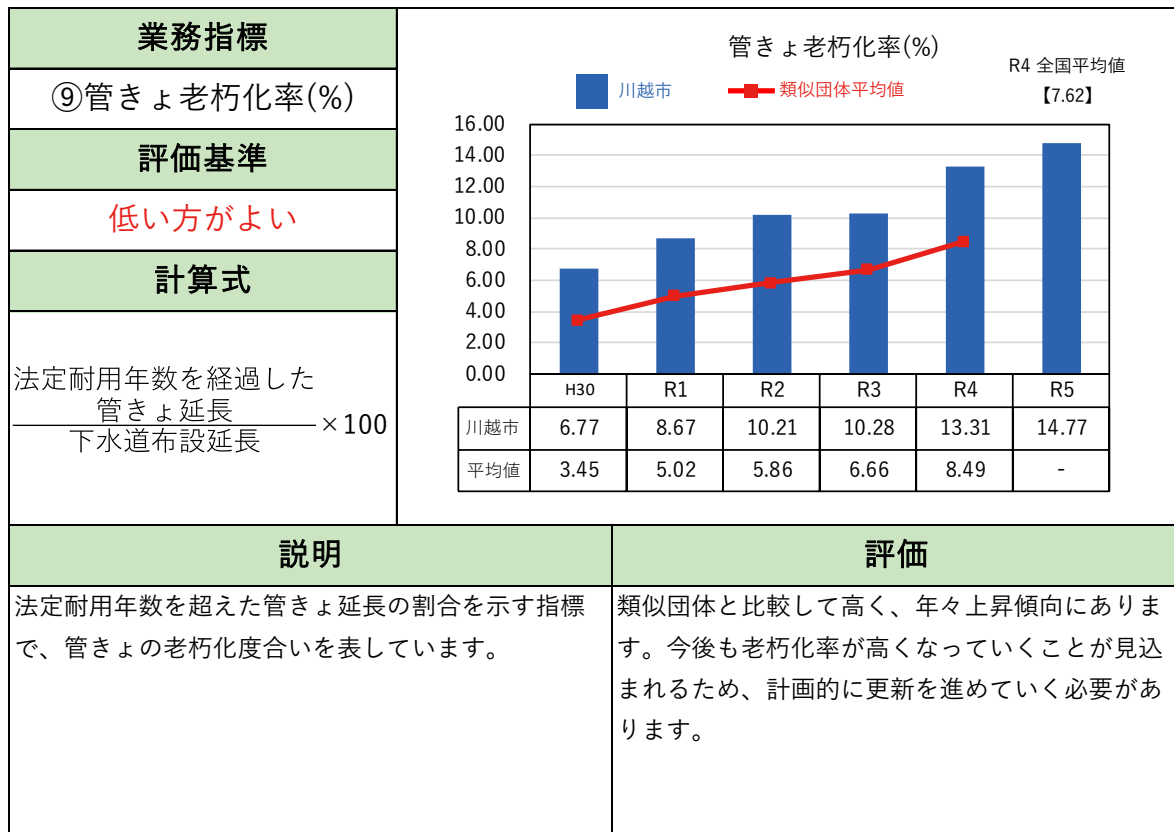
業務指標		累積欠損金比率(%)						
累積欠損金比率(%)		R4 全国平均値 【3.15】						
評価基準		川越市 類似団体平均値						
低い方がよい								
計算式								
当年度末処理欠損金 営業収益－受託工事収益 ×100								

施設の老朽化状況

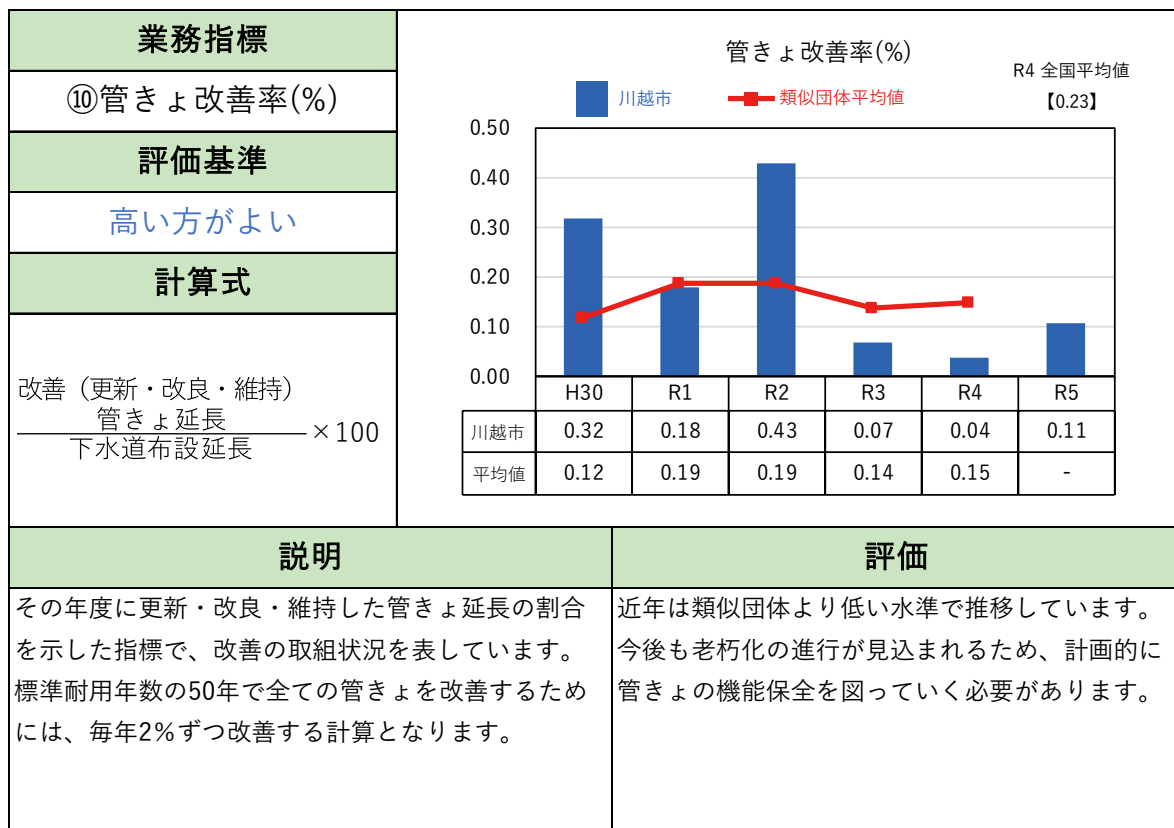
業務指標	
⑧有形固定資産減価償却率(%)	
評価基準	
低い方がよい	
計算式	
有形固定資産 減価償却累計額 有形固定資産のうち 償却対象資産の帳簿原価 ×100	
説明	
有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す指標で、資産の老朽化度合いを表しています。この比率が高いほど減価償却が進んでおり、施設の老朽化が進んでいることを示しています。	
評価	
類似団体を上回っており、かつ、数値は上昇傾向です。施設全体の老朽化が進みつつあることから、計画的、効果的な償却対象資産の更新や更生が必要です。	

有形固定資産減価償却率(%)		R4 全国平均値 【39.74】				
	川越市	類似団体平均値				
						
	H30	R1	R2	R3	R4	R5
川越市	33.58	35.64	37.46	39.16	41.08	42.60
平均値	29.38	30.60	27.39	30.42	32.96	-

施設の老朽化状況



施設の老朽化状況



下水道事業について、令和4年度のレーダーチャート、平成30年度から令和4年度までの本市の各指標値及び類似団体の各平均値を比較して、収益性、効率性、健全性、施設の老朽化状況の4つの観点から分析を行いました。

収益性

「①経常収支比率」及び「②経費回収率」は、類似団体を下回っている状態が続いています。さらに経費回収率は100%を下回っており、汚水処理に要する経費が下水道使用料で賄えていない状況のため、適正な使用料水準を確保する必要があります。

また、「③汚水処理原価」は、流域下水道維持管理負担金の値上げが予定されていることから、今後上昇することが見込まれます。

効率性

「⑤有収率」は、類似団体より低い水準で推移しています。有収率の低下は、不明水の混入が原因であると考えられることから、原因と対象区域を特定し、計画的に不明水対策を進めることが必要です。

健全性

「⑥流動比率」は、100%を大きく上回っており、短期の支払い能力は保たれています。

また、本市は、「⑦企業債残高対事業規模比率」が低いことが特徴の一つであり、現状では将来への負担を抑制することができています。

施設の老朽化状況

施設に関する指標では、「⑧有形固定資産減価償却率」及び「⑨管きょ老朽化率」が上昇傾向にあります。類似団体も同様の傾向にあり、ポンプ施設や管路等、施設の老朽化が進行していることを示しています。そのため、ストックマネジメント計画に基づき、施設の状態を把握した上で適切に維持管理を行い、効率的な改築を進めることが必要です。

2.7 事業の課題

●施設・設備の老朽化及び耐震化への対応

下水道管きよの耐震化率は、令和5年度末時点で19.2%であり、目標達成に向けて順調に推移しています。一方、下水道管きよの老朽化率は、令和5年度末時点で14.77%であり、5年前と比べて8%上昇しています。また、管きよ改善率は低い値で推移しており、老朽化の進行に対策が追いついていない状況です。そのため、施設の計画的な点検・調査と長寿命化を含めた改築を行うストックマネジメントの活用により、今後も施設全体の機能保全を図るとともに、将来に負担を残さないよう計画的な更新及び耐震化を進める必要があります。

今後は、技術や経験を有する人員の確保が、工事を発注する上下水道局と受注する業者の双方で不足し、計画的に耐震化や施設の更新を進めていくことが困難となることが見込まれることから、実現可能性について考慮しつつ、老朽化率の上昇を少しでも抑制できるような投資・財政計画を作成することが必要です。

●不明水対策による有収率の向上

本市では、地下水や雨水が下水道の管路に浸入することで発生する不明水の量が多くなっています。不明水が増えると、本来必要のない污水处理費用（荒川右岸流域下水道への支払い）が発生することになるため、収支を圧迫し、経営面にも大きな影響があるばかりでなく、污水处理施設の運転に支障をきたす恐れがあります。不明水が浸入する原因は、老朽化した管路の破損部分や継手部分から浸入する場合や、各家庭の雨どいを汚水ますに接続してしまうことなどが考えられますが、これらの浸入を防ぎ、有収率を向上させることが継続的な課題となっています。

●適正な下水道使用料の確保

下水道事業のうち污水处理に要する経費は、使用料収入をもって充てるという独立採算制が原則とされています。また、ここで確保した純利益は、将来の施設更新費用や企業債の元金償還金に充当する財源となります。しかし、本市の経費回収率は5年連続で100%を下回っており、污水处理に要する経費を使用料収入で賄えていない状況にあります。さらに、污水处理費用に影響を与える不明水は、近年増加している局地的な大雨などによって大きく変動することが考えられます。

今後は、物価上昇、流域下水道維持管理負担金の値上げ等により、さらなる経費の上昇が予測されます。そのため、利用者の負担に配慮するとともに、独立採算制の原則に基づき、将来の事業環境を加味した上で適正な下水道使用料の確保が必要です。

第3章

将来の事業環境

1 水道事業

- 1.1 給水人口の予測
- 1.2 水需要の予測
- 1.3 料金収入の予測
- 1.4 組織の見通し

2 下水道事業

- 2.1 水洗化人口の予測
- 2.2 年間有収水量の予測
- 2.3 使用料収入の予測
- 2.4 組織の見通し

第3章 将来の事業環境

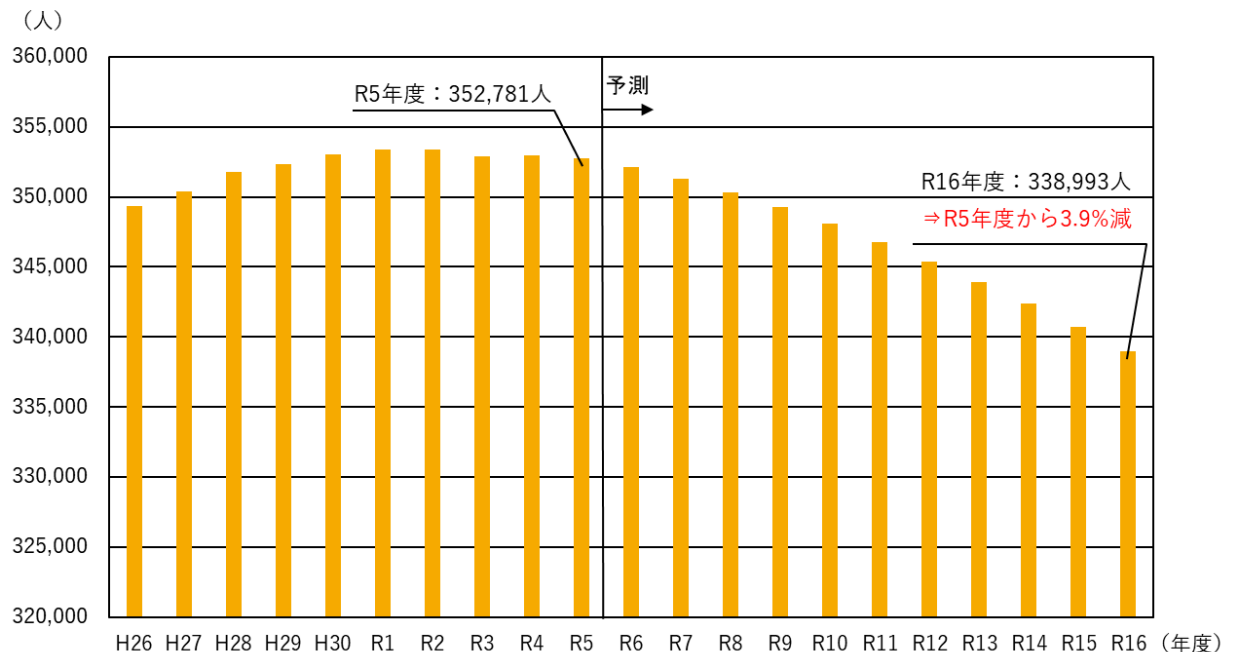
1. 水道事業

1.1 給水人口の予測

令和5年度末における本市の給水人口は352,781人、普及率は99.9%となっています。給水人口は、普及率がほぼ100%に達しており、かつ、給水区域が市内全域であることから、行政区域内人口とほぼ一致します。

本市の給水人口は、令和元年度までは増加傾向にありましたが、令和2年度以降は減少傾向にあります。今後も、少子化に伴って次第に減少し、令和16年度の給水人口は令和5年度と比較して3.9%減少し、338,993人になる見通しです。

図3-1 給水人口の予測



【予測方法】

・給水人口は、水道事業から給水を受けている市内在住の人口のことで、以下の式によって求めました。

給水人口＝給水区域内人口×普及率

・給水区域内人口は行政区域内人口と同値であり、給水区域内人口と給水人口の割合である普及率は、ほぼ100%に達していることから、行政区域内人口と給水人口は同値として予測しました。

・行政区域内人口は、上位計画である第四次川越市総合計画にて使用している「川越市人口ビジョン」を補正して、予測しました。

第3章 将来の事業環境

1 水道事業

1.2 水需要の予測

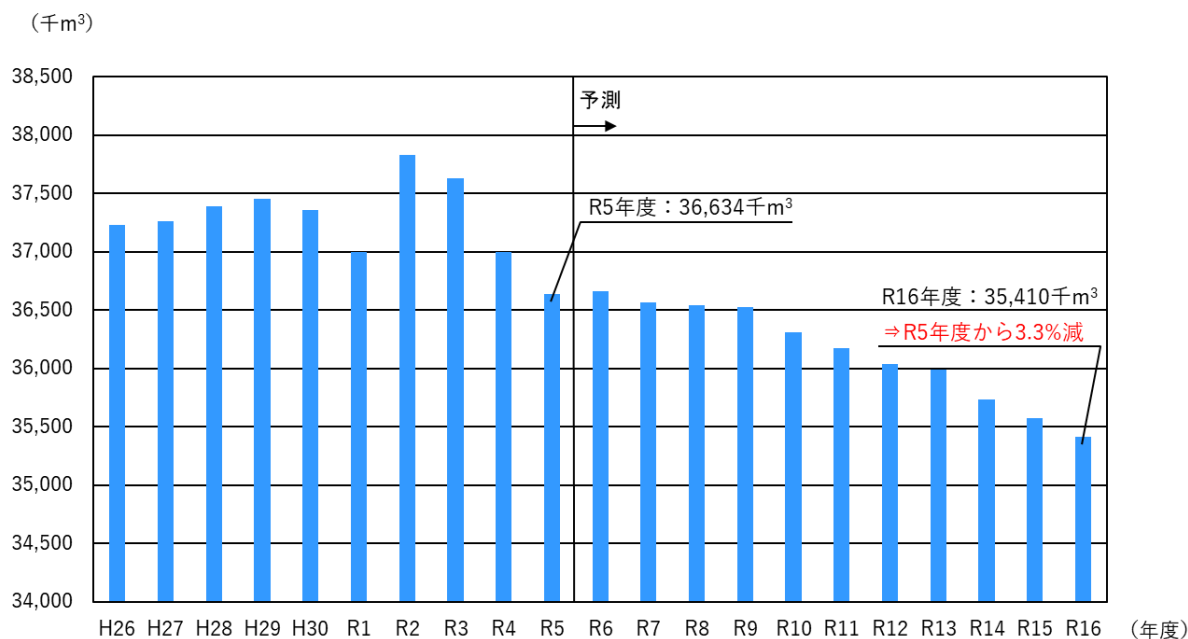
給水人口は減少する予測であることから、水道事業の年間有収水量についても減少傾向にあります。令和2年度～令和3年度はコロナ禍の影響を受け増加しました。令和4年度以降は、コロナ禍前の状態に近づき減少しています。

水需要については、生活系用途を中心とした小口径の需要が全体の約8割を占めています。一人一日当たり使用水量の減少傾向は弱まっているものの、給水人口が計画期間の10年間で約3.9%減少することで、小口径の有収水量としては約4.2%減少すると見込んでいます。

また、全体の約2割を占める事業系を中心とした大口径の需要については、令和8年度に川越増形地区産業団地において工場の新設が見込まれていることから、計画期間内で約1.4%増加すると見込んでいます。

このことから、令和16年度の年間有収水量は令和5年度と比較して3.3%減少し、35,410千 m^3 になる見通しです。

図3-2 年間有収水量の予測



【予測方法】

- ・有収水量は、水道事業収益が得られた水量のことで、以下の式によって求めました。
年間有収水量 = 生活用水量 + 業務営業用水量
生活用水量 = 給水人口 × 生活用原単位 × 年間日数
- ・給水人口は、51 ページで予測した数値を使用しました。
- ・給水人口一人一日当たりの使用水量である生活用原単位は最新実績である令和5年度値を採用しました。
- ・業務営業用水量は、コロナ禍で減少した後、徐々に増加しているものの、コロナ禍前までの回復は見られない状況であることを考慮して、時系列傾向分析により予測しました。

1.3 料金収入の予測

料金収入は、有収水量に連動して増減します。平成30年度は5,409百万円の料金収入がありましたが、令和元年以降コロナ禍による影響を受け特に業務営業用の収益が減少し、令和5年度は5,169百万円となっています。

令和16年度の料金収入は令和5年度と比較して主に人口減少による有収水量の減少に伴い3.6%減少し、4,982百万円になる見通しであり、計画期間内における料金回収率は引き続き100%を下回るため、料金収入で給水に要する経費を賄えない状況が継続する見通しです。

図3-3 料金収入の予測



【予測方法】

- ・ 料金収入は以下の式によって求めました。

料金収入 = 年間有収水量 × 供給単価

- ・ 年間有収水量は、52 ページで予測した数値を採用しました。
- ・ 供給単価は令和6年度予算値を採用しました。

※令和2年度及び令和4年度は、水道料金の基本料金2か月分免除を実施したことにより料金収入が減少している。

1.4 組織の見通し

水道事業の職員数は平成30年度の73人から令和5年度の68人へと減少しています。

しかし、水道事業では、施設の老朽化が進行しており、将来の事業量は増加していく見通しです。

このため、業務量に応じた適正な定員管理を行うとともに、民間委託の導入等の状況に合わせて見直しを行っていく予定です。

第3章 将来の事業環境

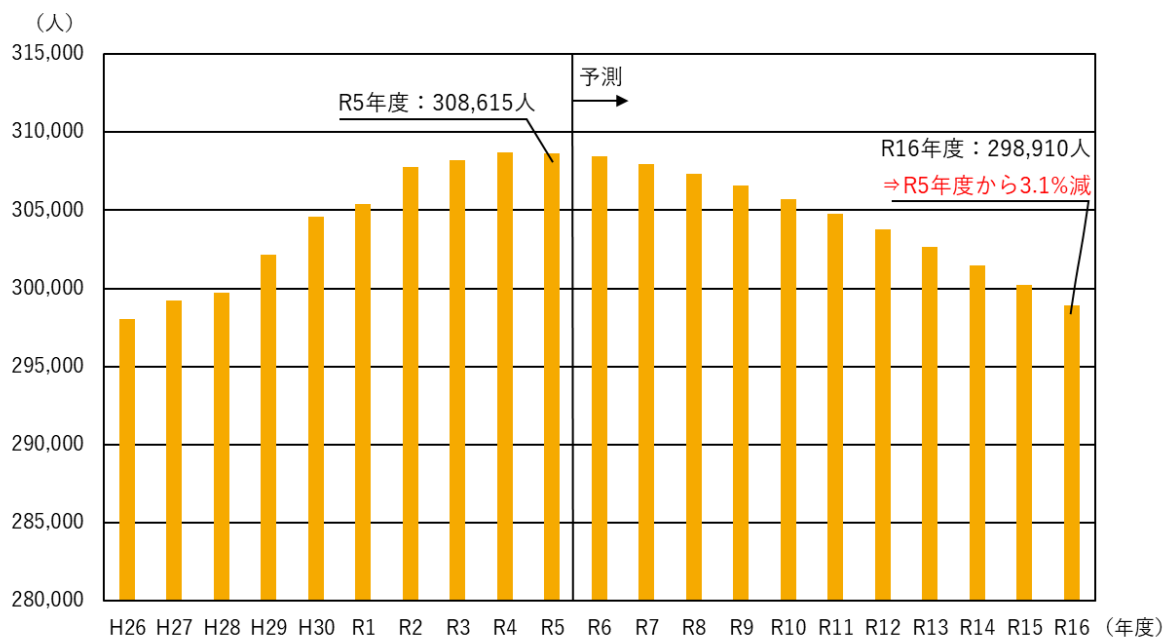
2 下水道事業

2. 下水道事業

2.1 水洗化人口の予測

下水道を使用している水洗化人口は、令和5年度末で308,615人となっています。行政区域内人口は減少する見込みであること、また、令和7年度から全体計画を縮小し、下水道の新規整備が概ね完了することから、令和16年度の水洗化人口は令和5年度と比較して3.1%減少し、298,910人になる見通しです。

図3-4 水洗化人口の予測



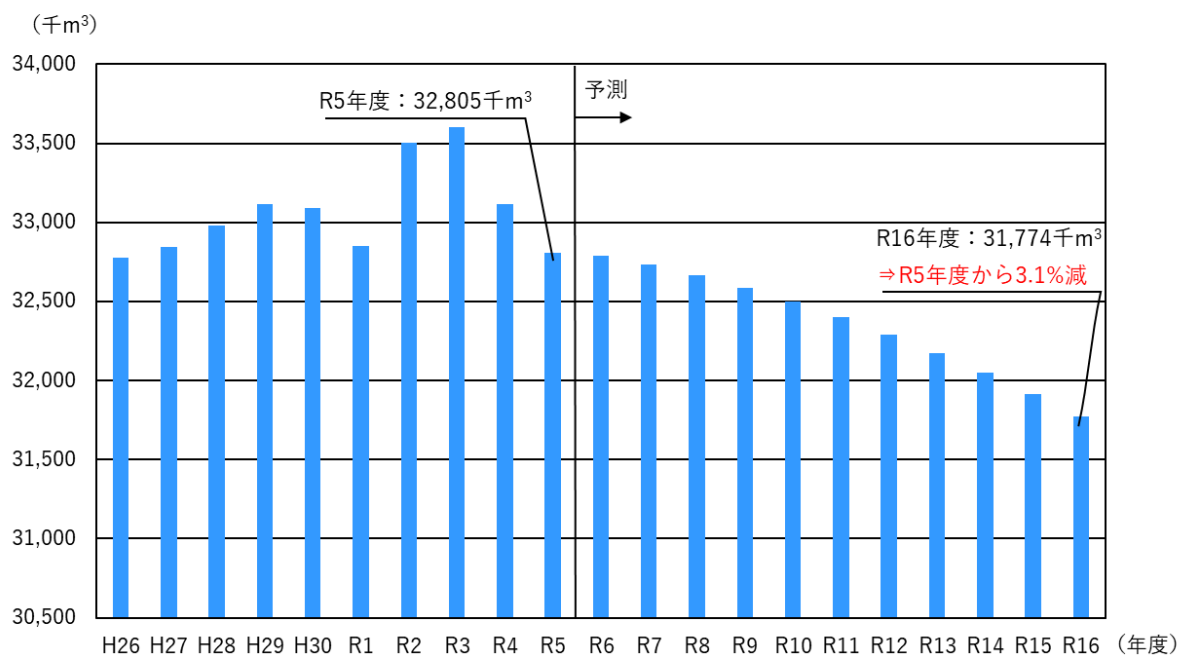
【予測方法】

- 水洗化人口は、家庭から排出された汚水を下水道によって処理している市内在住人口のことで、以下の式によって求めました。
水洗化人口 = 処理区域内人口 × 水洗化率
- 処理区域内人口は、行政区域内人口と同様に推移するものと考え、行政区域内人口増減率を処理区域内人口に反映させることで予測しました。行政区域内人口の求め方は水道事業と同様です。
- 本市における水洗化率は上昇傾向にあり、令和5年度時点で約98%です。引き続き上昇していくことが見込まれますが、前述のようにすでに新規整備が概ね完了していることからその増加幅は限定的です。以上のことを踏まえて、過去の傾向をもとに時系列傾向分析により将来の水洗化率を予測しました。

2.2 年間有収水量の予測

水需要の減少傾向に伴い、下水道事業の年間有収水量は減少傾向にありますが、令和2年度～令和3年度はコロナ禍の影響を受け増加しました。令和4年度以降は、コロナ禍前の状態に近づき微減しています。水洗化人口の見込みと水需要の予測から、令和16年度の年間有収水量は令和5年度と比較して3.1%減少し、31,774 千 m^3 になる見通しです。

図3-5 年間有収水量の予測



【予測方法】

- ・有収水量は、使用料徴収の対象となった汚水の水量のことで、以下の式によって求めました。
年間有収水量 = 水洗化人口 × 一人当たりの有収水量
- ・水洗化人口は、54 ページで予測した数値を使用しました。
- ・一人当たりの有収水量は、節水意識の高まりや設備技術の向上によって、減少傾向にあります。令和2年度から令和3年度にかけては、コロナ禍における生活様式の変化や在宅時間の増加などを理由に一人当たり有収水量は増加しましたが、この増加は一時的なものであり、近年はコロナ禍以前の水準に戻っています。この傾向から予測においては最新実績値である令和5年度値を採用しました。

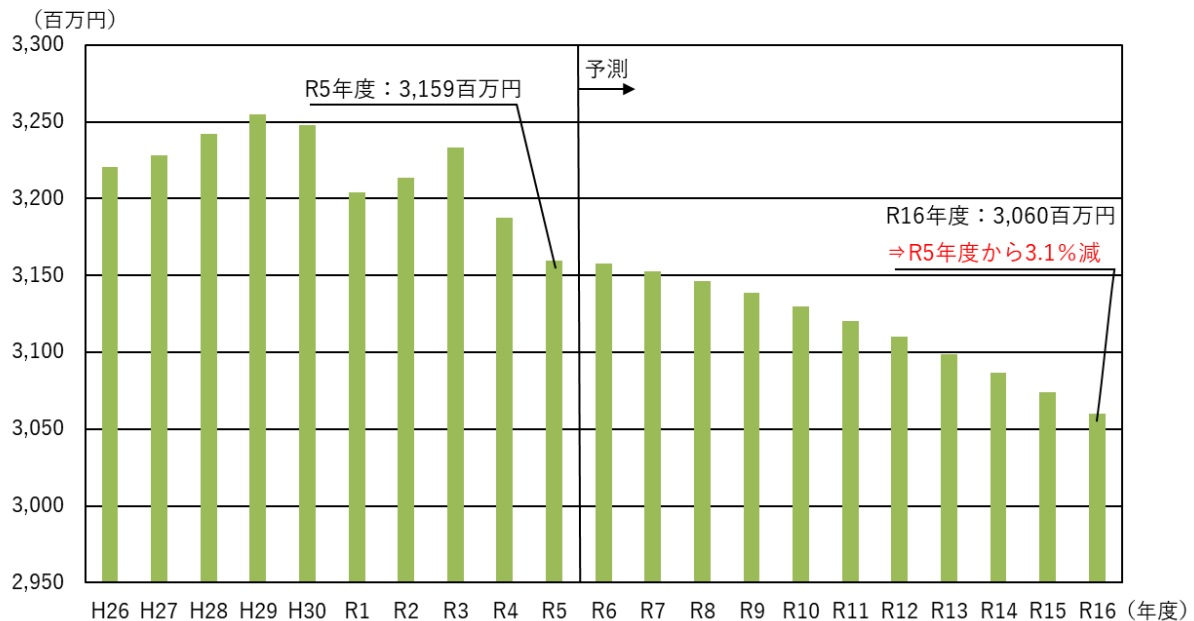
第3章 将来の事業環境

2 下水道事業

2.3 使用料収入の予測

使用料収入は、有収水量の増減に連動することから、令和16年度の使用料収入は令和5年度と比較して3.1%減少し、3,060百万円になり、経費回収率は引き続き100%を下回るため、使用料収入で汚水処理に要する経費を賄えない状況が継続する見通しです。

図3-6 使用料収入の予測



【予測方法】

- ・使用料収入は以下の式によって求めました。
使用料収入 = 年間有収水量 × 使用料単価
- ・年間有収水量は、55 ページで予測した数値を採用しました。
- ・使用料単価は最新実績値を採用しました。

2.4 組織の見通し

下水道事業の職員数は平成30年度の66人から令和5年度の64人へと減少しています。

しかし、下水道事業では、施設や管きょの老朽化が進行しており、将来の事業量は増加していく見通しです。

このため、業務量に応じた適正な定員管理を行うとともに、民間委託の導入等の状況に合わせて見直しを行っていく予定です。

第4章

経営の基本方針

1 上下水道ビジョンと経営戦略

2 経営の基本的な方向性

2.1 水道事業

2.2 下水道事業

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

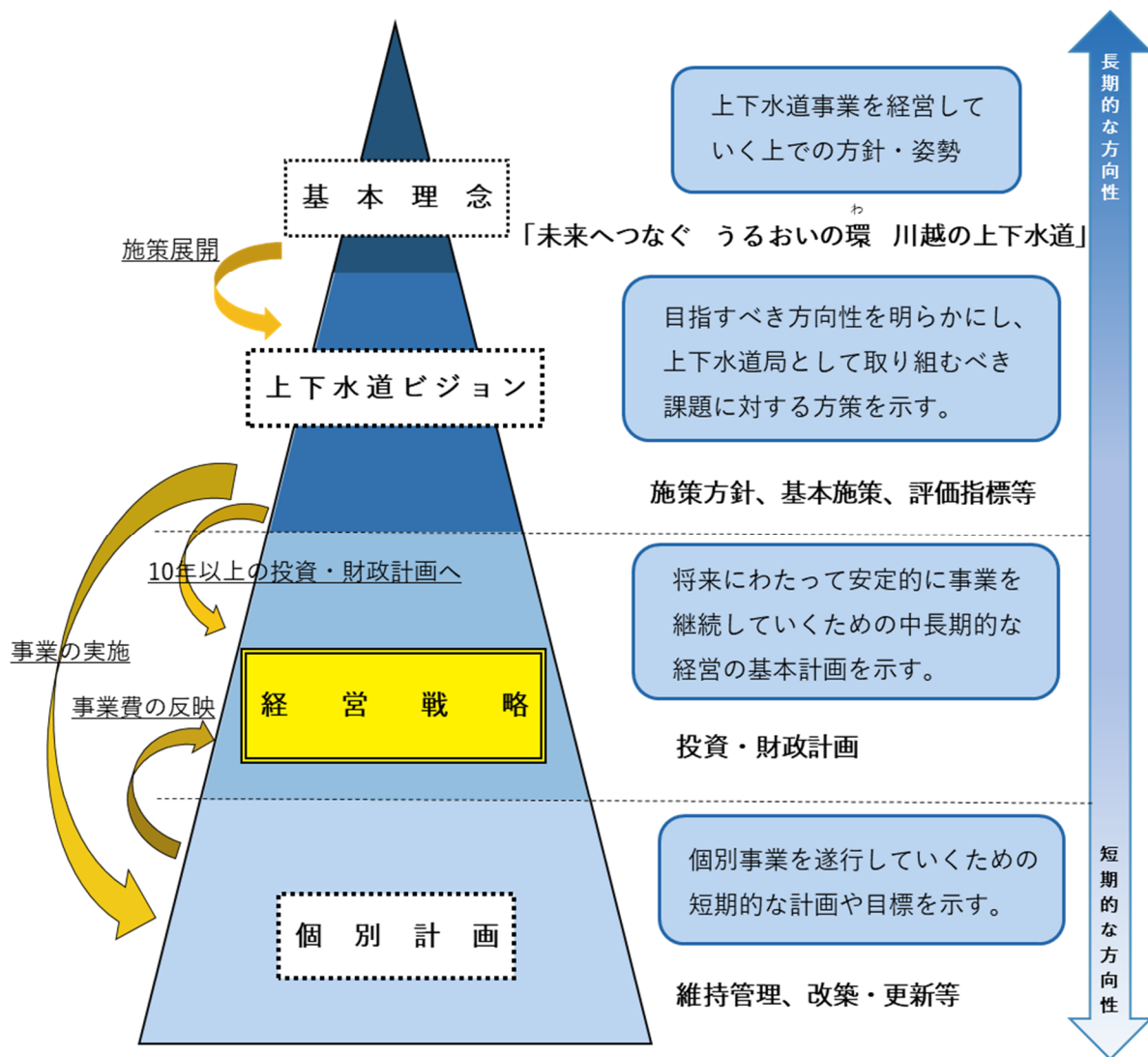
資料集

第4章 経営の基本方針

1. 上下水道ビジョンと経営戦略

川越市上下水道ビジョンは、「未来へつなぐ うるおいの環 川越の上下水道」を上下水道事業に係る基本理念として掲げ、長期的に取り組むべき課題や基本施策を示しています。この基本施策を実現するための短期的な個別計画の実施には、中長期的な財源の確保が必要です。そこで、投資・財政計画を中心とした、中長期的な経営の基本計画である経営戦略により、基本施策の確実な実施を図り、計画期間中に必要な住民サービスを継続して提供していきます。

図4-1 上下水道ビジョン、経営戦略、個別計画の関係



第4章 経営の基本方針

1 上下水道ビジョンと経営戦略

川越市上下水道ビジョンの基本体系は、表4-1のとおりです。本経営戦略は、川越市上下水道ビジョンの示す基本施策を共有するとともに、各事業を実施するための投資・財政計画により、事業の推進に努めます。

表4-1 川越市上下水道ビジョンの基本体系

施策方針	基本施策	水道	下水	事業
安全	水質管理	●		水質管理体制の強化
		●		水安全計画の運用
		●		小規模貯水槽水道管理の指導強化
	水源の確保	●		自己水源（地下水）と県水の活用
	浸水の防除		●	浸水対策
循環	環境に配慮した事業の推進		●	水循環への貢献
		●	●	各種の環境対策
		●	●	省エネルギー対策
	公衆衛生の向上・環境保全		●	水質の保全と管理
			●	生活排水処理の適正化
強靱	施設の維持管理	●	●	管路施設の維持管理
		●	●	施設・設備の維持管理
	地震に対する備え	●	●	地震対策
		●	●	震災時の対応
持続	業務運営	●	●	官民連携
		●	●	広域連携
		●	●	新たな技術の活用
		●	●	公有地や施設・設備の効率的利活用
		●	●	人材の育成と組織力の強化
	経営基盤の強化	●	●	アセットマネジメント
		●	●	経営戦略
			●	不明水対策
		●	●	積極的な情報伝達
	お客様とのコミュニケーションの推進	●	●	お客様の意見・要望の把握と活用

2. 経営の基本的な方向性

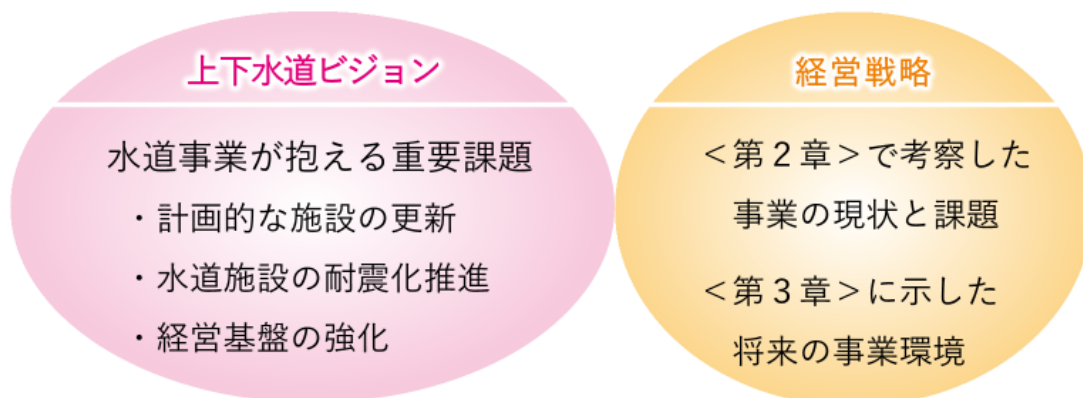
川越市上下水道ビジョンで挙げた「上下水道事業が抱える重要課題」との整合を図りつつ、事業を継続していくために必要な投資及び財源に関する基本的な方向性を次のとおり定めます。

また、これらの方向性ととも、投資計画及び財政計画を策定するに当たっての目標を示します。なお、川越市上下水道ビジョン（計画期間：令和元年度～令和10年度）と共有している指標項目については、本経営戦略においても令和10年度の間目標として設定しています。

2.1 水道事業

川越市上下水道ビジョンでは、計画的な施設の更新や施設の耐震化推進、経営基盤の強化が重要な課題として挙げられています。

本経営戦略の第2章では、施設・設備の老朽化及び耐震化への対応、適正な水道料金水準の確保が課題となっており、第3章では、将来の事業環境として水需要及び料金収入が減少する見通しとしていることから、これらに対応するため、方向性を次のとおり定めます。



第4章 経営の基本方針

2 経営の基本的な方向性

●投資に関する方向性

① 施設の計画的、効率的な更新

将来にわたって良好な水道サービスを持続的に提供するため、アセットマネジメントに基づいた計画的、効率的な施設の更新を実施します。

<目標>

- ・ 有収率 (R5 : 95.0% → R16 (目標値) : 95.0%)
(R10 (中間目標値) : 95.0%)
- ・ 管路の更新率 (R5 : 1.04% → R16 (目標値) : 1.25%)
(R10 (中間目標値) : 1.25%)

・ 有収率は、浄水場・受水場から配水した水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量（有収水量）の割合を表す。

有収率（％）＝年間総有収水量÷年間総配水量×100

・ 管路の更新率は、管路延長に対する、当該年度に更新した管路延長の割合を表す。

管路更新率（％）＝当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100

② 耐震化のさらなる推進

防災拠点や救急医療施設等への重要施設配水管を優先して整備するなど、基幹施設の耐震化を進めます。

<目標>

- ・ 重要施設配水管耐震化率 (R5 : 23.8% → R16 (目標値) : 42.0%)
(R10 (中間目標値) : 30.0%)
- ・ 配水管の耐震化率 (R5 : 27.4% → R16 (目標値) : 43.0%)
(R10 (中間目標値) : 32.6%)

※R16 の目標値は、川越市上下水道ビジョンにおける年度ごとの上昇率と同水準で推移することを想定して設定している。

・ 重要施設配水管耐震化率は、重要施設配水管（病院や避難所等の重要施設への配水管）のうち、耐震管の割合を表す。

重要施設配水管耐震化率（％）＝重要施設配水管耐震管延長÷重要施設配水管延長×100

・ 配水管の耐震化率は、配水管のうち、耐震管の割合を表す。

配水管耐震化率（％）＝配水管耐震管延長÷配水管延長×100

●財源に関する方向性

① 企業債の活用、内部留保資金の確保

世代間負担の公平性を図るため、企業債を適切に活用します。将来的な施設・設備の更新を見据え、必要となる財源の確保に努めます。

<目標>

- ・ 企業債残高対給水収益比率 250%以内
- ・ 適正な内部留保資金水準の確保

・ 企業債残高対給水収益比率は、給水収益に対する、企業債残高の割合を表す。

企業債残高対給水収益比率（%）＝企業債残高÷給水収益×100

・ 内部留保資金は、減価償却費等の現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって、企業内に留保される資金のことをいう。

② 適正な水道料金水準の確保

独立採算制の原則に基づき、適正な水道料金水準を確保します。

<目標>

- ・ 料金回収率 100%以上
- ・ 累積欠損金未発生

・ 料金回収率は、給水に要する経費のうち、料金収入で回収した割合を表す。

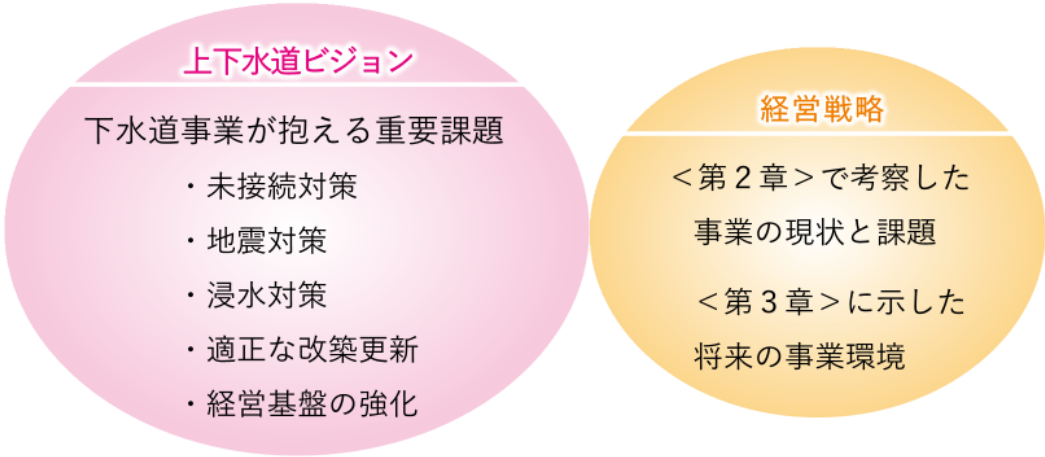
料金回収率（%）＝供給単価÷給水原価×100

・ 累積欠損金は、営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のことをいう。

2.2 下水道事業

川越市上下水道ビジョンでは、施設の適正な改築更新や経営基盤の強化が重要な課題として挙げられています。

本経営戦略の第2章では、施設・設備の老朽化及び耐震化への対応、不明水対策及び適正な下水道使用料の確保が課題となっており、第3章では、将来の事業環境として有収水量及び使用料収入が減少する見通しとしていることから、これらに対応するため、方向性を次のとおり定めます。



●投資に関する方向性

① 施設の適切な維持管理
将来にわたって、良好な下水道サービスを持続的に提供するため、ストックマネジメントに基づいた施設の適切な維持管理を実施します。
<目標> ・ 長寿命化管きょ延長 (R5：34.8 km→R16 (目標値)：44.8 km) (R10 (中間目標値)：36.7 km) ・ 管きょ耐震化率 (R5：19.2%→R16 (目標値)：27.3%) (R10 (中間目標値)：22.8%) ※R16 の目標値は、川越市上下水道ビジョンにおける年度ごとの上昇率と同水準で推移することを想定して設定している。

- ・ 長寿命化管きょ延長は、下水道施設において、修繕・改築を行った管きょ延長のことをいう。
 - ・ 管きょ耐震化率は、全ての管きょのうち耐震化対策を実施した管きょの割合を表す。
- 管きょ耐震化率 (%) = 耐震化対策済み管きょ延長 ÷ 下水道管延長 × 100

② 不明水対策の推進

不明水の流入状況調査を実施し、原因と対象区域の特定を行うことで、不明水の削減に努めます。

<目標>

- ・ 有収率の向上 (R5：79.1%→R16（目標値）：80.0%）
(R10（中間目標値）：80.0%)

- ・ 有収率は、埼玉県が処理した川越市分の汚水量（不明水を含む）のうち、下水道使用料の徴収対象となった水量（有収水量）の割合を表す。

$$\text{有収率（％）} = \text{年間総有収水量} \div \text{年間総汚水処理水量} \times 100$$

●財源に関する方向性

① 企業債の活用、内部留保資金の確保

世代間負担の公平性を図るため、企業債を適切に活用します。将来的な施設・設備の更新を見据え、必要となる財源の確保に努めます。

<目標>

- ・ 企業債残高対事業規模比率 200%以内
- ・ 適正な内部留保資金水準の確保

- ・ 企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する、企業債残高の割合を表す。

$$\text{企業債残高対事業規模比率（％）} = \frac{\text{企業債現在高合計} - \text{一般会計負担額}}{\text{営業収益} - \text{受託工事収益} - \text{雨水処理負担金}} \times 100$$

- ・ 内部留保資金は、減価償却費等の現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって、企業内に留保される資金のことをいう。

② 適正な下水道使用料水準の確保

独立採算制の原則に基づき、適正な下水道使用料水準を確保します。

<目標>

- ・ 経費回収率 100%以上
- ・ 累積欠損金未発生

- ・ 経費回収率は、汚水処理に要する経費のうち、下水道使用料で回収した割合を表す。

$$\text{経費回収率（％）} = \text{下水道使用料} \div \text{汚水処理費} \times 100$$

- ・ 累積欠損金は、営業活動により生じた損失で、前年度からの繰越利益剰余金等でも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のことをいう。

第5章

投資・財政計画

1 水道事業

1.1 投資試算

1.2 財源試算

1.3 投資・財政計画

1.4 投資・財政計画（収支計画）に 未反映の取組や今後検討予定の取組

2 下水道事業

2.1 投資試算

2.2 財源試算

2.3 投資・財政計画

2.4 投資・財政計画（収支計画）に 未反映の取組や今後検討予定の取組

第5章 投資・財政計画

1. 水道事業

1.1 投資試算

水道事業の資産は、その多くが管路や浄水施設等の固定資産で占められており、更新時には多額の投資が必要となります。今後、更なる資産の老朽化が見込まれることから、計画的に更新を行っていく必要があります。

本市では、平成29年度にアセットマネジメントを実施し、水道施設の更新需要を把握しています。それに従い、管路・施設の重要度等を考慮しつつ、計画的な更新と耐震化を推進していきます。また、適正な維持管理や計画的な老朽管更新等を継続することにより、有収率の維持に努めます。

水道施設の耐用年数については、法定耐用年数が設けられていますが、実際には法定耐用年数を超えても継続使用が可能な施設（設備）、管路も存在しており、施設（設備）種別や管路の種類ごとに更新基準年数を設定しています。例えば、管路の法定耐用年数は40年と定められていますが、過去の調査等の実績や国の「管路の更新基準設定例」などを考慮し、本市では硬質塩化ビニル管は35年、ダクタイル鋳鉄管は80年など、種類ごとに設定しています。更新基準年数を用いることにより更新時期の分散を図り、費用負担の削減と更新需要の平準化により、持続可能な水道事業の実施を目指します。

これらの事業を進めていくに当たり、第4章で定めた方向性に従い、表5-1に示す目標を設定し、今後10年間の投資計画を策定します。

表5-1 投資の目標（水道事業）

指標項目	実績 R5	中間目標 R10	目標 R16
有収率	95.03%	95.0%	95.0%
管路更新率	1.04%	1.25%	1.25%
重要施設配水管耐震化率	23.8%	30.0%	42.0%
配水管耐震化率	27.4%	32.6%	43.0%

※川越市上下水道ビジョンと共有している指標項目については、目標年度を令和10年度としている。

第5章 投資・財政計画

1 水道事業

投資の目標を達成するための事業費をはじめ、主な建設改良費*について今後10年間の事業費を見込んだ投資計画を表5-2に示します。

表5-2 投資計画（水道事業）

（単位：百万円）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
配水管布設費	78	79	82	83	86	87	88	89	91	91
配水管改良費	2,968	3,285	3,565	3,914	3,869	4,481	4,162	4,505	4,457	4,180
新営改築費	292	400	666	468	797	350	620	454	500	589
量水器費	8	9	9	9	9	9	10	10	10	10
その他	17	18	18	18	19	19	19	20	20	20
建設改良費 計	3,364	3,791	4,340	4,493	4,780	4,946	4,899	5,077	5,078	4,890

※四捨五入しているため、内訳と合計が異なる場合がある。

- 配水管布設費は、新規に水道管を布設するための費用です。10年間で約8.5億円の事業費を見込んでいます。
- 配水管改良費は、老朽化した管路を更新し、耐震化を進めるための費用です。この中で、重要施設配水管についても更新や耐震化を進めていきます。10年間で、約394億円の事業費を見込んでいます。
- 新営改築費は、浄水場・受水場内の施設や導水管等を改良するための費用です。ポンプ場や電気設備の更新、施設の改良工事を予定しているため、10年間で約51億円の事業費を見込んでいます。
- 量水器費は、主に量水器（水道メーター）の設置に要する経費です。10年間で約1億円の事業費を見込んでいます。
- 令和5年度決算まで、直近5年間の建設改良費の平均額は、約23.7億円となっています。今後10年間では、毎年約9.9～27.1億円の費用増加を見込んでいます。
- 将来の事業費の増大に対応するため、令和9年度に1名、令和11年度にさらに1名の職員増員を見込んでいます。また、賃金上昇による職員人件費の増加を見込んでいます。

1.2 財源試算

投資試算で示した投資計画を計画期間内に実施し、水道事業を将来にわたって安定的に継続させるためには、適切な財源の確保が重要です。

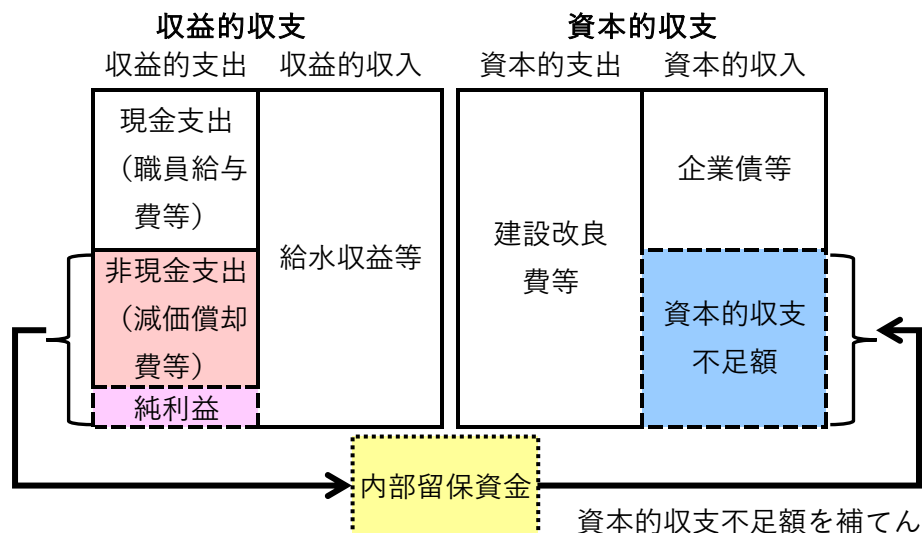
水道事業の主要な財源は水道料金と企業債であり、そのうち水道料金は給水に要するすべての経費を賄うほか、純利益は内部留保され、将来の建設改良費となります。また、企業債は建設改良費に充てられますが、長期間にわたり元利償還金*の支払いが必要となり、将来の水道料金にその負担が求められます。

水道事業における収支のイメージを図 5-1 に示します。

収益的収支*とは、当該年度の経営活動に伴い発生するすべての収益と、それに対応するすべての費用です。主な収入は水道料金であり、純利益や現金を伴わない支出である減価償却費*が、内部留保資金として積み立てられます。

資本的収支*とは、施設の整備や更新など、建設改良のための支出とその財源となる収入です。収入は国庫補助金*や企業債等に限られているため、補てんするための財源を内部留保しておく必要があり、内部留保資金は建設改良費をはじめとする資本的収支の不足額を補てんする財源となります。

図 5-1 収支のイメージ



第5章 投資・財政計画

1 水道事業

水道事業の主要な財源は水道料金と企業債ですが、これらのバランスを取りながら必要な内部留保資金を確保しなければなりません。そこで、表5-3のとおり目標を設定し、今後10年間の財政計画を策定します。

表5-3 財源の目標（水道事業）

指標項目	実績 R5	目標 (計画期間を通して)
内部留保資金	33.4 億円	適正な水準の確保
企業債残高対給水収益比率	135.71%	250%以内での借入
料金回収率	94.55%	100%以上であること
累積欠損金比率	0%	未発生であること

① 内部留保資金の見通し

内部留保資金とは、損益勘定留保資金*、積立金等、企業の内部に留保される資金のことをいい、将来の施設・設備等の更新財源として活用されるものです。

内部留保資金は、用途としてはそのほとんどが資本的収支における不足額の補填に使われるものではありませんが、資金という面で見ると、経営における運転資金として使われている側面もあります。資本的収支不足額への補填財源としては多い年度で27億円程度、経営における運転資金としては多い月で20億円程度の支出が発生していることから、今後の投資規模の拡大や物価上昇等を考慮すると、30億円程度は必要であると考えられます。そこで、内部留保資金の確保すべき水準は、30億円以上に設定します。

また、適切な水準としての上限値は、事業規模に照らした適切な内部留保額について、類似団体との比較等を通じて継続的に検討を行います。

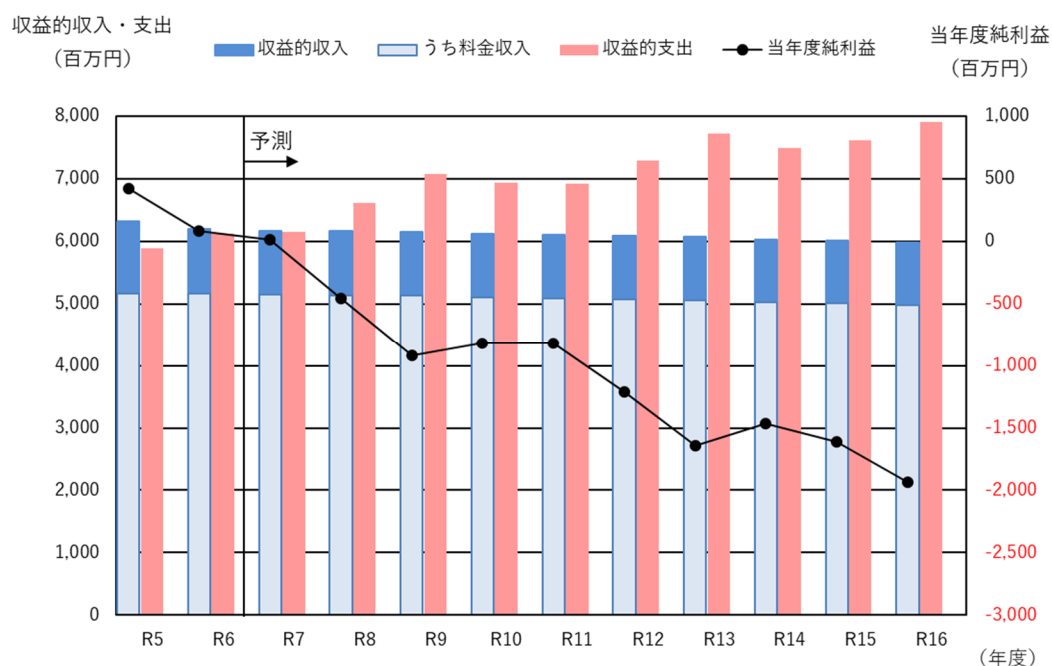
② 現行の料金水準における収益的収入・支出の見通し（料金回収率、累積欠損金比率に関連）

現行の料金水準における、水道事業の収益的収入・支出は、水道料金収入の減少や県水受水費の値上げ、物価上昇などの影響により令和8年度以降悪化することが見込まれます。

- 水道料金収入は、給水人口の減少等に伴い、減少を見込んでいます。
- 水需要の減少等により、県水の受水量は減少していく見込みです。受水費は令和8年度より県水の卸売価格が 61.78 円/㎥から 74.74 円/㎥に値上がりすることを反映しています。
- 動力費・薬品費は令和6年度予算単価に物価上昇を見込んでおり、以降10年間は毎年2%の物価上昇を加味しています。また、賃金上昇による職員人件費の増加を見込んでいます。
- 修繕費は量水器の再利用に必要な経費や、浄水施設等の修繕に必要な経費です。今後の点検結果により、費用が大きく変動する可能性があります。

現行の料金水準における収益的収入・支出の見通しは図5-2のとおりです。県水の単価改定が行われる令和8年度以降、純利益を計上することができない見込みであることから、適正な水道料金水準の見直しが必要です。

図5-2 現行の料金水準における収益的収入・支出の見通し（水道事業）



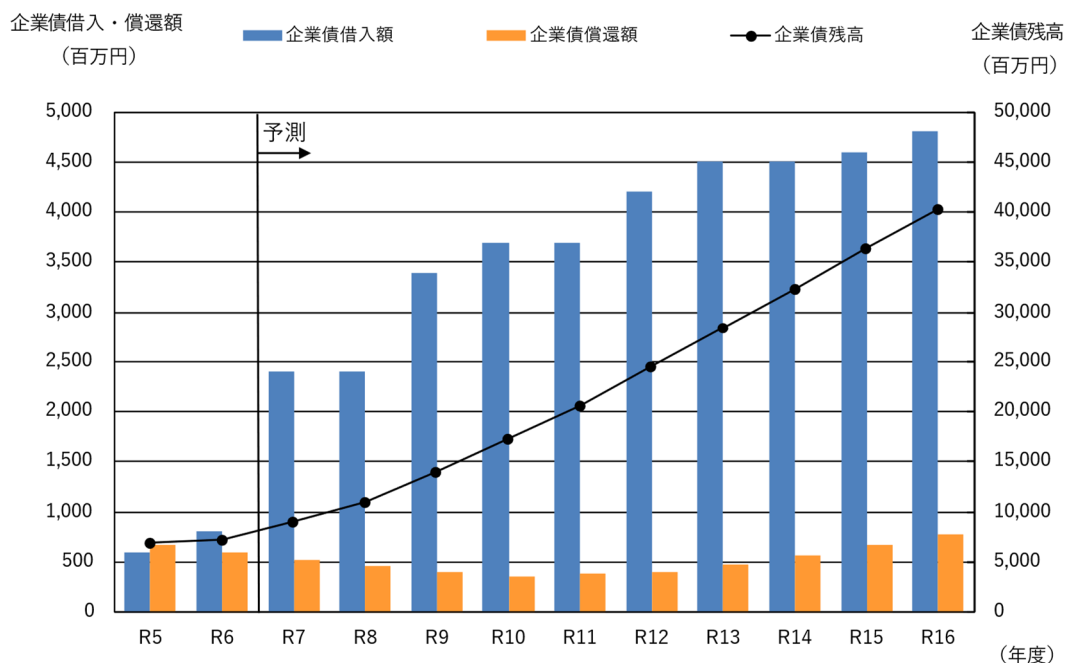
③ 現行の料金水準における企業債の見通し

企業債とは、建設改良費等の財源に充てるために国等から調達し負担する債務のことです。施設・設備は長期間使用するものであり、世代間負担の公平性の観点から、必要な財源として活用しています。

水道事業の企業債については、元金償還額と同程度の借入れとすることで、残高の維持に努めてきました。

現行の料金水準の場合の借入額、償還額、残高の見通しは、図5-3のとおりです。将来世代の負担軽減のためには、企業債残高を適切な水準に保つことが必要です。

図5-3 現行の料金水準における企業債の見通し（水道事業）



第5章 投資・財政計画

1 水道事業

1.3 投資・財政計画

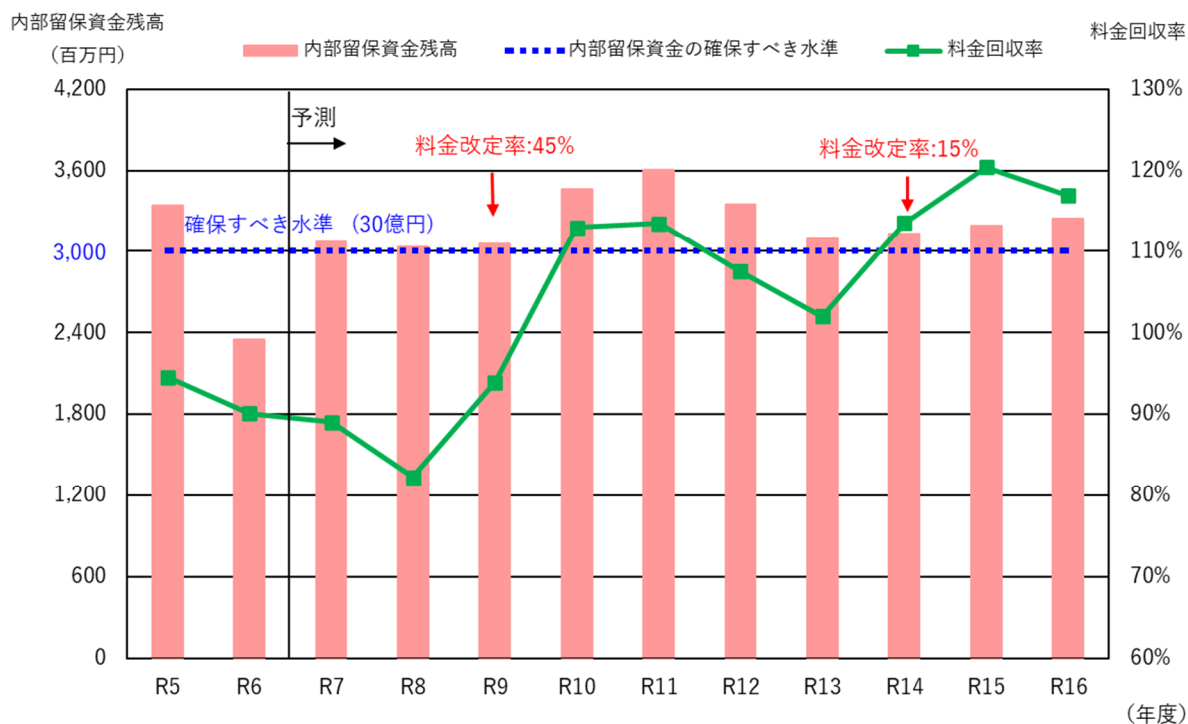
水道事業については、現状の料金水準のままでは、令和8年度以降純利益を計上することができないばかりでなく、企業債残高も増加することが見込まれています。

内部留保資金を確保しつつ、料金回収率を100%以上とした上で、目標設定した事業を実施し、かつ企業債残高対給水収益比率をR2経営戦略と同じ200%以内とするためには、料金改定率を令和9年10月に55%、令和14年10月に10%とする必要があることが確認できました。しかしながら、一度に55%の改定を行うことは現世代に大きな負担となることから、本経営戦略では企業債残高対給水収益比率の目標を250%以内に引き上げた上で、令和9年10月に45%、令和14年10月に15%の料金改定率を設定しました。

このことにより、計画期間内に必要な投資を見込んだ上で料金回収率100%以上を維持し、計画期間を通じて内部留保資金の確保すべき水準を下回らない見通しとなります（図5-4参照）。

なお、実際に料金水準を見直す際には、決算状況等を踏まえて料金体系を精査し、上下水道事業経営審議会に諮った上で、改定の可否を含めた適正な料金水準のあり方について、慎重に協議を進めることとします。

図5-4 財源見直し後の料金回収率及び内部留保資金の見通し（水道事業）



また、収入と支出が均衡した投資・財政計画（表5-4）をまとめるとともに、総務省から示されている原価計算表*（表5-5）を作成しました。

水道事業では、料金対象経費は以下の式で算出されます。

$$\text{料金対象経費} = \text{維持管理費} + \text{資本費} + \text{資産維持費} - \text{公費負担分}$$

資産維持費とは、管路や施設などの更新や修繕に要する経費が建設当時と比べて増加した場合でも、将来にわたって資産を維持し、安定的な水の供給を継続するために必要な費用として計上されるものです。その費用は、償却対象資産に資産維持率を乗じて算出されます。

また、「水道料金算定要領」では、原価に算入すべき資産維持費について、1%から5%でシミュレーションした結果として、標準の資産維持率を「償却対象資産帳簿価格の3%」と示しています。なお、本経営戦略では、今回初めて資産維持費を算入することから、資産維持率については1.0%を見込むこととしています。

原価計算表による算定の結果、料金対象経費に対する水道料金の割合は算定期間（令和7年度～令和11年度の5年間）の平均値で約87%となっています。このことは水道料金が料金対象経費に対して不足していることを示しています。しかし、令和9年10月に水道料金を45%改定することにより、算定期間のうち改定後の令和10年度、11年度の平均値は約100%となり、水道料金が料金対象経費に対して充足する見込みとなります。

第5章 投資・財政計画

1 水道事業

表 5-4 投資・財政計画 水道事業（1/2）

年 度				令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	
区 分				(決 算)					
収 益 的 収 入 収 益 的 支 出	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益		5,890,294	5,806,391	5,792,838	5,789,655	6,943,573	
		(1) 水 道 料 金		5,169,467	5,156,827	5,143,274	5,140,091	6,294,009	
		(2) 受 託 工 事 収 益		19,241	12,816	12,816	12,816	12,816	
		(3) そ の 他		701,586	636,748	636,748	636,748	636,748	
		2. 営 業 外 収 益		422,785	396,947	377,575	370,759	368,234	
		(1) 補 助 金		2,396	3,232	3,232	3,232	3,232	
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入		402,717	385,276	365,904	359,088	356,563	
		(3) そ の 他		17,672	8,439	8,439	8,439	8,439	
	収 入 計 (A)		6,313,079	6,203,338	6,170,413	6,160,414	7,311,807		
	収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用		5,784,361	6,046,481	6,090,924	6,539,934	6,978,119
			(1) 職 員 給 与 費		474,792	489,062	491,189	493,336	495,502
			(2) 経 費		3,481,014	3,706,394	3,700,738	4,118,537	4,548,367
			受 水 費		2,104,125	2,022,032	2,015,763	2,436,849	2,435,590
			動 力 費 ・ 薬 品 費		168,413	223,764	227,503	232,063	236,666
			修 繕 費		291,811	212,308	274,025	279,178	684,851
			委 託 料		776,242	1,017,074	950,211	935,142	953,845
			材 料 費		5,922	7,219	7,363	7,511	7,661
		そ の 他		134,501	223,997	225,873	227,794	229,754	
		(3) 減 価 償 却 費		1,828,555	1,851,025	1,898,997	1,928,061	1,934,250	
		支 出	2. 営 業 外 費 用		100,461	72,387	66,391	79,104	96,368
			(1) 支 払 利 息		79,237	72,377	66,381	79,094	96,358
			(2) そ の 他		21,224	10	10	10	10
			支 出 計 (B)		5,884,822	6,118,868	6,157,315	6,619,038	7,074,487
			経 常 損 益 (A)-(B) (C)		428,257	84,470	13,098	△ 458,624	237,320
特 別 利 益 * (D)			142	15	0	0	0		
特 別 損 失 * (E)			4,866	4,776	0	0	0		
特 別 損 益 (D)-(E) (F)			△ 4,724	△ 4,761	0	0	0		
当年度純利益（又は純損失） (C)+(F)				423,533	79,709	13,098	△ 458,624	237,320	

※令和6年度以降はこれまでの分析を基に予測した数値を採用している。

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
8,053,996	8,027,050	7,998,838	7,988,892	8,484,337	8,993,247	8,954,297
7,404,432	7,377,486	7,349,274	7,339,328	7,834,773	8,343,683	8,304,733
12,816	12,816	12,816	12,816	12,816	12,816	12,816
636,748	636,748	636,748	636,748	636,748	636,748	636,748
367,505	368,617	366,332	360,991	356,099	353,094	344,977
3,232	3,232	3,232	3,232	3,232	3,232	3,232
355,834	356,946	354,661	349,320	344,428	341,423	333,306
8,439	8,439	8,439	8,439	8,439	8,439	8,439
8,421,501	8,395,667	8,365,170	8,349,883	8,840,436	9,346,341	9,299,274
6,810,848	6,742,857	7,049,709	7,372,958	7,026,587	7,011,326	7,150,482
497,689	499,897	502,125	504,374	506,645	508,939	508,939
4,360,524	4,285,852	4,565,372	4,812,502	4,384,149	4,289,222	4,355,472
2,418,081	2,407,687	2,396,802	2,392,971	2,373,178	2,360,602	2,347,534
239,925	243,726	247,836	252,526	255,778	259,624	258,435
454,594	397,538	664,506	886,986	453,460	343,827	424,334
1,008,357	995,140	1,012,228	1,033,736	1,053,122	1,074,184	1,074,184
7,814	7,970	8,130	8,292	8,458	8,627	8,627
231,753	233,791	235,870	237,991	240,153	242,358	242,358
1,952,635	1,957,108	1,982,212	2,056,082	2,135,793	2,213,165	2,286,071
115,424	132,264	155,041	187,289	235,428	275,812	301,242
115,414	132,254	155,031	187,279	235,418	275,802	301,232
10	10	10	10	10	10	10
6,926,272	6,875,121	7,204,750	7,560,247	7,262,015	7,287,138	7,451,724
1,495,229	1,520,546	1,160,420	789,636	1,578,421	2,059,203	1,847,550
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,495,229	1,520,546	1,160,420	789,636	1,578,421	2,059,203	1,847,550

第5章 投資・財政計画

1 水道事業

表5-4 投資・財政計画 水道事業（2/2）

年 度		令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区 分						
資本的収入	1. 企 業 債	600,000	800,000	2,400,000	2,400,000	2,200,000
	2. 他 会 計 負 担 金 *	43,145	38,854	38,854	38,854	38,854
	3. 国（都道府県）補助金	4,221	0	0	0	0
	4. 工 事 負 担 金	267,005	257,335	257,335	257,335	257,335
	5. そ の 他	106,776	78,179	78,178	78,178	78,178
	計 (A)	1,021,147	1,174,368	2,774,367	2,774,367	2,574,367
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	1,021,147	1,174,368	2,774,367	2,774,367	2,574,367
	1. 建 設 改 良 費	2,792,324	3,368,370	3,363,803	3,790,804	4,339,551
	2. 企 業 債 償 還 金	673,700	600,219	528,313	458,797	403,512
資本的支出	計 (D)	3,466,024	3,968,589	3,892,116	4,249,601	4,743,063
	資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	2,444,877	2,794,221	1,117,749	1,475,234	2,168,696
内部留保資金	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	2,781,315	2,374,423	1,872,711	2,612,494	3,042,282
	2. 未 処 分 利 益 剰 余 金 *	1,316,647	1,396,356	1,409,454	950,830	1,188,150
	3. 積 立 金	1,417,784	1,117,784	617,784	617,784	617,784
	4. そ の 他	272,236	259,416	288,559	327,334	376,435
	計 (F)	5,787,982	5,147,979	4,188,508	4,508,442	5,224,651
内部留保資金残高 (F)-(E)		3,343,105	2,353,758	3,070,759	3,033,208	3,055,955
他 会 計 借 入 金 残 高		0	0	0	0	0
企 業 債 残 高		7,015,361	7,215,142	9,086,829	11,028,032	12,824,521

※令和6年度以降はこれまでの分析を基に予測した数値を採用している。

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
1,400,000	1,400,000	1,500,000	1,800,000	1,400,000	900,000	900,000
38,854	38,854	38,854	38,854	38,854	38,854	38,854
0	0	0	0	0	0	0
257,335	257,335	257,335	257,335	257,335	257,335	257,335
78,178	78,178	78,178	78,178	78,178	78,178	78,178
1,774,367	1,774,367	1,874,367	2,174,367	1,774,367	1,274,367	1,274,367
0	0	0	0	0	0	0
1,774,367	1,774,367	1,874,367	2,174,367	1,774,367	1,274,367	1,274,367
4,493,155	4,779,976	4,946,372	4,898,869	5,077,343	5,078,475	4,889,927
361,604	380,720	407,587	449,013	473,770	513,025	552,623
4,854,759	5,160,696	5,353,959	5,347,882	5,551,113	5,591,500	5,442,550
3,080,392	3,386,329	3,479,592	3,173,515	3,776,746	4,317,133	4,168,183
2,846,822	1,756,946	413,803	△ 928,314	△ 1,884,119	△ 3,346,601	△ 5,268,393
2,683,379	4,203,925	5,364,345	6,153,981	7,732,402	9,791,605	11,639,155
617,784	617,784	617,784	617,784	617,784	617,784	617,784
390,353	415,635	430,713	426,346	442,522	442,576	425,435
6,538,338	6,994,290	6,826,645	6,269,797	6,908,589	7,505,364	7,413,981
3,457,946	3,607,961	3,347,053	3,096,282	3,131,843	3,188,231	3,245,798
0	0	0	0	0	0	0
13,862,916	14,882,196	15,974,610	17,325,597	18,251,827	18,638,801	18,986,178

第5章 投資・財政計画

1 水道事業

表 5 - 5 原価計算表（料金改定後） 水道事業 算定対象期間：R 7 ～R11

原価計算表

計算期間

R7～R11

(5年間)

収 入 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績 (R5年度値)	投資・財政計画 計上額 (A) (R7～R11平均値)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
水 道 料 金 (X)	千円 5,169,467	千円 6,271,858	千円	千円 6,271,858
給 水 装 置 工 事 費	0	0		0
そ の 他	720,827	649,564		649,564
合 計	5,890,294	6,921,422	0	6,921,422

支 出 の 部

項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績 (R5年度値)	投資・財政計画 計上額 (A) (R7～R11平均値)	公費負担分 (B)	料金対象収支 (A) - (B)
維持管理費	人件費			
	給 料	千円 203,271	千円 221,125	千円 0 221,125
	諸 手 当	122,264	143,852	0 143,852
	福 利 費	65,345	74,278	0 74,278
	薬 品 費	2,221	4,417	0 4,417
	動 力 費	166,192	231,559	0 231,559
	修 繕 費	291,781	417,901	0 417,901
	受 水 費	2,104,125	2,342,794	0 2,342,794
	備 消 品 費	2,543	5,542	0 5,542
	通 信 運 搬 費	2,242	3,435	0 3,435
	そ の 他	1,002,464	1,236,884	0 1,236,884
小 計	3,962,448	4,681,787	0	4,681,787
資本費	支 払 利 息	79,237	97,900	0 97,900
	減 価 償 却 費	1,828,555	1,934,210	0 1,934,210
小 計	1,907,792	2,032,110	0	2,032,110
合 計 (Y)	5,870,240	6,713,898	0	6,713,898
減価償却対象資産 (①)	39,547,740	46,700,862	0	46,700,862
資産維持率 (②)				1.0%
資産維持費 (Z = ① × ②)				467,009
料金対象経費 (Y) + (Z)				7,180,906

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = \boxed{87.34}$$

1.4 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組

●国庫補助金等の活用

水道料金収入は、給水人口の減少等に伴い、将来にわたって減少していくことが見込まれているため、適正な料金水準とともに、新たな財源の確保が課題となっています。

そのため、国による財政支援策等の動向を注視し、補助金等を適切に活用することで、安定した事業運営に取り組んでいきます。

●民間の資金・ノウハウ等の活用

本市はこれまで、浄水場等の運転管理や水道料金徴収業務、水道管保守業務を個別に民間委託を行ってきました。今後も業務委託の活用範囲や具体的手法等の見直しを行い、事業運営のさらなる効率化や技術継承等の問題解決に向けた官民連携の可能性を検討します。

また、管路の更新を推進するため、設計業務や施工監理業務を一括して発注する方式の調査・研究を行います。

●水道施設・設備の統廃合（ダウンサイジング）、性能の合理化（スペックダウン）

本市では、配水管更新時において、現状の流量・流速などから最適口径を定め、管口径の最適化（スペックダウン）を進めています。

また、浄水場等の施設・設備については、今後見込まれる水需要の減少を踏まえ、最適な水運用を構築するため合理化を検討し、老朽化に伴う更新時に合わせ、施設の統廃合（ダウンサイジング）や性能の合理化（スペックダウン）を実施します。

●DXの活用

近年、デジタル技術の進展を踏まえ、事業の効率化、高度化による基盤強化を図るため、これらの水道事業への活用が検討されています。

「埼玉県水道整備基本構想（埼玉県水道ビジョン）令和5年3月改定」では、以下のような施策が示されています。

- ・ 台帳（設備台帳、管路台帳等）の電子化を進める。
- ・ デジタル技術を活用し、検針、設備管理及び漏水検知などの効率化、高度化を図る。
- ・ 各システムの共同化を進めて職員不足に対応するとともに、デジタル技術を活用した情報交換の場を構築し、新技術や補助制度などの紹介、各種情報共有等を行い、基盤強化につなげる。

本市においても、県の施策に基づき、活用可能な技術の導入を検討します。

第5章 投資・財政計画

1 水道事業

●環境・エネルギー対策の推進

本市ではこれまで、小水力発電の導入を行うなど自然エネルギーの活用も含めた省エネ対策を推進してきました。今後は、地球温暖化対策計画（令和3年10月22日閣議決定）等を踏まえ、省エネ・再エネの推進に取り組めます。

●広域化

埼玉県では、「埼玉県水道整備基本構想～埼玉県水道ビジョン～」において、経営基盤強化、格差の緩和に向けた広域化の推進として、県内を12ブロック化しブロック単位での広域化を推進しています。

本市では、一部事務の共同化等について、同ブロック内での事業体（越生町、川島町、毛呂山町、坂戸、鶴ヶ島水道企業団）や県との協議・検討を継続して行います。

●スマートメーターの導入

スマートメーターとは、水道使用量を測定し電子データとして遠隔地に送信することができるメーターのことで、検針業務の効率化、水道使用状況を利用した「見守り機能」等が期待できる一方で、従来型のメーターと比較すると導入費用が高額であることなどが課題であり、費用対効果を検証した上で導入の可能性について引き続き検討します。

●防災対策の充実

「川越市地域防災計画*」で設定した防災拠点、避難場所、救急医療施設等への給水を維持するための重要施設配水管を優先的に耐震化し、断水被害等の低減を図ります。

また、大規模災害発生時に備えるため、「業務継続計画（BCP）*」の定期的な見直しや訓練の実施により、災害時対応の強化に努めます。

2. 下水道事業

2.1 投資試算

下水道事業の資産は、全国的にその多くが昭和後期から平成初期にかけて構築されており、近い将来には大量の更新需要が見込まれています。本市においても、同時期に大量の下水道施設を構築していることから、今後は急速に老朽化が進むことが想定されます。

また、これらの更新需要に加え、人口減少等により財政状況や組織人員の逼迫が予想されるため、今後は安全性やサービスレベルを確保しつつ、コスト縮減に取り組み、ライフサイクルコストが最小となるよう維持管理と改築の最適化を図り、持続可能な下水道事業の実施を目指します。

このため、本市では令和元年度から川越市下水道ストックマネジメント計画を運用し、各施設のリスク評価に基づいた点検・調査や、効率的な修繕・改築を進めています。引き続き、施設全体の機能を保全したまま耐用年数以上の使用年数を期待できるよう、長寿命化を図ります。また、調査・改築に併せて不明水の浸入箇所の特定と対策を行い、有収率の向上に努めます。

さらに、地震への備えとして、被害を最小限にとどめ、非常時においても下水道の機能を確保できるよう、マンホール浮上防止対策等、下水道施設の耐震化を進めます。

これらの事業を今後も進めていくに当たり、第4章で定めた方向性に従い、表5-6に示す目標を設定し、今後10年間の投資計画を策定します。

表5-6 投資の目標（下水道事業）

指標項目	実績 R5	中間目標 R10	目標 R16
長寿命化管きょ延長	34.8km	36.7km	44.8km
管きょ耐震化率	19.2%	22.8%	27.3%
有収率	79.1%	80.0%	80.0%

※川越市上下水道ビジョンと共有している指標項目については、目標年度を令和10年度としている。

第5章 投資・財政計画

2 下水道事業

投資の目標を達成するための事業費をはじめ、主な建設改良費について今後10年間の事業費を見込んだ投資計画を表5-7に示します。

表5-7 投資計画（下水道事業）

（単位：百万円）

	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16
公共下水道施設拡張費	910	756	341	408	811	514	431	384	307	340
公共下水道施設改良費	1,560	1,720	2,163	2,343	2,165	2,528	2,479	2,662	2,416	2,421
流域下水道費	284	290	296	302	308	314	320	327	333	333
固定資産購入費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
建設改良費 計	2,754	2,766	2,800	3,052	3,285	3,356	3,231	3,372	3,056	3,094

※四捨五入しているため、内訳と合計が異なる場合がある。

- 公共下水道施設拡張費は、汚水や雨水の管きょを布設したり、ポンプ場や雨水貯留施設を整備するための費用です。主に雨水対策の整備に要する事業費として、10年間で約52億円を見込んでいます。
- 公共下水道施設改良費は、汚水や雨水の管きょを改良したり、ポンプ場を更新するための費用です。川越市下水道ストックマネジメント計画に基づく、汚水管きょ改良に要する事業費が増加するほか、ポンプ場の耐震化工事を予定しているため、10年間で約225億円の事業費を見込んでいます。
- 流域下水道費は、本市の汚水を処理する埼玉県の流れ下水道に対し、処理施設の建設改良費の一部を負担するものです。
- 令和5年度決算まで、直近5年間の建設改良費の平均額は約16.4億円となっています。今後10年間では、毎年約11.1～17.3億円の費用増加を見込んでいます。
- 将来の事業費の増大に対応するため、令和10年度に1名、令和12年度にさらに1名の職員増員を見込んでいます。また、賃金上昇による職員人件費の増加を見込んでいます。

2.2 財源試算

投資試算で示した投資計画を計画期間内に実施し、下水道事業を将来にわたって安定的に継続させるためには、水道事業と同様に、財源の確保が重要です。

下水道事業の主要な財源は下水道使用料と企業債ですが、これらのバランスを取りながら必要な内部留保資金を確保しなければなりません。そこで、表5-8のとおり目標を設定し、今後10年間の財政計画を策定します。

表5-8 財源の目標（下水道事業）

指標項目	実績 R5	目標 (計画期間を通して)
内部留保資金	52.7 億円	適正な水準の確保
企業債残高対事業規模比率	96.88%	200%以内での借入
経費回収率	93.25%	100%以上であること
累積欠損金比率	0%	未発生であること

① 内部留保資金の見通し

内部留保資金は、用途としてはそのほとんどが資本的収支における不足額の補填に使われるものではありませんが、資金という面で見ると、経営における運転資金として使われている側面もあります。資本的収支不足額への補填財源としては多い年度で23億円程度、経営における運転資金としては多い月で16億円程度の支出が発生していることから、今後の投資規模の拡大や物価上昇等を考慮すると、25億円程度は必要であると考えられます。そこで、内部留保資金の確保すべき水準は、25億円以上に設定します。

また、適切な水準としての上限値は、事業規模に照らした適切な内部留保額について、類似団体との比較等を通じて継続的に検討を行っていきます。

② 現行の使用料水準における収益的収入・支出の見通し（経費回収率、累積欠損金比率に関連）

現行の使用料水準における、下水道事業の収益的収入・支出は、下水道使用料収入の減少や流域下水道維持管理負担金の値上げ、物価上昇などの影響により令和7年度以降悪化することが見込まれます。

- 下水道使用料収入は、水洗化人口の減少に伴い、減少を見込んでいます。

第5章 投資・財政計画

2 下水道事業

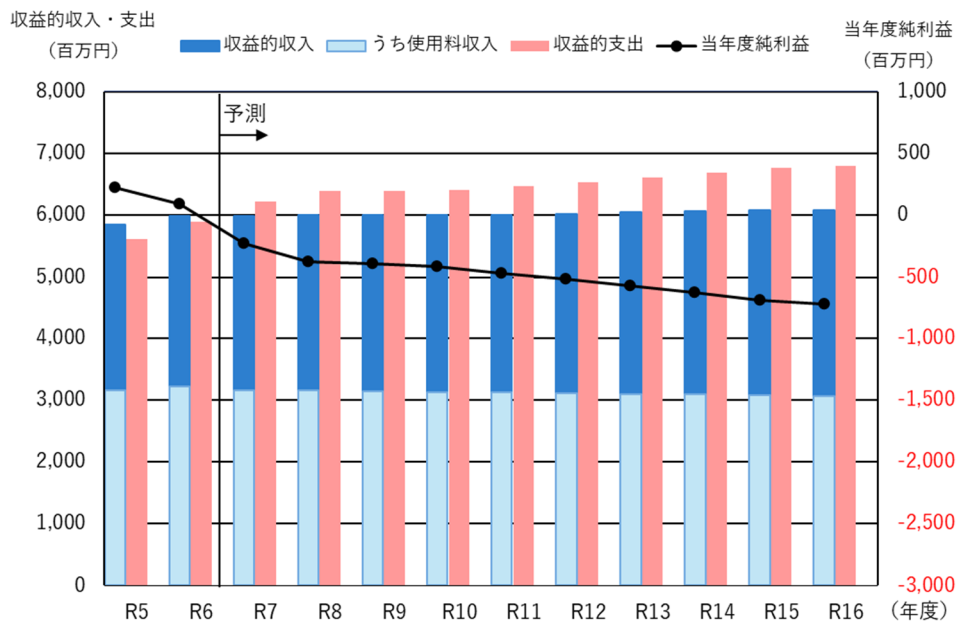
- 流域下水道維持管理負担金は有収水量の減少等により減少していく見込みです。ただし、同負担金の単価は令和7年度と令和8年度に値上がりすることを反映しています。

現況：約 29.09 円/m³⇒令和7年度：34.55 円/m³⇒令和8年度：39.09 円/m³

- 動力費・修繕費は令和6年度予算単価に物価上昇を見込んでおり、以降10年間は毎年2%の物価上昇を加味しています。また、賃金上昇による職員人件費の増加を見込んでいます。

現行の使用料水準における収益的収入・支出の見通しは図5-5のとおりです。流域下水道維持管理負担金の単価改定が行われる令和7年度以降、純利益を計上することができない見込みであることから、適正な下水道使用料水準の見直しが必要です。

図5-5 現行の使用料水準における収益的収入・支出の見通し（下水道事業）

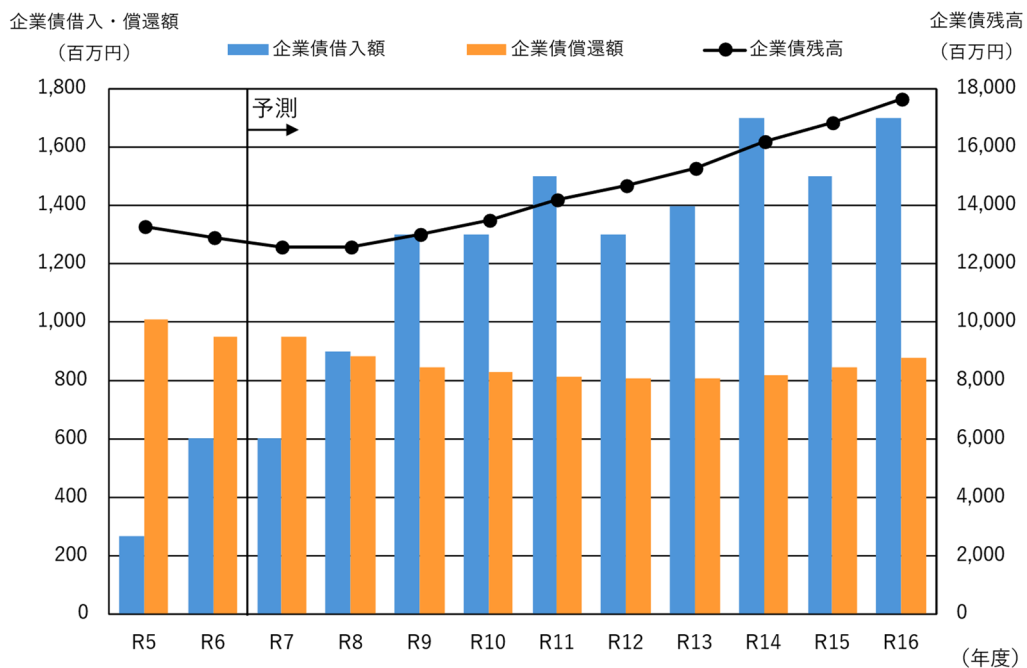


③ 現行の使用料水準における企業債の見通し

下水道事業の企業債については、元金償還額の範囲内での借入れとすることで、残高の抑制に努めてきました。

現行の使用料水準の場合の借入額、償還額、残高の見通しは、図5-6のとおりです。将来世代の負担軽減のためには、企業債残高を維持または減少させていくことが適切であると考えます。

図5-6 現行の使用料水準における企業債の見通し（下水道事業）



2.3 投資・財政計画

下水道事業については、現状の使用料水準のままでは、令和7年度以降純利益を計上することができないばかりでなく、企業債残高も増加することが見込まれています。

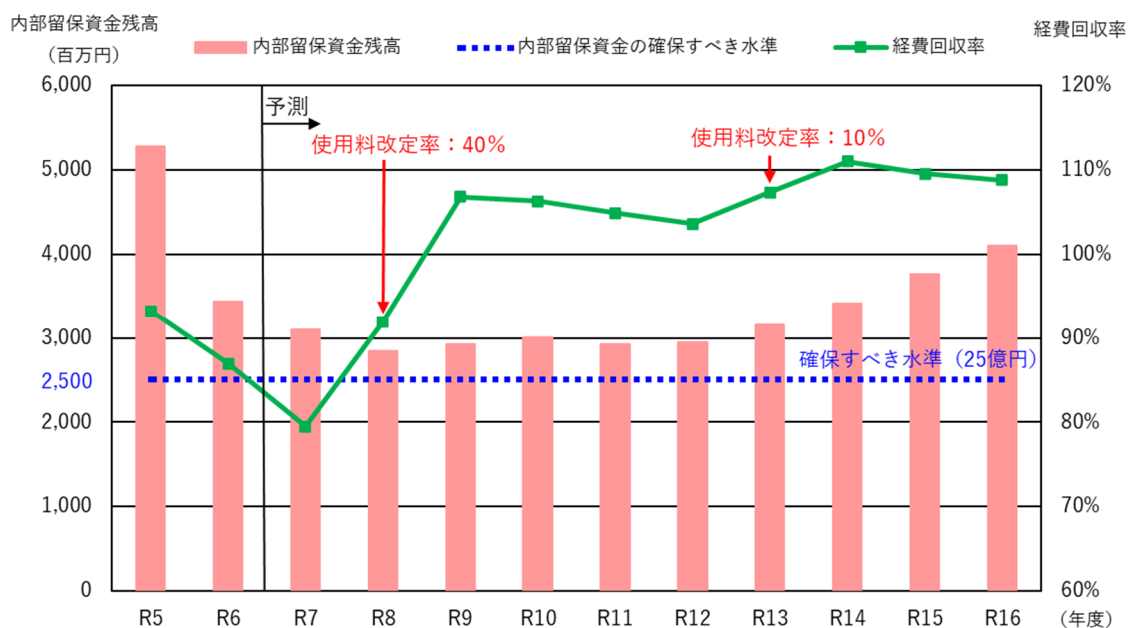
内部留保資金を確保しつつ、経費回収率を100%以上とするためには、使用料改定率を45%とする必要があることが確認できました。しかしながら、一度に45%の改定を行うことは現世代に大きな負担がかかることから、改定を2回に分けることとし、令和8年10月に40%、令和13年10月に10%の使用料改定率を設定しました。なお、現在は、財源の一部に分流式下水道等に要する経費として、一般会計からの繰入金を見込んでいますが、本来は使用料収入で賄うべき経費であるため、令和8年度以降は使用料改定に合わせてこの財源を見込まないこととしています。

また、2.1 投資試算で設定した事業目標を達成するため、企業債による資金調達額を年間6億円としています。この時の企業債残高対事業規模比率は令和16年度時点で67%となる見込みであり、2.2 財源試算で設定した目標である200%以内の借り入れとなっています。

このことにより、計画期間内に必要な投資を見込んだ上で経費回収率100%以上を維持し、計画期間を通じて内部留保資金の確保すべき水準を下回らない見通しとなります（図5-7参照）。

なお、実際に使用料水準を見直す際には、決算状況等を踏まえて料金体系を精査し、上下水道事業経営審議会に諮った上で、改定の可否を含めた適正な使用料水準のあり方について、慎重に協議を進めることとします。

図5-7 財源見直し後の経費回収率及び内部留保資金の見通し（下水道事業）



また、収入と支出が均衡した投資・財政計画（表5-9）をまとめるとともに、総務省から示されている原価計算表（表5-10）を作成しました。

下水道事業では、使用料対象経費は以下の式で算出されます。

$$\text{使用料対象経費} = \text{維持管理費} + \text{資本費} + \text{資産維持費} - \text{公費負担分}$$

資産維持費とは、将来の施設更新費用が建設当時と比較して増大することが見込まれる場合、使用者負担の期間的公平性を確保しつつ、将来にわたって資産を維持し、下水道サービスを継続するために必要な費用として計上されるものです。

「水道料金算定要領」に準じて検討した結果、本経営戦略では、近年内部留保資金が微増傾向であることから、資産維持率は償却対象資産帳簿価格の0.5%を見込むこととしています。

原価計算表による算定の結果、使用料対象経費に対する下水道使用料の割合は算定期間（令和7年度～令和11年度の5年間）の平均値で約93%となっています。このことは下水道使用料が使用料対象経費に対して不足していることを示しています。しかし、令和8年10月に下水道使用料を40%改定することにより、算定期間のうち改定後の令和9年度から11年度の平均値は約100%となり、下水道使用料が使用料対象経費に対して充足する見込みとなります。

第5章 投資・財政計画

2 下水道事業

表 5-9 投資・財政計画 下水道事業（1/2）

区 分		年 度	令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
収 入 的 収 益 的 支 出	収 入 的 収 益 的 支 出	1. 営 業 収 益	4,184,453	4,369,752	4,419,810	5,034,281	5,653,639
		(1) 下 水 道 使 用 料	3,159,483	3,210,728	3,152,524	3,775,273	4,393,653
		(2) 雨 水 処 理 負 担 金	1,022,874	1,156,573	1,264,859	1,256,581	1,257,559
		(3) そ の 他	2,096	2,451	2,427	2,427	2,427
		2. 営 業 外 収 益	1,662,426	1,618,987	1,575,337	1,358,193	1,106,535
		(1) 補 助 金 、 負 担 金	866,219	908,419	928,322	699,183	451,089
		他 会 計 負 担 金	846,865	832,807	845,810	626,671	377,577
		他会計補助金、国庫補助金	19,354	75,612	82,512	72,512	73,512
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	768,868	708,474	644,233	648,234	644,670
		(3) そ の 他	27,339	2,094	2,782	10,776	10,776
		収 入 計 (A)	5,846,879	5,988,739	5,995,147	6,392,474	6,760,174
		1. 営 業 費 用	5,330,152	5,656,771	5,961,651	6,136,687	6,151,434
		(1) 職 員 給 与 費	399,983	363,917	365,124	366,335	367,551
		(2) 経 費	2,162,123	2,530,326	2,767,472	2,928,430	2,914,749
収 入 的 支 出	収 入 的 支 出	動 力 費	36,645	74,444	75,933	77,452	79,001
		修 繕 費	185,002	281,804	261,730	266,930	272,235
		材 料 費	5,139	15,174	14,610	14,903	15,201
		委 託 料	320,878	444,329	455,347	443,646	454,429
		維 持 管 理 負 担 金	1,270,354	1,326,926	1,508,707	1,666,328	1,626,524
		そ の 他	344,105	387,649	451,145	459,171	467,359
		(3) 減 価 償 却 費	2,768,046	2,762,528	2,829,055	2,841,922	2,869,134
		2. 営 業 外 費 用	290,390	236,720	260,709	250,927	242,949
		(1) 支 払 利 息	209,967	195,428	179,218	169,436	161,458
		(2) そ の 他	80,423	41,292	81,491	81,491	81,491
		支 出 計 (B)	5,620,542	5,893,491	6,222,360	6,387,614	6,394,383
		経 常 損 益 (A)-(B) (C)	226,337	95,248	△ 227,213	4,860	365,791
		特 別 利 益 (D)	19,434	18,877	0	0	0
		特 別 損 失 (E)	21,035	22,614	0	0	0
		特 別 損 益 (D)-(E) (F)	△ 1,601	△ 3,737	0	0	0
		当年度純利益（又は純損失） (C)+(F)	224,736	91,511	△ 227,213	4,860	365,791

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
5,635,853	5,620,603	5,620,152	5,829,362	6,033,629	6,009,151	5,986,471
4,381,685	4,368,313	4,353,723	4,554,717	4,752,976	4,733,191	4,712,333
1,251,741	1,249,863	1,264,002	1,272,218	1,278,226	1,273,533	1,271,711
2,427	2,427	2,427	2,427	2,427	2,427	2,427
1,108,662	1,116,000	1,121,249	1,132,461	1,140,954	1,149,108	1,147,501
451,089	451,089	451,089	451,089	451,089	451,089	451,089
377,577	377,577	377,577	377,577	377,577	377,577	377,577
73,512	73,512	73,512	73,512	73,512	73,512	73,512
646,797	654,135	659,384	670,596	679,089	687,243	685,636
10,776	10,776	10,776	10,776	10,776	10,776	10,776
6,744,515	6,736,603	6,741,401	6,961,823	7,174,583	7,158,259	7,133,972
6,163,925	6,214,447	6,271,686	6,331,329	6,377,338	6,413,165	6,412,071
368,778	370,005	371,242	372,481	373,730	374,987	374,987
2,900,919	2,921,306	2,941,753	2,962,250	2,982,904	3,003,696	2,996,825
80,581	82,192	83,836	85,513	87,223	88,967	88,967
277,646	283,165	288,795	294,535	300,394	306,366	306,366
15,505	15,815	16,131	16,454	16,783	17,119	17,119
463,517	472,789	482,244	491,889	501,728	511,761	511,761
1,587,963	1,583,117	1,577,830	1,572,085	1,565,961	1,559,442	1,552,571
475,707	484,228	492,917	501,774	510,815	520,041	520,041
2,894,228	2,923,136	2,958,691	2,996,598	3,020,704	3,034,482	3,040,259
236,270	232,387	231,372	233,724	239,251	246,504	254,863
154,779	150,896	149,881	152,233	157,760	165,013	173,372
81,491	81,491	81,491	81,491	81,491	81,491	81,491
6,400,195	6,446,834	6,503,058	6,565,053	6,616,589	6,659,669	6,666,934
344,320	289,769	238,343	396,770	557,994	498,590	467,038
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
344,320	289,769	238,343	396,770	557,994	498,590	467,038

第5章 投資・財政計画

2 下水道事業

表5-9 投資・財政計画 下水道事業（2/2）

年 度		令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区 分						
資本的収入 支出	1. 企 業 債	269,900	600,000	600,000	600,000	600,000
	2. 他 会 計 補 助 金	358,263	356,162	356,162	178,081	212,598
	3. 他 会 計 負 担 金	55,803	58,754	58,754	58,754	58,754
	4. 国（都道府県）補助金	60,000	87,000	148,920	64,505	81,713
	5. 工 事 負 担 金	218	615	0	0	0
	6. 受 益 者 負 担 金	38,787	57,300	31,044	17,811	2,639
	7. そ の 他	25,644	9,301	0	0	0
	計 (A)	808,616	1,169,132	1,194,880	919,151	955,704
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0
	純 計 (A)-(B) (C)	808,616	1,169,132	1,194,880	919,151	955,704
	1. 建 設 改 良 費	1,808,955	4,531,982	2,754,015	2,765,935	2,799,988
	2. 企 業 債 償 還 金	1,008,541	953,097	880,453	845,117	827,357
	計 (D)	2,817,496	5,485,079	3,634,468	3,611,052	3,627,345
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)		2,008,881	4,315,947	2,439,587	2,691,901	2,671,641
内部留保 金	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	5,234,046	5,380,196	3,576,550	3,479,522	3,247,271
	2. 未 処 分 利 益 剰 余 金	714,353	805,864	578,651	583,511	949,302
	3. 積 立 金	1,234,287	1,234,287	1,234,287	1,234,287	1,234,287
	4. 消 費 税 調 整 額 ※	100,977	327,479	148,871	235,186	169,834
	計 (F)	7,283,663	7,747,826	5,538,359	5,532,506	5,600,694
内部留保資金残高 (F)-(E)		5,274,782	3,431,879	3,098,772	2,840,605	2,929,053
他 会 計 借 入 金 残 高		0	0	0	0	0
企 業 債 残 高		13,258,833	12,905,736	12,625,283	12,380,166	12,152,809

※消費税及び地方消費税資本的収支調整額

○他会計繰入金

年 度		令和5年度 (決 算)	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度
区 分						
収 益 的 収 支 分		1,886,193	2,040,892	2,162,181	1,934,764	1,686,648
	う ち 基 準 内 繰 入 金	1,386,988	1,491,193	1,612,482	1,634,158	1,635,136
	う ち 基 準 外 繰 入 金	499,205	549,699	549,699	300,606	51,512
資 本 的 収 支 分		414,066	414,916	414,916	236,835	271,352
	う ち 基 準 内 繰 入 金	55,803	58,754	58,754	58,754	58,754
	う ち 基 準 外 繰 入 金	358,263	356,162	356,162	178,081	212,598
合 計		2,300,259	2,455,808	2,577,097	2,171,599	1,958,000

※令和6年度以降はこれまでの分析を基に予測した数値を採用している。

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
218,416	220,294	206,155	197,939	191,931	196,624	198,446
58,754	58,754	58,754	58,754	58,754	58,754	58,754
259,784	409,614	534,927	496,232	504,985	356,138	370,479
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
0	0	0	0	0	0	0
1,136,954	1,288,662	1,399,836	1,352,925	1,355,670	1,211,516	1,227,679
0	0	0	0	0	0	0
1,136,954	1,288,662	1,399,836	1,352,925	1,355,670	1,211,516	1,227,679
3,052,229	3,284,537	3,356,449	3,230,752	3,372,396	3,055,536	3,093,888
811,421	807,844	794,718	782,649	790,187	797,696	773,370
3,863,650	4,092,381	4,151,167	4,013,401	4,162,583	3,853,232	3,867,258
2,726,696	2,803,719	2,751,331	2,660,476	2,806,913	2,641,716	2,639,579
2,992,895	2,751,224	2,406,594	2,214,241	2,046,941	1,750,864	1,611,690
1,293,622	1,583,391	1,821,734	2,218,504	2,776,498	3,275,088	3,742,126
1,234,287	1,234,287	1,234,287	1,234,287	1,234,287	1,234,287	1,234,287
216,024	159,782	232,976	151,561	163,597	147,919	153,698
5,736,828	5,728,684	5,695,591	5,818,593	6,221,323	6,408,158	6,741,801
3,010,132	2,924,965	2,944,260	3,158,117	3,414,410	3,766,442	4,102,222
0	0	0	0	0	0	0
11,941,388	11,733,544	11,538,826	11,356,177	11,165,990	10,968,294	10,794,925

(単位：千円)

令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
1,680,830	1,678,952	1,693,091	1,701,307	1,707,315	1,702,622	1,700,800
1,629,318	1,627,440	1,641,579	1,649,795	1,655,803	1,651,110	1,649,288
51,512	51,512	51,512	51,512	51,512	51,512	51,512
277,170	279,048	264,909	256,693	250,685	255,378	257,200
58,754	58,754	58,754	58,754	58,754	58,754	58,754
218,416	220,294	206,155	197,939	191,931	196,624	198,446
1,958,000	1,958,000	1,958,000	1,958,000	1,958,000	1,958,000	1,958,000

第5章 投資・財政計画

2 下水道事業

表5-10 原価計算表（使用料改定後） 下水道事業 算定対象期間：R7～R11

原価計算表

計算期間： R7～R11
(5年間)

収 入 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績 (R5年度値)	投資・財政計画 計上額 (A) (R7～R11平均)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
使 用 料 (X)	千円 3,159,483	千円 4,014,290	千円	千円 4,014,290
受 託 工 事 収 益	0	0		0
そ の 他	2,687,396	2,511,493		2,511,493
合 計	5,846,879	6,525,783	0	6,525,783

支 出 の 部				
項 目	金 額			
	最近1箇年 間の実績 (R5年度値)	投資・財政計画 計上額 (A) (R7～R11平均)	公費負担分 (B)	使用料対象収支 (A) - (B)
人 件 費	千円	千円	千円	千円
給 料	176,518	183,254	183,254	0
諸 手 当	159,101	177,183	177,183	0
福 利 費	64,364	7,121	7,121	0
修 繕 費	185,002	272,341	0	272,341
材 料 費	5,139	15,207	0	15,207
委 託 料	320,878	457,946	4,028	453,918
そ の 他	1,651,104	2,141,082	0	2,141,082
小 計	2,562,106	3,254,134	371,586	2,882,548
資 本 費				
支 払 利 息	209,967	163,157	0	163,157
減 価 償 却 費	2,768,046	2,871,495	1,903,734	967,761
企 業 債 取 扱 諸 費	80,423	81,491	0	81,491
小 計	3,058,436	3,116,143	1,903,734	1,212,409
合 計 (Y) 汚 水 処 理 費	5,620,542	6,370,277	2,275,321	4,094,957
減 価 償 却 対 象 資 産 (①)	46,939,158	45,873,690	0	45,873,690
資 産 維 持 率 (②)				0.5%
資 産 維 持 費 (Z = ① × ②)				229,368
使用料対象経費 (Y) + (Z)				4,324,325

$$(X) / ((Y) + (Z)) * 100 = 92.83$$

2.4 投資・財政計画（収支計画）に未反映の取組や今後検討予定の取組

●民間の資金・ノウハウ等の活用

本市はこれまで、ポンプ場施設等の運転管理等について、個別に民間委託を行ってきました。一方で、下水道施設の補修や清掃作業などの適切な管理が新たな課題となっています。そのため、業務委託の活用範囲や具体的手法等の検討を進め、事業運営のさらなる効率化を図るとともに、技術者不足等の問題解決に向けた、ウォーターPPP*等の官民連携の導入を検討します。

●公共下水道の整備

公共下水道の全体計画区域は、昭和40年代後半に定めたもので、市街地の発展に伴い市街化区域*が拡大していくことを想定していましたが、近年の土地利用状況や市の人口減少が見込まれる中、下水道整備を取り巻く状況は大きく変化しています。

このような状況を踏まえ、本市では全体計画区域の見直しを行いました。今後は収益性や費用対効果などを検証した上で、原則として企業立地等の効果が見込まれると判断される区域に限り公共下水道の整備を進めます。

●DXの活用

新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大を機に、デジタル技術の活用が急速に進んでいます。

「埼玉県デジタルトランスフォーメーション推進計画（第2期 R6～R8）」では、公共インフラのDXビジョンとして以下のような施策が示されています。

- ・ デジタル技術を活用し、浸水被害の見える化を推進する。
- ・ 現況データや竣工データをGIS等で連携し、地理空間情報の活用・オープンデータ化を推進する。
- ・ 3次元モデル*を活用し、工数計算等の自動化、発注業務の効率化を推進する。
- ・ ドローン等の新技術による施設点検の効率化、センサーによる劣化データの収集等を推進する。

本市においても、県の施策に基づき、活用可能な技術の導入を検討します。

●広域化・共同化*

平成30年1月に国から県に対し「汚水処理の事業運営に係る「広域化・共同化計画」の策定について」が通知され、令和4年度に「広域化・共同化計画」を策定しています。

県は、現在、各事業者が連携して課題の研究、検討を行う場である埼玉県、市町村、（公財）埼玉県下水道公社による下水道事業推進協議会において協議を進めており、本市においても引き続き協議会に積極的に参加し、広域化や一部の事務における共同化について県や近隣事業体と検討を進めます。

●防災対策の充実

緊急輸送道路*内の埋設管路や「川越市地域防災計画」で設定した防災拠点、避難場所、救急医療施設等について、災害時における被害を低減するため耐震化工事を進めます。

また、浸水対策として「川越市雨水管理総合計画*」で定めた重点対策地区等を中心に、関係機関との連携を図りながら雨水調整池等の雨水施設の整備や、維持管理を行います。

さらに、大規模災害発生時に備えるため、「業務継続計画（BCP）」の定期的な見直しや訓練の実施、他市との連携等により、災害時対応の強化に努めます。

第6章

経営戦略の事後検証、 更新等に関する事項

第1章

第2章

第3章

第4章

第5章

第6章

資料集

第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

本経営戦略は、図6-1に示すPDCAサイクル（注3）に基づき、計画の改定（Plan）－事業実施（Do）－検証（Check）－改善（Action）を行い、継続的に実効性を高めていく必要があります。

また、PDCAサイクルの中心となる計画の進捗管理及び見直しは以下のとおり行います。

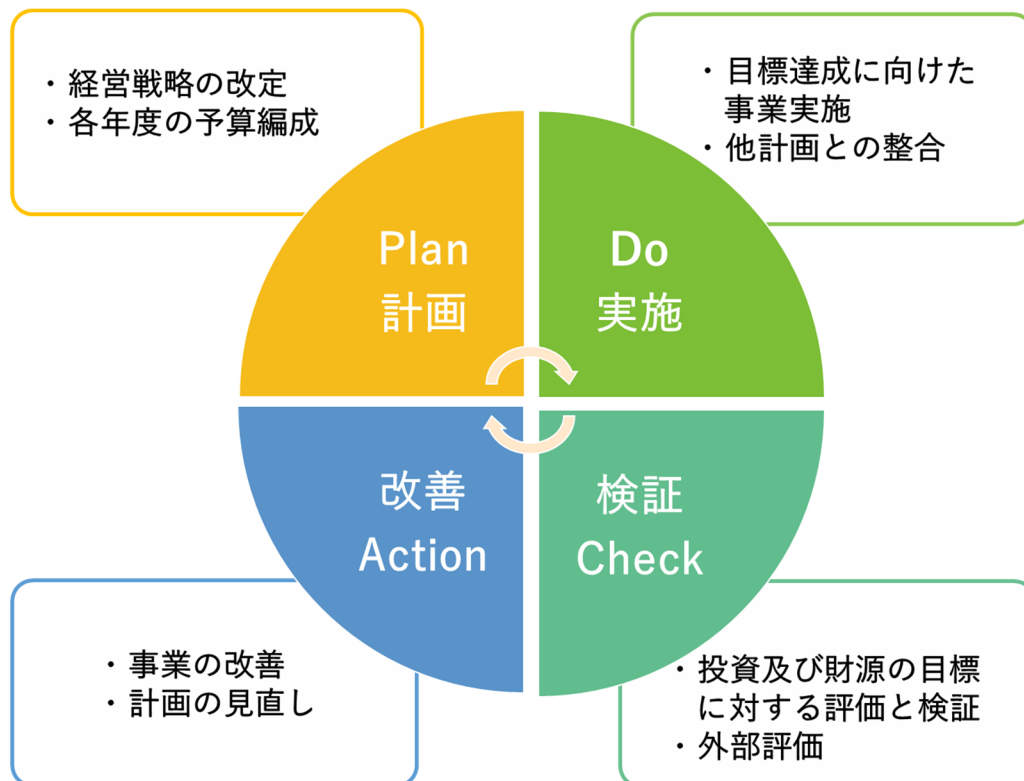
●進捗管理（モニタリング）

投資の目標及び財源の目標に沿った計画の進捗状況の確認と評価・検証を毎年度行います。また、評価・検証結果については、外部委員により構成される上下水道事業経営審議会に報告するとともに、市のホームページで公表します。

●計画の見直し（ローリング）

進捗管理を踏まえ、計画の目標値に対する達成状況について検証を行い、改定から5年以内に計画の見直しを行います。

図 6-1 経営戦略のPDCAサイクル



（注3）PDCAサイクル

作成した計画（Plan）を効率的に実施（Do）し、結果を評価したのちに、それらの情報を利用者に公表するとともに意見・要望を反映し（Check）、計画を見直す（Action）ことで、今後の計画をさらにレベルアップさせていくための手法。

資料集

1 川越市上下水道事業経営審議会

1.1 諮問書

1.2 答申書

1.3 川越市上下水道事業経営審議会開催経過

1.4 川越市上下水道事業経営審議会委員名簿

2 用語解説

1 川越市上下水道事業経営審議会

資料集

1. 川越市上下水道事業経営審議会

1.1 諮問書

川総企発第188号

令和6年8月7日

川越市上下水道事業経営審議会

会長 青木 亮 様

川越市上下水道事業管理者

福田 司

川越市上下水道事業経営戦略（令和2年度～令和11年度）の改定について（諮問）

川越市上下水道事業経営戦略（令和2年度～令和11年度）を改定するに当たり、川越市上下水道事業経営審議会条例第1条の規定に基づき、貴審議会の意見を求めます。

1 川越市上下水道事業経営審議会

1.2 答申書

令和 7 年 2 月 6 日

川越市上下水道事業管理者
福 田 司 様

川越市上下水道事業経営審議会
会 長 青 木 亮

川越市上下水道事業経営戦略（令和 2 年度～令和 11 年度）
の改定について（答 申）

令和 6 年 8 月 7 日付け川総企発第 188 号をもって諮問のあった標記の件
について、下記のとおり答申します。

記

本審議会は、川越市上下水道事業経営戦略（令和 7 年度版）（原案）について、延べ 7 回にわたり会議を開催し、慎重に審議を重ねてまいりました。

川越市の上下水道事業においては、人口減少や節水機器の普及等により水需要の減少が将来にわたって予測されている一方で、施設・設備の老朽化が進行しており、更新需要は今後さらに増加する見通しとなっています。また、全国的に地震や豪雨などの大規模災害が多発しており、その備えや対策を引き続き進めていく必要があります。これらに要する費用の増大や近年の物価上昇に伴い、経営環境はさらに厳しくなることが見込まれるため、市民生活に支障が生じないよう、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図ることが求められています。

「川越市上下水道事業経営戦略（令和 7 年度版）（最終案）」は、計画期間（令和 7 年度から令和 16 年度まで）における健全な経営を継続するための投資試算と財源試算を均衡させた投資・財政計画が、具体的な形で示されています。また、最終案には、これまでの審議における意見が反映されており、経営戦略として妥当なものであると判断します。

今後の経営戦略の推進に当たっては、社会情勢や上下水道事業を取り巻く環境の変化にも柔軟に対応しながら、次の意見について配慮されることを要望します。

【意見】

- 1 事業経営にあたっては、人口減少や物価変動などの経営環境の変化を的確に捉えるとともに、市民に対して十分な情報提供を行うなど、市民目線に立った対応を心がけること。
- 2 将来にわたって安定的に事業を継続するために、独立採算制の観点から、適切な水道料金及び下水道使用料水準のあり方について時機を逸することなく協議すること。
- 3 意見2の協議にあたっては、市民生活への影響や世代間負担の公平性について十分に配慮すること。
- 4 投資・財政計画に未反映の取組や今後検討予定の取組については、投資の合理化や経常経費の削減などの有効性を検討し、経営改善に引き続き取り組んでいくこと。
- 5 将来世代に過度な負担を残さないよう、投資・財政計画の見直しをする際は、今後も人件費、物価等の上昇分や資産維持費を適正な水準で反映させ、計画どおりに実行すること。また、企業債借入の抑制に努め、将来的には企業債残高対給水収益比率を 200%以内に収めるよう、効率的かつ持続可能な経営を行うこと。
- 6 災害発生時には、市民生活への影響を最小限に抑えるよう、施設の耐震化や老朽化対策を進めるとともに、業務継続計画（BCP）を踏まえた防災体制の構築を計画的に推進すること。



審議会の様子



答申の様子

1 川越市上下水道事業経営審議会

1.3 川越市上下水道事業経営審議会開催経過

回	日程・会場	議事
第1回	令和6年8月7日(水) 川越市役所 7A・7B会議室	○委員の委嘱、諮問 ○会長、副会長の選出 ○川越市上下水道事業経営戦略の改定(案)について ・第1章 策定に当たって ・第2章 事業の現状と課題
第2回	令和6年8月23日(金) 川越市保健所 大会議室	○川越市上下水道事業経営戦略の改定(案)について ・第3章 将来の事業環境 ・第4章 経営の基本方針
第3回	令和6年10月7日(月) 川越市役所 第1・第5委員会室	○川越市上下水道事業経営戦略の改定(案)について ・第5章 投資・財政計画(下水道事業)
第4回	令和6年10月29日(火) 川越市役所 第1・第5委員会室	○川越市上下水道事業経営戦略の改定(案)について ・第5章 投資・財政計画(下水道事業)
第5回	令和6年11月21日(木) 川越市中央公民館 軽体育室	○川越市上下水道事業経営戦略の改定(案)について ・第5章 投資・財政計画(水道事業)
第6回	令和6年12月27日(金) 川越市役所 第1・第5委員会室	○川越市上下水道事業経営戦略の改定(案)について ・第5章 投資・財政計画(水道事業) ・第6章 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項 ・答申書(案)
第7回	令和7年1月29日(水) 川越市役所 7A・7B会議室	○川越市上下水道事業経営戦略の改定(案)について ・答申書(案)

1 川越市上下水道事業経営審議会

1.4 川越市上下水道事業経営審議会委員名簿

(敬称略)

区分	氏名	所属団体等
会長	青 木 亮	東京経済大学 経営学部教授
副会長	佐 野 勝 正	公認会計士
委員	中 野 敏 浩	川越市議会議員
委員	村 山 博 紀	川越市議会議員
委員	吉 野 郁 恵	川越市議会議員
委員	柿 田 有 一	川越市議会議員
委員	片 野 広 隆	川越市議会議員
委員	桐 野 忠	川越市議会議員
委員	小ノ澤 哲 也	川越市議会議員
委員	山 崎 宏 史	東洋大学 理工学部教授
委員	宮 岡 寛	川越市自治会連合会
委員	新 井 康 夫	いるま野農業協同組合
委員	山 口 陽 子	川越市女性団体連絡協議会
委員	野 口 典 孝	川越東部工業会協同組合
委員	菅 間 和 範	川越商工会議所
委員	横 山 三枝子	かわごえ環境ネット
委員	村 上 直	公募
委員	佐久間 佳 枝	公募

2. 用語解説

用語	解説
あ行	
荒川右岸流域下水道	2以上の市町村の区域における下水を排除し、かつ終末処理場（下水処理場）を有するものを流域下水道といい、荒川の右岸にある10市3町（川越市・入間市・狭山市・ふじみ野市・富士見市・所沢市・志木市・新座市・朝霞市・和光市・吉見町・川島町・三芳町）を処理区域とする下水道。事業主体は埼玉県。
ウォーターPPP	水道、下水道、工業用水道分野において、公共施設等運営事業に段階的に移行するための官民連携方式として、長期契約で管理と更新を一体的にマネジメントする方式。
雨水処理負担金	雨水公費・汚水私費の原則により、雨水処理に要する経費に充てられる一般会計繰出金。
か行	
川越市雨水管理総合計画	下水道による浸水対策を実施する上で、当面・中期・長期と段階を分けて、浸水対策を実施すべき区域や目標とする整備水準、施設整備の方針等の基本的な事項を定めた計画。
川越市上下水道ビジョン	本市の上下水道事業の目指すべき方向性を明らかにし、上下水道局として取り組むべき課題に対する施策等を示すため、10年間を計画期間として定めた計画。
川越市地域防災計画	本市で発生のある可能性がある地震災害、風水害及び大規模事故災害に対処するための予防対策、応急対策、復旧・復興対策について定めた計画。
元利償還金	企業債等の借入金に係る返済元金及び支払利息のこと。
基幹管路	水道事業にとって重要となる以下の管路のことをいう。 ○導水管…水道施設のうち、河川や井戸等の取水施設から得た水を浄水施設まで導く管。 ○送水管…水道施設のうち、浄水施設から配水池まで等、施設間で送水を行う管。 ○配水本管…主に道路下に網目状に配置された配水管のうち、主要な管路で、給水管への分岐がない管。本市では口径400mm以上の管が該当する。
企業債	地方公営企業が行う建設改良等に要する資金に充てるために起こす地方債。

用語	解説
給水人口	給水区域内に居住し、給水を受けている人口のこと。給水区域外からの通勤者や観光客は給水人口には含まない。
供給単価	水道料金の対象となった水量 1 m ³ 当たりどれだけの料金収入を得ているかを表すもの。次の式で算出する。 給水収益 ÷ 年間有収水量
きょうざつぶつじょきょそうち 夾雑物除去装置	下水に含まれる固形物で、管きょ内の堆積物の原因となる紙・布類、ビニール類、草木類等の物質（夾雑物）を取り除く装置。
業務継続計画 (BCP)	災害発生時等、人材や資材に制約がある状況下でも適切に業務を進めることを目的に定めた計画。被害想定や、優先すべき業務の整理、人員の配置案等をあらかじめ定めておく。BCP は Business Continuity Plan の頭文字。
緊急輸送道路	災害時における円滑な避難、救急・消防活動の実施、避難者への緊急物資の輸送等を行うために、県や市が指定している道路。
経常収益	営業収益と営業外収益の合計。 ○営業収益…主な営業活動から発生する収益。水道料金・下水道使用料収入、受託工事収益（水道）、雨水処理負担金（下水道） 等 ○営業外収益…主な営業活動以外の原因から発生する収益。受取利息、配当金、他会計負担金、長期前受金戻入 等
経常費用	営業費用と営業外費用の合計。 ○営業費用…主な営業活動から発生する費用。県へ支払う水の購入費（水道）、県へ支払う汚水処理費（下水道）、減価償却費 等 ○営業外費用…主な営業活動以外の原因から発生する費用。支払利息 等
原価計算表	直近の料金算定期間内における原価計算の内訳などを詳細に記載し、見える化した表。
減価償却費	時間の経過によって低下する施設・設備等の経済的価値の減少（減価）を会計年度ごとに見積もって費用として計上するもの。
県水	県営水道（本市の場合は埼玉県）から供給される浄水。
建設改良費	施設・設備等の新規取得や改築等に要する経費。
広域化・共同化	複数の事業体で事業統合や経営の一体化、管理業務の共同化等を行うことで、運営の効率化を図ること。

用語	解説
公営企業	地方公共団体が、住民の福祉の増進を目的として設置し、経営する企業。一般行政事務に要する経費が租税によって賄われるのに対し、公営企業は、提供するサービスの対価である料金収入等によって維持される。
合流式下水道	汚水と雨水を同じ管きょ系統で排除する下水の排除方式。早期に下水道整備を行った地域で多く採用されている。
国庫補助金	国から都道府県、市町村に対して交付される補助金。
さ行	
3次元モデル	3次元で描画された形状モデル。国土交通省においては、3次元モデルを用いて関係者間で情報共有することにより一連の建設生産システムの効率化・高度化を図る取り組みである BIM/CIM を推進している。
市街化区域	既に市街地を形成している区域及びおおむね 10 年以内に優先的かつ計画的に市街化を図るべき区域。
資本的収支	施設・設備等の建設改良及びそれに係る企業債償還金等の支出と、その財源となる収入。 ○資本的収入…企業債、国庫補助金 等 ○資本的支出…建設改良費、企業債償還金 等
収益的収支	地方公営企業の経営活動に伴い、年度内に発生が見込まれるすべての収益とそれに対応するすべての支出。 ○収益的収入…水道料金・下水道使用料、受取利息 等 ○収益的支出…県に支払う水の購入費（水道）、県へ支払う污水处理費（下水道）、支払利息、減価償却費 等
重要施設配水管	「川越市地域防災計画」に位置付けられた地域防災拠点、避難場所、救急医療施設等へ配水する管、及び一部の緊急輸送道路に埋設されている管。
受託工事収益	他事業体の工事の関係で、給水装置の新設または修繕等の工事を行った際に、その費用を原因者が負担することによる収益。
純利益	収益的収支から生じた利益（収益的収入から収益的支出を控除した額）。地方公営企業の純利益は、補填財源として建設改良費や企業債償還金に使用される。
浄水場・受水場	浄水場とは、水源から送られてきた原水（浄水処理する前の水）を、飲用に適するように処理するための施設。 受水場とは、県水の供給を受けるための施設。

用語	解説
処理区域内人口	公共下水道が整備され、供用が開始された区域（処理区域）内の人口。
水洗化人口	生活排水を公共下水道や合併処理浄化槽、農業集落排水等の手法により適切に処理している人口。
損益勘定留保資金	資本的収支の補てん財源の一つで、収益的収支のうち、現金の出納が伴わない収支（減価償却費、長期前受金戻入等）によって企業内部に留保される資金。
た行	
第四次川越市総合計画	市民と行政にとって、まちづくりを進める指針となるものであり、目指すべき都市像を描き、その実現に向けた目標や必要な方策を定めた、2016～2025年度の10年間を計画期間とする計画。
他会計負担金・補助金	本市では、一般会計からの繰入金のうち、国が示した基準により繰入れているものを他会計負担金、それ以外に独自の基準で繰入れているものを他会計補助金としている。
ちょうきまえうけきんれいにゆう 長期前受金戻入	国庫補助金等によって施設・設備等の資産の取得や改良をした場合、その補助金等の金額を負債として計上したものを長期前受金といい、その資産の減価償却に併せて順次収益化していくことを長期前受金戻入という。あくまでも帳簿上の処理のため、実際の現金収入を伴わない収益となる。
特別損失	通常の営業活動とは直接関わりのない、その期だけの特別な要因によって発生した損失。
特別利益	通常の営業活動とは直接関わりのない、その期だけの特別な要因によって発生した利益。
独立採算制	公営企業の経営に要する経費は、その経営に伴う収入をもって充てなければならないという、地方公営企業法で規定されている原則。
な行	
内部留保資金	減価償却費等の現金支出を伴わない支出や収益的収支における利益によって、企業内に留保される資金のこと。
は行	
はいすいち 配水池	需要に応じて適切に配水を行うため、一時的に浄水を蓄える施設。
普及率 （下水道では「人口普及率」）	水道では、給水区域内人口に対する給水人口の割合。 下水道では、本計画においては行政区域内人口に対する処理区域内人口の割合として算出。
不明水	下水道の污水管に何らかの原因で浸入している雨水や地下水等。

用語	解説
法定耐用年数	地方公営企業法施行規則で規定されている固定資産の耐用年数。
補償金免除繰上償還	企業債の前倒し返済（繰上償還）を行う場合、それに伴って生じる損失に応じた補償金を支払う必要があるが、その支払いが免除された繰上償還のことをいう。
ま行	
マイクロ水力発電	小河川・用水路・送水管などを利用した小規模な水力発電の一つで、出力が 100kW 程度以下のもの。
末端給水事業	一般の需要者の蛇口まで水道水を供給する事業。
マンホールポンプ	マンホール内に設置している小規模汚水中継ポンプ設備。低いところに集めた汚水を高いところに戻し、自然な勾配により下水処理場へ流れるようにするもの。
未処分利益剰余金	企業の営業活動によって発生した利益のうち、特定の使途目的を与えられないまま残っているもの。
や行	
有収水量	水道料金・下水道使用料の徴収対象となった水量。
有収率	水道では、浄水場・受水場から配水した水量のうち、水道料金の徴収対象となった水量（有収水量）の割合。 下水道では、埼玉県が処理した川越市分の汚水量（不明水を含む）のうち、下水道使用料の徴収対象となった水量（有収水量）の割合。
ら行	
ライフサイクルコスト	施設等の企画から施工、維持管理、廃棄に至るまでに必要なトータルコスト。初期建設費であるイニシャルコストと、エネルギー費、保全費、改修・更新費等のランニングコストにより構成される。
流動資産	原則として、1 年以内に現金化される資産。現金預金、未収金等が該当する。
流動負債	1 年以内に支払わなければならない負債。一時借入金、未払金等が該当する。



新河岸川



川越市下水道用マンホール蓋
(蔵造りの町並み)



川越市シンボルマーク

川越市上下水道事業経営戦略(令和7年度版)

令和7年3月発行

川越市上下水道局 総務企画課

〒350-0054 川越市三久保町20番地10 TEL:049-223-3063

MAIL:somukikaku@city.kawagoe.lg.jp

リサイクル適性  A

この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

